

# 有価証券報告書

本書は、EDINET (Electronic Disclosure for Investors' NETwork) システムを利用して金融庁に提出した有価証券報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものであります。

株式会社みずほ銀行

(501015)

# 目 次

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	6
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	9
5 【従業員の状況】	12
第2 【事業の状況】	13
1 【業績等の概要】	13
2 【生産、受注及び販売の状況】	37
3 【対処すべき課題】	38
4 【事業等のリスク】	39
5 【経営上の重要な契約等】	43
6 【研究開発活動】	43
7 【財政状態及び経営成績の分析】	44
第3 【設備の状況】	55
1 【設備投資等の概要】	55
2 【主要な設備の状況】	55
3 【設備の新設、除却等の計画】	57
第4 【提出会社の状況】	58
1 【株式等の状況】	58
(1) 【株式の総数等】	58
【株式の総数】	58
【発行済株式】	59
(2) 【新株予約権等の状況】	72
(3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	72
(4) 【所有者別状況】	74
(5) 【大株主の状況】	77
(6) 【議決権の状況】	80
【発行済株式】	80
【自己株式等】	80
(7) 【ストックオプション制度の内容】	81
2 【自己株式の取得等の状況】	82
(1) 【定時総会決議又は取締役会決議による自己株式の買受け等の状況】	82

	【前決議期間における自己株式の取得等の状況】	82
	【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況】	82
3	【配当政策】	82
4	【株価の推移】	82
5	【役員の状況】	83
6	【コーポレート・ガバナンスの状況】	86
第5	【経理の状況】	88
1	【連結財務諸表等】	89
(1)	【連結財務諸表】	89
	【連結貸借対照表】	89
	【連結損益計算書】	90
	【連結剰余金計算書】	91
	【連結キャッシュ・フロー計算書】	92
	【事業の種類別セグメント情報】	135
	【所在地別セグメント情報】	136
	【海外経常収益】	136
	【関連当事者との取引】	137
	【連結附属明細表】	140
	【社債明細表】	140
	【借入金等明細表】	141
(2)	【その他】	141
2	【財務諸表等】	142
(1)	【財務諸表】	142
	【貸借対照表】	142
	【損益計算書】	144
	【利益処分計算書】	146
	【附属明細表】	168
	【有形固定資産等明細表】	168
	【資本金等明細表】	169
	【引当金明細表】	170
(2)	【主な資産及び負債の内容】	171
(3)	【その他】	171
第6	【提出会社の株式事務の概要】	172
第7	【提出会社の参考情報】	173
1	【提出会社の親会社等の情報】	173
2	【その他の参考情報】	173
第二部	【提出会社の保証会社等の情報】	174
監査報告書		巻末

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	証券取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成17年6月29日
【事業年度】	第3期（自平成16年4月1日至平成17年3月31日）
【会社名】	株式会社みずほ銀行
【英訳名】	Mizuho Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 杉山 清次
【本店の所在の場所】	東京都千代田区内幸町一丁目1番5号
【電話番号】	東京（03）3596 - 1111（代表）
【事務連絡者氏名】	主計部次長 田辺 剛
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区内幸町一丁目1番5号
【電話番号】	東京（03）3596 - 1111（代表）
【事務連絡者氏名】	主計部次長 田辺 剛
【縦覧に供する場所】	証券取引法の規定による備置場所はありません。

# 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

### 1【主要な経営指標等の推移】

(1)当連結会計年度の前2連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		平成14年度	平成15年度	平成16年度
		(自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	(自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
連結経常収益	百万円	1,418,548	1,352,578	1,244,009
連結経常利益 (は連結経常損失)	百万円	626,515	253,894	215,642
連結当期純利益 (は連結当期純損失)	百万円	687,058	58,374	30,608
連結純資産額	百万円	1,648,604	1,676,397	1,751,065
連結総資産額	百万円	69,586,868	69,961,495	71,019,914
1株当たり純資産額	円	117.43	122.22	141,999.43
1株当たり当期純利益 (は1株当たり当期純損失)	円	181.92	12.88	5,534.77
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	-	10.75	4,950.56
連結自己資本比率 (国内基準)	%	9.25	9.91	10.77
連結自己資本利益率	%	78.37	10.63	4.10
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	1,507,007	5,605,738	5,996,358
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	1,842,139	6,718,245	5,649,861
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	219,834	40,693	53,991
現金及び現金同等物の期末残高	百万円	4,439,847	3,367,581	3,768,265
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	27,657 [17,559]	26,566 [16,877]	25,061 [16,162]

(注) 1. 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益(又は当期純損失)」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1)連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

3. 当行は平成16年9月17日の臨時株主総会及び種類株主総会において、各種株式の併合を決議いたしました。内容につきましては、「第5 経理の状況」中、1「(1)連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。なお、株式併合の効力発生日は、平成16年10月19日であります。

前々期首に当該株式併合が行われたと仮定した場合における1株当たり情報はそれぞれ以下のとおりであります。なお、平成14年度の数値については新日本監査法人の監査を受けておりません。

		平成14年度	平成15年度
1株当たり純資産額	円	117,439.66	122,228.80
1株当たり当期純利益 (は1株当たり当期純損失)	円	181,920.09	12,886.59
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	-	10,753.76

- 4．潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、平成14年度は1株当たり当期純損失が計上されているため、記載して  
おりません。
- 5．連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく大蔵省告示に定められた算式に基づき作成しております。なお、  
当行は国内基準を採用しております。
- 6．連結株価収益率については、当行は上場していないため記載してありません。

## (2)当行の当事業年度の前2事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第1期	第2期	第3期	
決算年月		平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	
経常収益	百万円	1,249,183	1,265,134	1,132,660	
経常利益 (は経常損失)	百万円	622,244	274,646	191,411	
当期純利益 (は当期純損失)	百万円	628,556	98,208	22,129	
資本金	百万円	650,000	650,000	650,000	
発行済株式総数	千株	普通株式	3,776,704	3,776,704	3,776
		第一回第一種優先株式	14,190	14,190	14
		第二回第二種優先株式	43,000	43,000	43
		第三回第二種優先株式	43,000	43,000	43
		第四回第四種優先株式	64,500	64,500	64
		第五回第五種優先株式	85,500	85,500	85
		第六回第六種優先株式	71,250	71,250	71
		第七回第七種優先株式	71,250	71,250	71
		第八回第八種優先株式	18,200	18,200	18
		第九回第九種優先株式	18,200	18,200	18
		第十回第十三種優先株式	360,000	360,000	1,800
純資産額	百万円	1,688,479	1,754,828	1,820,977	
総資産額	百万円	69,305,777	69,829,484	70,501,625	
預金残高	百万円	49,007,196	50,541,987	50,989,575	
債券残高	百万円	3,918,740	2,810,806	2,346,925	
貸出金残高	百万円	37,885,417	37,001,430	34,063,135	
有価証券残高	百万円	8,535,213	15,238,948	21,121,490	
1株当たり純資産額	円	127.99	142.99	160,510.94	
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円	普通株式	-	-	-
		第一回第一種優先株式	-	22.50	22,500
		第二回第二種優先株式	-	8.20	8,200
		第三回第二種優先株式	-	14.00	14,000
		第四回第四種優先株式	-	47.60	47,600
		第五回第五種優先株式	-	42.00	42,000
		第六回第六種優先株式	-	11.00	11,000
		第七回第七種優先株式	-	8.00	8,000
		第八回第八種優先株式	-	17.50	17,500
		第九回第九種優先株式	-	5.38	5,380
		第十回第十三種優先株式	-	-	-
(普通株式)	(普通株式)	(普通株式)	(普通株式)	(普通株式)	
(第一回第一種優先株式)	(第一回第一種優先株式)	(第一回第一種優先株式)	(第一回第一種優先株式)	(第一回第一種優先株式)	
(第二回第二種優先株式)	(第二回第二種優先株式)	(第二回第二種優先株式)	(第二回第二種優先株式)	(第二回第二種優先株式)	
(第三回第二種優先株式)	(第三回第二種優先株式)	(第三回第二種優先株式)	(第三回第二種優先株式)	(第三回第二種優先株式)	
(第四回第四種優先株式)	(第四回第四種優先株式)	(第四回第四種優先株式)	(第四回第四種優先株式)	(第四回第四種優先株式)	
(第五回第五種優先株式)	(第五回第五種優先株式)	(第五回第五種優先株式)	(第五回第五種優先株式)	(第五回第五種優先株式)	
(第六回第六種優先株式)	(第六回第六種優先株式)	(第六回第六種優先株式)	(第六回第六種優先株式)	(第六回第六種優先株式)	
(第七回第七種優先株式)	(第七回第七種優先株式)	(第七回第七種優先株式)	(第七回第七種優先株式)	(第七回第七種優先株式)	
(第八回第八種優先株式)	(第八回第八種優先株式)	(第八回第八種優先株式)	(第八回第八種優先株式)	(第八回第八種優先株式)	
(第九回第九種優先株式)	(第九回第九種優先株式)	(第九回第九種優先株式)	(第九回第九種優先株式)	(第九回第九種優先株式)	
(第十回第十三種優先株式)	(第十回第十三種優先株式)	(第十回第十三種優先株式)	(第十回第十三種優先株式)	(第十回第十三種優先株式)	
1株当たり当期純利益 (は1株当たり当期純損失)	円	166.42	23.43	3,289.79	
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	-	19.03	3,197.79	
単体自己資本比率 (国内基準)	%	9.39	10.02	10.87	
自己資本利益率	%	69.39	17.13	2.13	
配当性向	%	-	-	-	
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	19,496 [10,689]	18,032 [11,424]	16,035 [10,989]	

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益(又は当期純損失)」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、2「(1)財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

3. 当行は平成16年9月17日の臨時株主総会及び種類株主総会において、各種株式の併合を決議いたしました。内容につきましては、「第5 経理の状況」中、2「(1)財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。なお、株式併合の効力発生日は、平成16年10月19日であります。

前々期首に当該株式併合が行われたと仮定した場合における1株当たり情報はそれぞれ以下のとおりであります。なお、第1期の数値については新日本監査法人の監査を受けておりません。

		第1期	第2期
1株当たり純資産額	円	127,997.72	142,995.92
1株当たり当期純利益 (は1株当たり当期純損失)	円	166,429.80	23,434.09

潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	円	-	19,037.46
---------------------	---	---	-----------

- 4．潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、第 1 期は 1 株当たり当期純損失が計上されているため、記載しておりません。
- 5．株価収益率については、当行は上場していないため記載しておりません。



## 2【沿革】

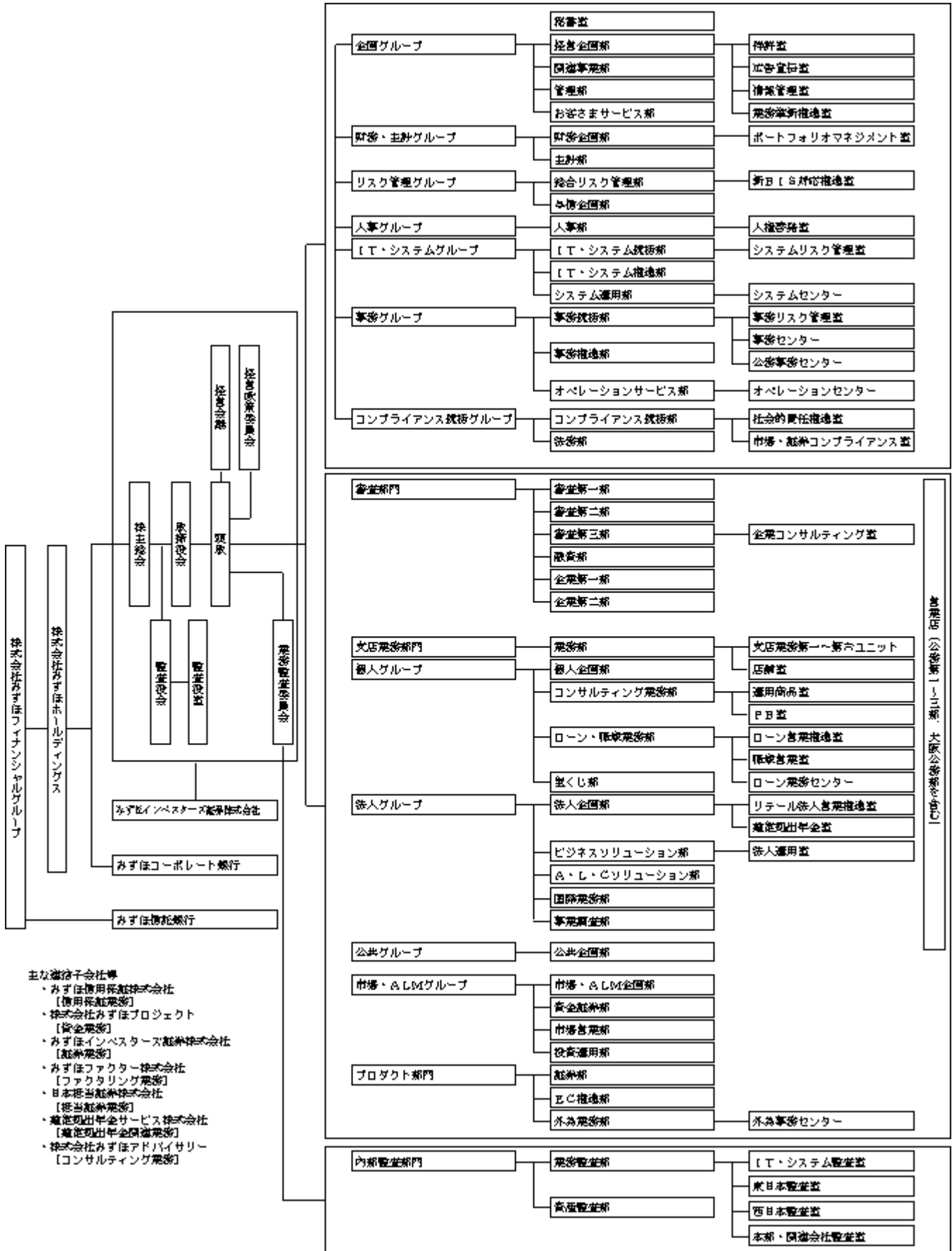
明治6年6月	第一国立銀行創設
明治29年9月	株式会社第一銀行に改組
明治30年7月	株式会社日本勸業銀行設立
昭和46年10月	株式会社第一銀行と株式会社日本勸業銀行との合併により株式会社第一勸業銀行発足（資本金540億円）
平成6年10月	第一勸業証券株式会社を設立（現社名 みずほ証券株式会社）
平成7年11月	第一勸業信託銀行株式会社を設立
平成11年4月	第一勸業信託銀行株式会社と富士信託銀行株式会社を合併し、第一勸業富士信託銀行株式会社を設立（現社名 みずほ信託銀行株式会社）
平成12年9月	株式会社富士銀行、株式会社日本興業銀行とともに、株式会社みずほホールディングスを設立
平成12年10月	第一勸業証券株式会社と富士証券株式会社及び興銀証券株式会社を合併し、みずほ証券株式会社を設立
平成12年10月	第一勸業富士信託銀行株式会社と興銀信託銀行株式会社を合併し、みずほ信託銀行株式会社を設立
平成14年1月	当行、株式会社富士銀行及び株式会社日本興業銀行の3行を、株式会社みずほ銀行及び株式会社みずほコーポレート銀行に統合・再編する分割合併契約を締結、また、みずほ証券株式会社及びみずほ信託銀行株式会社を株式会社みずほホールディングスの直接子会社とする子会社管理営業分割契約を締結（同年2月臨時株主総会にて承認）
平成14年4月	株式会社富士銀行、株式会社日本興業銀行と会社分割及び合併を行い、株式会社みずほ銀行及び株式会社みずほコーポレート銀行が発足
平成15年1月	株式会社みずほフィナンシャルグループ発足
平成15年3月	みずほインベスターズ証券株式会社を子会社化
平成15年5月	再生・リストラニーズのあるお取引先の債権を銀行本体から分離することを目的に、当行の直接子会社として、株式会社みずほプロジェクトを設立

## 3【事業の内容】

当行は、個人・国内一般事業法人・地方公共団体を主要なお客さまとし、銀行業務を中心に、証券業務その他金融サービスに係る事業を行っております。

みずほフィナンシャルグループは、株式会社みずほフィナンシャルグループ、連結子会社118社及び持分法適用関連会社20社等で構成され、銀行業務を中心に、証券業務、信託業務、資産運用管理業務などの金融サービスを提供しております。

当行の組織を図によって示すと次のとおりであります。



- 主な連結子会社等
- ・みずほ信用保証株式会社  
【信用保証業務】
  - ・株式会社みずほプロジェクト  
【資金業務】
  - ・みずほインベスターズ証券株式会社  
【証券業務】
  - ・みずほファクター株式会社  
【ファクタリング業務】
  - ・日本担当証券株式会社  
【担当証券業務】
  - ・確定拠出年金サービス株式会社  
【確定拠出年金資産業務】
  - ・株式会社みずほアドバイザー  
【コンサルティング業務】

当行及び当行の主な連結子会社等を事業セグメント別に区分いたしますと、下記のとおりとなります。

銀行業：(株)みずほ銀行、みずほ信用保証(株)、(株)みずほプロジェクト

証券業：みずほインベスターズ証券(株)

その他：みずほファクター(株)、日本抵当証券(株)、確定拠出年金サービス(株)、(株)みずほアドバイザリー

#### 4【関係会社の状況】

(親会社)

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の 被所有割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金援 助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提 携
株式会社みずほフ ィナンシャルグル ープ	東京都千代田区	1,540,965	金融持株会社	100.00 (100.00) [ ]	3 (3)		経営管理・ 預金取引関係	不動産賃貸借 関係	
株式会社みずほ ホールディングス	東京都千代田区	1,000,000	銀行持株会社	100.00 ( ) [ ]	2 (2)		経営管理・ 預金取引関係	不動産賃貸借 関係	

(連結子会社)

銀行業

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金援 助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提 携
みずほビジネスサ ービス株式会社	東京都渋谷区	90	事務受託業務	100.00 ( ) [ ]	1		預金取引関係 業務委託関係	提出会社より 建物の一部賃 借	
みずほインターナ ショナルビジネス サービス株式会社	東京都中央区	22	事務受託業務	100.00 ( ) [ ]	3		預金取引関係 業務委託関係		
みずほスタッフ株 式会社	東京都千代田区	90	人材派遣業務	100.00 ( ) [ ]	2		預金取引関係 人材派遣関係 業務委託関係		
みずほヒューマン サービス株式会社	東京都千代田区	10	事務受託業務	100.00 ( ) [ ]	2		預金取引関係 業務委託関係	提出会社より 建物の一部賃 借	
みずほゼネラルサ ービス株式会社	東京都新宿区	20	事務受託業務	100.00 ( ) [ ]	3		預金取引関係 業務委託関係	提出会社より 建物の一部賃 借	
みずほマーケティング エキスパーツ 株式会社	東京都港区	20	窓口相談等業 務・人材派遣 業務	100.00 ( ) [ ]	2		預金取引関係 業務委託関係		
みずほローンエキ スパーツ株式会社	東京都千代田区	10	ローン事務受 託業務	100.00 ( ) [ ]	3		預金取引関係 業務委託関係		
みずほ総合管理株 式会社	東京都中央区	300	担保不動産の 競落・保有・ 管理業務	100.00 ( ) [ ]	3		預金取引関係 匿名組合出資 関係		
みずほ不動産調査 サービス株式会社	東京都中央区	60	担保不動産調 査・評価業務	100.00 ( ) [ ]	2		預金取引関係 業務委託関係		
みずほ信用保証株 式会社	東京都千代田区	13,281	信用保証業務	100.00 ( ) [ ]	3		預金取引関係		
みずほビジネス金 融センター株式会 社	東京都千代田区	10	銀行代理店業 務	100.00 ( ) [ ]	4		預金取引関係 業務委託関係	提出会社より 建物の一部賃 借	
みずほギャランテ ィ株式会社	東京都千代田区	2,300	信用保証業務	100.00 ( ) [ ]	2		預金取引関係		
Mizuho Finance (Aruba)A.E.C.	オランダ領アル バ島	10 千米ドル	金融業務	100.00 ( ) [ ]			金銭貸借関係		

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の兼任等 (人)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携
Mizuho Preferred Capital (Cayman) A Limited	英国領ケイマン諸島	2,600	金融業務	100.00 ( ) [ ]			金銭貸借関係		
Mizuho Preferred Capital (Cayman) E Limited	英国領ケイマン諸島	2,400	金融業務	100.00 ( ) [ ]			金銭貸借関係		
みずほオペレーションサービス株式会社	東京都港区	20	システム管理業務	100.00 ( ) [ ]	2		預金取引関係 業務委託関係	提出会社より建物の一部賃借	
株式会社みずほプロジェクト	東京都千代田区	10,000	貸金業務	100.00 ( ) [ ]	5 (5)		預金取引関係	提出会社より建物の一部賃借	
みずほオフィスマネジメント株式会社	東京都千代田区	30	管理事務受託業務	100.00 ( ) [ ]	2		預金取引関係 業務委託関係	提出会社より建物の一部賃借	

### 証券業

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の兼任等 (人)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携
みずほインベスターズ証券株式会社	東京都中央区	80,288	証券業務	55.15 ( ) [0.81]			預金取引関係 証券取引関係	提出会社より建物の一部賃借	
みずほインベスターズビジネスサービス株式会社	千葉県船橋市	100	事務代行業務 人材派遣業務	100.00 (100.00) [ ]			預金取引関係		

### その他事業

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の兼任等 (人)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携
みずほファクター株式会社	東京都千代田区	1,000	ファクタリング業務	100.00 ( ) [ ]	2		預金取引関係 金銭貸借関係		
みずほクレジット株式会社	東京都港区	30	金融業務	100.00 ( ) [ ]	2		預金取引関係 金銭貸借関係		
株式会社年金住宅サービスセンター	東京都港区	30	金融業務	100.00 ( ) [ ]	3		預金取引関係 金銭貸借関係		
信用管理サービス株式会社	東京都港区	10	金融業務	100.00 ( ) [ ]	2		預金取引関係		
みずほ債権回収株式会社	東京都中央区	500	債権管理回収業務	100.00 ( ) [ ]	3		預金取引関係 業務委託関係		
みずほEBサービス株式会社	東京都文京区	50	ソフトウェア業務	100.00 ( ) [ ]	3		預金取引関係 業務委託関係		

## (持分法適用関連会社)

## その他事業

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金援 助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提 携
日本オー・シー・ アール株式会社	東京都台東区	20	データ処理業 務	15.00 ( ) [ ]	2		預金取引関係 業務委託関係	提出会社より 建物の一部賃 借	
株式会社日宝業務 センター	東京都文京区	10	宝くじ証票整 理業務	20.00 (10.00) [5.00]	2		預金取引関係 金銭貸借関係 業務委託関係		
株式会社ティー・ ヴィー・シーファ イナンス	東京都中央区	120	金融業務	10.00 ( 5.00) [25.00]	1		預金取引関係 金銭貸借関係		
日本抵当証券株式 会社	東京都中央区	1,400	抵当証券業務	25.40 ( ) [19.32]	2		預金取引関係 金銭貸借関係		
確定拠出年金サー ビス株式会社	東京都港区	2,000	確定拠出年金 関連業務	25.50 ( ) [ ]			預金取引関係 業務委託関係		
株式会社みずほアド バイザリー	東京都千代田区	100	コンサルティ ング業務	20.00 (10.00) [ ]	1 (1)				
マックス・インベ ストメント・アド バイザリー株式会 社	東京都中央区	80	コンサルティ ング業務	25.00 ( ) [ ]	1				

(注) 1. 上記関係会社のうち、特定子会社に該当する会社はみずほインベスターズ証券株式会社であります。

2. 上記関係会社のうち、有価証券報告書を提出している会社は株式会社みずほフィナンシャルグループ及びみずほインベ  
スターズ証券株式会社であります。

3. 上記関係会社のうち、連結財務諸表に重要な影響を与えている債務超過の状況にある会社はありません。

4. 「議決権の所有割合」欄の( )内は子会社による間接所有の割合(内書き)、[ ]内は、「自己と出資、人事、資  
金、技術、取引等において緊密な関係にあることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」  
又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合(外書き)であります。

5. 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の( )内は、当行の役員(内書き)であります。

6. 平成17年4月1日、みずほクレジット株式会社は株式会社年金住宅サービスセンターを吸収合併しております。

7. 平成17年5月25日、株式会社ティー・ヴィー・シーファイナンスは、清算を結了しております。

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社における従業員数

平成17年3月31日現在

	銀行業	証券業	その他	合計
従業員数(人)	22,830 [15,740]	1,971 [367]	260 [55]	25,061 [16,162]

(注) 1. 従業員数は、嘱託及び臨時従業員15,626人を含んでおりません。

2. 嘱託及び臨時従業員数は、[ ]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

### (2) 当行の従業員数

平成17年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
16,035 [10,989]	37歳 1月	15年 4月	6,838

(注) 1. 従業員数は、執行役員21人(取締役兼務者の7人を含まず)、嘱託及び臨時従業員10,339人を含んでおりません。

2. 嘱託及び臨時従業員数は、[ ]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

4. 平均勤続年数は、株式会社みずほコーポレート銀行、みずほ証券株式会社、みずほ信託銀行株式会社、株式会社みずほホールディングス、株式会社みずほフィナンシャルグループ、みずほ情報総研株式会社からの転籍転入者については転籍元会社での勤続年数を通算しております。

5. 平均年齢、平均勤続年数及び平均年間給与には現地採用者は含んでおりません。

6. 当行の従業員組合は、みずほフィナンシャルグループ従業員組合と称し、組合員数は、15,600人であります。労使間においては特記すべき事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### 業績

##### 金融経済環境

当期の経済情勢を顧みますと、世界経済につきましては、原油価格上昇や中国における引き締め政策による影響などが懸念されましたが、総じて堅調に推移しました。日本経済につきましては、年度後半にIT関連分野等における在庫調整が見られましたが、年度を通じた企業業績の改善とそれに伴う設備投資の増加及び雇用情勢の改善などを背景に、回復基調を維持しました。

また、国内の金融資本市場におきましては、株価は年度前半は軟調に推移した後、年度末にかけては国内の景気回復期待から上昇に転じました。長期金利につきましては、年度前半に一時上昇し、その後景気減速懸念などを受けて低下した後、年明け後は低下傾向に歯止めが掛かりました。

金融界においては、不良債権処理等の財務上の課題への対応がほぼ完了し、更なる業界再編や提携の動きが加速しつつあります。また、銀行への証券仲介業の解禁などの規制緩和も進んでおります。金融機関においては、こうした環境変化を踏まえ、競争上の優位性を確保し、収益力の一層の強化を図ることが重要な課題となっております。

当連結会計年度（平成16年4月1日～平成17年3月31日）の概況

#### (ア) 連結の範囲

当連結会計年度の連結の範囲につきましては、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項に記載しておりますとおり、連結子会社は26社、持分法適用関連会社は7社であります。

#### (イ) 業績の概要

当連結会計年度の業績は以下のとおりであります。

当連結会計年度（平成16年4月1日～平成17年3月31日）の連結損益状況

みずほフィナンシャルグループ（以下「MHFG」という）は、平成16年度を、「みずほの真価を發揮する1年」と位置付け、財務の健全性の維持・向上を図り、グループとしての強みを最大限に發揮して、収益力の飛躍的な増強を図ることに全役職員が一丸となって取り組んでまいりました。

このような背景のもと、MHFGは、平成16年度決算におきまして、連結当期純利益6,273億円を計上するなど、前年度に引き続き収益改善を実現いたしました。当行の連結業績について見ますと、当連結会計年度の経常収益は、前連結会計年度比1,085億円減少し、1兆2,440億円となりました。主な内訳は、資金運用収益が、依然として資金需要が低迷を続け貸出金残高が減少したこと等により同466億円減少の7,083億円、役員取引等収益が非金利収入の増強に努めた結果、同274億円増加の2,745億円、特定取引収益が同340億円減少の414億円、その他業務収益が国債等債券売却益等の減少等により同285億円減少の1,508億円、などとなっております。

一方、経常費用は前連結会計年度比703億円減少の1兆283億円となりました。これは、コスト削減について、人件費・物件費両面にわたる更なる取り組みを行った結果として営業経費が前連結会計年度比339億円減少の6,123億円となったこと、企業再生の着実な進展や取引先企業の業績回復等により与信関係のコストが減少し、その他経常費用が同252億円減少の2,250億円となったことなどによるものであります。これらにより、連結経常利益は同382億円減少の2,156億円となりました。

特別利益は、動産不動産処分益、貸倒引当金純取崩額の計上などにより、前連結会計年度比433億円減少の246億円、特別損失は固定資産の減損損失を計上したことなどにより、同134億円減少の1,062億円となった結果、税金等調整前当期純利益は同681億円減少の1,340億円となりました。

法人税、住民税及び事業税は前連結会計年度比9億円増加の20億円となり、法人税等調整額は、同425億円減少して897億円、少数株主利益は同12億円増加し116億円となりました。

以上の結果、連結当期純利益は前連結会計年度比277億円減少の306億円となりました。



## 当連結会計年度末（平成17年3月31日現在）の連結貸借対照表

### [資産の部]

貸出金は前連結会計年度末比3兆2,360億円減少の34兆2,462億円、コールローン及び買入手形は同2兆3,617億円減少の1兆9,082億円となりましたが、有価証券が同5兆9,692億円増加し20兆4,581億円となったことなどにより、資産の部合計は同1兆584億円増加の71兆199億円となりました。

### [負債の部]

債券は前連結会計年度末比4,638億円減少の2兆3,469億円、債券貸借取引受入担保金は同8,525億円減少の2兆1,843億円となりましたが、預金が同3,001億円増加の50兆7,079億円、譲渡性預金が同1兆2,863億円増加の5兆1,642億円、その他負債が同3,532億円増加の2兆785億円となったことなどにより、負債の部合計は同9,848億円増加の68兆9,720億円となりました。

### [資本の部]

資本の部合計は前連結会計年度末比746億円増加の1兆7,510億円、1株当たり株主資本は141,999円43銭となりました。

### 自己資本比率

国内基準による連結自己資本比率は前連結会計年度末比0.86ポイント上昇し10.77%、単体自己資本比率は同0.85ポイント上昇し10.87%となりました。

### セグメントの状況

事業の種類別セグメントにつきましては、銀行業、証券業、その他事業に区分して記載しております。連結経常利益2,156億円は、銀行業で1,741億円、証券業で346億円、その他事業で68億円の利益を計上したことによるものであります。なお、全セグメントの経常収益の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報は記載しておりません。また、海外経常収益が連結経常収益の10%未満のため、海外経常収益は記載しておりません。

### キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度につきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは貸出金の減少などを反映し、前連結会計年度比3,906億円増加の5兆9,963億円となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、主に国債など有価証券の取得・償還を反映し、同1兆683億円増加の5兆6,498億円となりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローは、同132億円増加の539億円となりました。なお、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末比4,006億円増加の3兆7,682億円となっております。

(1) 事業別収支

事業別の資金運用収支は、銀行業で6,371億円、証券業で2億円、その他事業で32億円、相殺消去後で合計6,405億円となりました。役務取引等収支は、銀行業で1,895億円、証券業で301億円、その他事業で46億円、相殺消去後で合計2,228億円となりました。特定取引収支は、銀行業で276億円、証券業で131億円、合計408億円となりました。その他業務収支は、銀行業で798億円、証券業で1億円、その他事業で0億円、相殺消去後で合計799億円となりました。

種類	期別	銀行業	証券業	その他事業	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	680,418	144	3,251	21	683,504
	当連結会計年度	637,143	223	3,222	20	640,568
うち資金運用収益	前連結会計年度	750,688	816	5,051	1,569	754,987
	当連結会計年度	703,753	1,009	4,985	1,420	708,328
うち資金調達費用	前連結会計年度	70,270	961	1,800	1,548	71,482
	当連結会計年度	66,609	785	1,763	1,399	67,759
役務取引等収支	前連結会計年度	162,291	29,343	2,019	227	193,427
	当連結会計年度	189,519	30,110	4,690	1,462	222,858
うち役務取引等収益	前連結会計年度	212,876	30,305	4,299	471	247,010
	当連結会計年度	238,134	31,649	7,116	2,399	274,500
うち役務取引等費用	前連結会計年度	50,584	962	2,279	243	53,583
	当連結会計年度	48,615	1,538	2,425	937	51,642
特定取引収支	前連結会計年度	56,706	17,251			73,957
	当連結会計年度	27,698	13,176			40,874
うち特定取引収益	前連結会計年度	58,197	17,251			75,449
	当連結会計年度	28,267	13,176			41,443
うち特定取引費用	前連結会計年度	1,491				1,491
	当連結会計年度	568				568
その他業務収支	前連結会計年度	103,883	100	0	36	103,947
	当連結会計年度	79,855	140	1	37	79,959
うちその他業務収益	前連結会計年度	179,383	100	0	36	179,447
	当連結会計年度	150,712	140	53	37	150,868
うちその他業務費用	前連結会計年度	75,499				75,499
	当連結会計年度	70,857		52		70,909

(注) 1. 事業区分は、連結会社の主たる事業の内容により区分しております。主な事業の内容は以下の通りです。

銀行業.....銀行業

証券業.....証券業

その他事業...ファクタリング業等

2. 「相殺消去額」には内部取引金額を記載しております。

3. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用を控除しております。

## (2) 国内・海外別収支

国内の資金運用収支は6,317億円、海外の資金運用収支は88億円となり、資金運用収支の合計（相殺消去後）は6,405億円となりました。また、役務取引等収支は2,228億円、特定取引収支は408億円、その他業務収支は799億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	682,091	8,816	7,403	683,504
	当連結会計年度	631,751	8,844	26	640,568
うち資金運用収益	前連結会計年度	763,036	22,079	30,128	754,987
	当連結会計年度	708,254	22,610	22,536	708,328
うち資金調達費用	前連結会計年度	80,944	13,263	22,725	71,482
	当連結会計年度	76,503	13,765	22,509	67,759
役務取引等収支	前連結会計年度	193,622	195		193,427
	当連結会計年度	223,065	206		222,858
うち役務取引等収益	前連結会計年度	247,205		195	247,010
	当連結会計年度	274,707		206	274,500
うち役務取引等費用	前連結会計年度	53,583	195	195	53,583
	当連結会計年度	51,642	206	206	51,642
特定取引収支	前連結会計年度	73,957			73,957
	当連結会計年度	40,874			40,874
うち特定取引収益	前連結会計年度	75,449			75,449
	当連結会計年度	41,443			41,443
うち特定取引費用	前連結会計年度	1,491			1,491
	当連結会計年度	568			568
その他業務収支	前連結会計年度	103,954	7		103,947
	当連結会計年度	79,969	9		79,959
うちその他業務収益	前連結会計年度	179,447			179,447
	当連結会計年度	150,868			150,868
うちその他業務費用	前連結会計年度	75,492	7		75,499
	当連結会計年度	70,899	9		70,909

(注) 1. 「国内」とは、当行及び国内に本店を有する連結子会社（以下「国内連結子会社」という。）であります。

2. 「海外」とは、海外に本店を有する連結子会社（以下「海外連結子会社」という。）であります。

3. 「相殺消去額」には内部取引金額を記載しております。

4. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用を控除しております。

## (3) 国内・海外別資金運用 / 調達の状況

国内の資金運用勘定の平均残高は59兆1,452億円となり、主な内訳として貸出金34兆2,618億円、有価証券17兆1,845億円となりました。海外の資金運用勘定の平均残高は9,118億円となりました。また利回りは、国内で1.19%、海外で2.47%となりました。他方、国内の資金調達勘定の平均残高は61兆7,876億円となり、主な内訳として預金48兆6,692億円となりました。海外の資金調達勘定の平均残高は6,509億円となりました。また、利回りは国内で0.12%、海外で2.11%となりました。

国内・海外合算ベースで相殺消去額を控除してみますと、資金運用勘定の平均残高は59兆1,402億円、利息は7,083億円、利回りは1.19%となりました。他方、資金調達勘定の平均残高は61兆5,268億円、利息は677億円、利回りは0.11%となりました。

## 国内

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額 (百万円)	金額 (百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	58,932,146	763,036	1.29
	当連結会計年度	59,145,205	708,254	1.19
うち貸出金	前連結会計年度	36,317,673	656,659	1.80
	当連結会計年度	34,261,873	589,180	1.71
うち有価証券	前連結会計年度	11,451,557	75,789	0.66
	当連結会計年度	17,184,582	65,434	0.38
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	5,789,547	3,939	0.06
	当連結会計年度	3,467,935	2,327	0.06
うち買現先勘定	前連結会計年度	61,424	1	0.00
	当連結会計年度	55,455	1	0.00
うち債券貸借取引支払保証金	前連結会計年度	2,937,193	477	0.01
	当連結会計年度	2,160,868	371	0.01
うち預け金	前連結会計年度	1,374,533	13,748	1.00
	当連結会計年度	1,187,373	17,259	1.45
資金調達勘定	前連結会計年度	62,033,573	80,944	0.13
	当連結会計年度	61,787,673	76,503	0.12
うち預金	前連結会計年度	48,174,063	22,578	0.04
	当連結会計年度	48,669,277	22,405	0.04
うち譲渡性預金	前連結会計年度	3,691,568	1,287	0.03
	当連結会計年度	4,136,382	1,016	0.02
うち債券	前連結会計年度	3,349,761	8,759	0.26
	当連結会計年度	2,545,648	6,224	0.24
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	3,053,090	216	0.00
	当連結会計年度	2,225,932	84	0.00
うち売現先勘定	前連結会計年度	130,680	6	0.00
	当連結会計年度	200,184	3	0.00
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	2,069,625	5,962	0.28
	当連結会計年度	2,404,730	6,013	0.25
うちコマーシャル・ペーパー	前連結会計年度	2,933	12	0.42
	当連結会計年度	4,833	2	0.05
うち借入金	前連結会計年度	1,546,284	35,544	2.29
	当連結会計年度	1,555,802	39,969	2.56

(注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の国内連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2. 「国内」とは、当行及び国内連結子会社であります。

3. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息をそれぞれ控除して表示しております。

## 海外

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	917,545	22,079	2.40
	当連結会計年度	911,833	22,610	2.47
うち貸出金	前連結会計年度	917,545	22,079	2.40
	当連結会計年度	911,833	22,536	2.47
うち有価証券	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち買現先勘定	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち債券貸借取引支払保証金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち預け金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
資金調達勘定	前連結会計年度	656,695	13,263	2.01
	当連結会計年度	650,983	13,765	2.11
うち預金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち譲渡性預金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち債券	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち売現先勘定	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うちコマーシャル・ペーパー	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち借入金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			

(注) 1. 平均残高は、半年毎の残高に基づく平均残高を利用してあります。

2. 「海外」とは、海外連結子会社であります。

3. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を控除して表示してあります。

合計

種類	期別	平均残高（百万円）			利息（百万円）			利回り（％）
		小計	相殺消去額（ ）	合計	小計	相殺消去額（ ）	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	59,849,691	917,833	58,931,858	785,115	30,128	754,987	1.28
	当連結会計年度	60,057,038	916,834	59,140,204	730,864	22,536	708,328	1.19
うち貸出金	前連結会計年度	37,235,219	917,545	36,317,673	678,738	22,079	656,659	1.80
	当連結会計年度	35,173,707	911,833	34,261,873	611,717	22,536	589,180	1.71
うち有価証券	前連結会計年度	11,451,557	287	11,451,269	75,789	8,049	67,740	0.59
	当連結会計年度	17,184,582	5,001	17,179,581	65,434		65,434	0.38
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	5,789,547		5,789,547	3,939		3,939	0.06
	当連結会計年度	3,467,935		3,467,935	2,327		2,327	0.06
うち買現先勘定	前連結会計年度	61,424		61,424	1		1	0.00
	当連結会計年度	55,455		55,455	1		1	0.00
うち債券貸借取引支払保証金	前連結会計年度	2,937,193		2,937,193	477		477	0.01
	当連結会計年度	2,160,868		2,160,868	371		371	0.01
うち預け金	前連結会計年度	1,374,533		1,374,533	13,748		13,748	1.00
	当連結会計年度	1,187,373		1,187,373	17,259		17,259	1.45
資金調達勘定	前連結会計年度	62,690,268	917,242	61,773,025	94,208	22,725	71,482	0.11
	当連結会計年度	62,438,656	911,833	61,526,823	90,268	22,509	67,759	0.11
うち預金	前連結会計年度	48,174,063		48,174,063	22,578		22,578	0.04
	当連結会計年度	48,669,277		48,669,277	22,405		22,405	0.04
うち譲渡性預金	前連結会計年度	3,691,568		3,691,568	1,287		1,287	0.03
	当連結会計年度	4,136,382		4,136,382	1,016		1,016	0.02
うち債券	前連結会計年度	3,349,761		3,349,761	8,759		8,759	0.26
	当連結会計年度	2,545,648		2,545,648	6,224		6,224	0.24
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	3,053,090		3,053,090	216		216	0.00
	当連結会計年度	2,225,932		2,225,932	84		84	0.00
うち売現先勘定	前連結会計年度	130,680		130,680	6		6	0.00
	当連結会計年度	200,184		200,184	3		3	0.00
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	2,069,625		2,069,625	5,962		5,962	0.28
	当連結会計年度	2,404,730		2,404,730	6,013		6,013	0.25
うち商業・ペーパー	前連結会計年度	2,933		2,933	12		12	0.42
	当連結会計年度	4,833		4,833	2		2	0.05
うち借入金	前連結会計年度	1,546,284	917,242	629,041	35,544	22,725	12,819	2.03
	当連結会計年度	1,555,802	911,833	643,969	39,969	22,509	17,459	2.71

（注）「相殺消去額」には内部取引金額を記載しております。

## (4) 国内・海外別役務取引の状況

役務取引等収益はすべて国内で2,745億円となり、主な内訳として為替業務911億円、証券関連業務569億円、預金・債券・貸出業務424億円となりました。また、役務取引等費用は516億円で、そのうち為替業務が228億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	247,205		195	247,010
	当連結会計年度	274,707		206	274,500
うち預金・債券・貸出業務	前連結会計年度	35,451			35,451
	当連結会計年度	42,413			42,413
うち為替業務	前連結会計年度	93,079			93,079
	当連結会計年度	91,134			91,134
うち証券関連業務	前連結会計年度	46,032			46,032
	当連結会計年度	56,961			56,961
うち代理業務	前連結会計年度	19,102			19,102
	当連結会計年度	20,436			20,436
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	6,598			6,598
	当連結会計年度	6,213			6,213
うち保証業務	前連結会計年度	10,346			10,346
	当連結会計年度	13,950			13,950
役務取引等費用	前連結会計年度	53,583	195	195	53,583
	当連結会計年度	51,642	206	206	51,642
うち為替業務	前連結会計年度	23,352			23,352
	当連結会計年度	22,878			22,878

- (注) 1. 「国内」とは、当行及び国内連結子会社であります。  
 2. 「海外」とは、海外連結子会社であります。  
 3. 「相殺消去額」には内部取引金額を記載しております。

[次へ](#)

## (5) 国内・海外別特定取引の状況

## 特定取引収益・費用の内訳

特定取引収益はすべて国内で414億円となり、主な内訳として特定金融派生商品収益254億円となりました。また、特定取引費用はすべて国内で5億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前連結会計年度	75,449			75,449
	当連結会計年度	41,443			41,443
うち商品有価証券収益	前連結会計年度	18,219			18,219
	当連結会計年度	15,489			15,489
うち特定取引有価証券収益	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
うち特定金融派生商品収益	前連結会計年度	56,556			56,556
	当連結会計年度	25,400			25,400
うちその他の特定取引収益	前連結会計年度	673			673
	当連結会計年度	552			552
特定取引費用	前連結会計年度	1,491			1,491
	当連結会計年度	568			568
うち商品有価証券費用	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
うち特定取引有価証券費用	前連結会計年度	1,491			1,491
	当連結会計年度	568			568
うち特定金融派生商品費用	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
うちその他の特定取引費用	前連結会計年度				
	当連結会計年度				

(注) 1. 「国内」とは、当行及び国内連結子会社であります。

2. 「海外」とは、海外連結子会社であります。



特定取引資産・負債の内訳（末残）

特定取引資産はすべて国内で1兆346億円となり、主な内訳として特定金融派生商品5,793億円となりました。また、特定取引負債はすべて国内で7,401億円となり、主な内訳として特定金融派生商品5,175億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引資産	前連結会計年度	865,423			865,423
	当連結会計年度	1,034,642			1,034,642
うち商品有価証券	前連結会計年度	159,136			159,136
	当連結会計年度	266,761			266,761
うち商品有価証券派生商品	前連結会計年度	16			16
	当連結会計年度				
うち特定取引有価証券	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
うち特定取引有価証券派生商品	前連結会計年度	22			22
	当連結会計年度	69			69
うち特定金融派生商品	前連結会計年度	669,796			669,796
	当連結会計年度	579,323			579,323
うちその他の特定取引資産	前連結会計年度	36,450			36,450
	当連結会計年度	188,487			188,487
特定取引負債	前連結会計年度	708,545			708,545
	当連結会計年度	740,113			740,113
うち売付商品債券	前連結会計年度	107,588			107,588
	当連結会計年度	222,141			222,141
うち商品有価証券派生商品	前連結会計年度	1			1
	当連結会計年度	32			32
うち特定取引売付債券	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
うち特定取引有価証券派生商品	前連結会計年度	55			55
	当連結会計年度	406			406
うち特定金融派生商品	前連結会計年度	600,900			600,900
	当連結会計年度	517,532			517,532
うちその他の特定取引負債	前連結会計年度				
	当連結会計年度				

(注) 1. 「国内」とは、当行及び国内連結子会社であります。

2. 「海外」とは、海外連結子会社であります。

(6) 国内・海外別預金残高の状況  
 預金の種類別残高(未残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	50,407,758			50,407,758
	当連結会計年度	50,707,935			50,707,935
うち流動性預金	前連結会計年度	30,694,094			30,694,094
	当連結会計年度	30,821,962			30,821,962
うち定期性預金	前連結会計年度	17,822,328			17,822,328
	当連結会計年度	17,831,321			17,831,321
うちその他	前連結会計年度	1,891,334			1,891,334
	当連結会計年度	2,054,651			2,054,651
譲渡性預金	前連結会計年度	3,877,950			3,877,950
	当連結会計年度	5,164,250			5,164,250
総合計	前連結会計年度	54,285,708			54,285,708
	当連結会計年度	55,872,185			55,872,185

(注) 1. 「国内」とは、当行及び国内連結子会社であります。

2. 「海外」とは、海外連結子会社であります。

3. 預金の区分は次のとおりであります。

流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

[次へ](#)

(7) 国内・海外別債券残高の状況  
債券の種類別残高(未残)

種類	期別	国内	海外	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
利付みずほ銀行債券	前連結会計年度	1,624,723		1,624,723
	当連結会計年度	1,534,482		1,534,482
割引みずほ銀行債券	前連結会計年度	1,186,082		1,186,082
	当連結会計年度	812,443		812,443
合計	前連結会計年度	2,810,806		2,810,806
	当連結会計年度	2,346,925		2,346,925

(注) 1. 「国内」とは、当行及び国内連結子会社であります。

2. 「海外」とは、海外連結子会社であります。

3. 利付みずほ銀行債券には、「利付みずほ銀行債券(利子一括払)」を含んでおります。

(8) 国内・海外別貸出金残高の状況  
業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	平成16年3月31日		平成17年3月31日	
	貸出金残高 (百万円)	構成比(%)	貸出金残高 (百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	37,482,297	100.00	34,246,292	100.00
製造業	4,172,277	11.13	3,590,409	10.48
農業	52,170	0.14	42,097	0.12
林業	1,916	0.01	1,330	0.00
漁業	1,984	0.01	1,702	0.00
鉱業	17,566	0.05	13,224	0.04
建設業	1,186,740	3.16	981,333	2.87
電気・ガス・熱供給・水道業	99,182	0.26	85,658	0.25
情報通信業	488,022	1.30	445,038	1.30
運輸業	1,003,030	2.68	976,962	2.85
卸売・小売業	5,466,945	14.58	4,922,774	14.38
金融・保険業	2,088,581	5.57	1,325,289	3.87
不動産業	4,048,849	10.80	3,841,261	11.22
各種サービス業	7,108,937	18.97	6,587,874	19.24
地方公共団体	273,636	0.73	270,723	0.79
その他	11,472,460	30.61	11,160,614	32.59
海外及び特別国際金融取引勘定分				
政府等				
金融機関				
その他				
合計	37,482,297	100.00	34,246,292	100.00

(注) 1. 「国内」とは、当行及び国内連結子会社であります。

2. 「海外」とは、海外連結子会社であります。

外国政府等向け債権残高（国別）

期別	国別	外国政府等向け債権残高（百万円）
平成16年 3月31日	インドネシア	700
	その他（なし）	
	合計	700
	（資産の総額に対する割合：％）	（0.00）
平成17年 3月31日	インドネシア	633
	その他（なし）	
	合計	633
	（資産の総額に対する割合：％）	（0.00）

（注） 日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する特定海外債権引当勘定の算出対象となる国の外国政府・金融機関・民間企業向け債権残高を記載しております。

(9) 国内・海外別有価証券の状況  
有価証券残高（末残）

種類	期別	国内	海外	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
国債	前連結会計年度	11,878,130		11,878,130
	当連結会計年度	16,634,688		16,634,688
地方債	前連結会計年度	55,635		55,635
	当連結会計年度	122,390		122,390
社債	前連結会計年度	881,819		881,819
	当連結会計年度	1,340,551		1,340,551
株式	前連結会計年度	1,325,602		1,325,602
	当連結会計年度	1,601,755		1,601,755
その他の証券	前連結会計年度	347,694		347,694
	当連結会計年度	758,761		758,761
合計	前連結会計年度	14,488,882		14,488,882
	当連結会計年度	20,458,148		20,458,148

- （注） 1. 「国内」とは、当行及び国内連結子会社であります。  
 2. 「海外」とは、海外連結子会社であります。  
 3. 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

[次へ](#)

(参考) 当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

なお、表題に「(単体+再生専門子会社)」と記載しているものにつきましては、株式会社みずほ銀行の計数に株式会社みずほプロジェクトの計数を単純合算したものを記載しております。

## 1. 損益状況

### (1) 損益の概要(単体+再生専門子会社)

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)-(A)
業務粗利益	978,753	900,109	78,643
経費(除く臨時処理分)	576,077	549,201	26,876
人件費	172,112	148,512	23,600
物件費	369,653	365,635	4,018
税金	34,310	35,053	742
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	402,676	350,908	51,767
一般貸倒引当金繰入額	17,834	88,667	70,833
業務純益	420,510	439,576	19,065
うち国債等債券損益	39,314	29,102	68,416
臨時損益	173,990	287,359	113,369
株式等損益	8,584	37,191	28,607
不良債権処理額	204,142	208,929	4,787
その他	21,568	115,622	137,190
経常利益	246,520	152,216	94,303
特別損益	35,817	52,392	16,575
うち動産不動産処分損益	98,265	2,806	95,459
うち減損損失	-	54,666	54,666
うち退職給付関連損益	11,838	12,510	24,349
うち貸倒引当金純取崩額等	25,864	29,244	3,379
税引前当期純利益	210,703	99,824	110,878
法人税、住民税及び事業税	482	524	42
法人税等調整額	140,143	87,119	53,024
当期純利益	70,077	12,180	57,896

与信関係費用	+ +	160,443	91,017	69,425
--------	-----	---------	--------	--------

### (参考) 与信関係費用の内訳

一般貸倒引当金繰入額	105,183	141,275	36,091
貸出金償却	161,312	63,470	97,841
個別貸倒引当金繰入額	91,222	119,142	27,919
共同債権買取機構売却損	701	-	701
債権売却損失引当金繰入額	4,740	-	4,740
特定債務者支援引当金繰入額	-	-	-
特定海外債権引当勘定繰入額	20	44	64
偶発損失引当金繰入額	-	-	-
その他債権売却損等	17,112	49,724	32,612
合計	160,443	91,017	69,425

- (注) 1. 業務粗利益 = (資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用) + 役務取引等収支 + 特定取引収支 + その他業務収支  
 2. 業務純益 = 業務粗利益 - 経費 (除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金純繰入額  
 3. 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。  
 4. 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金純繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び経費のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。  
 5. 国債等債券損益 = 国債等債券売却益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償却 - 投資損失引当金純繰入額 (債券対応分) ± 金融派生商品損益 (債券関連)  
 6. 株式等損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却 - 投資損失引当金純繰入額 (株式対応分) ± 金融派生商品損益 (株式関連)  
 7. 従来、特別利益に計上していた「引当金純取崩額等」を一般貸倒引当金純繰入額及び不良債権処理額の中に組替えて記載し、同額をその他臨時損益より減額しておりましたが、今回より前事業年度・当事業年度共に、当該「引当金純取崩額等」の組替え調整は実施しておりません。

(2) 営業経費の内訳 (単体)

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) - (A)
給料・手当	135,776	124,259	11,517
退職金	133	2,799	2,665
退職給付費用	50,657	24,628	26,029
福利厚生費	30,937	27,477	3,460
減価償却費	80,928	72,342	8,586
土地建物機械賃借料	77,936	82,794	4,858
営繕費	2,247	2,191	55
消耗品費	4,805	4,258	546
給水光熱費	7,629	7,161	467
旅費	1,472	1,366	106
通信費	14,420	13,257	1,162
広告宣伝費	4,071	4,469	398
租税公課	34,160	34,159	0
その他	172,075	177,382	5,306
計	617,252	578,549	38,703

(注) 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

2. 利鞘（国内業務部門）（単体）

	前事業年度（％） （A）	当事業年度（％） （B）	増減（％） （B） - （A）
（1）資金運用利回	1.20	1.09	0.10
（イ）貸出金利回	1.74	1.64	0.09
（ロ）有価証券利回	0.45	0.28	0.17
（2）資金調達原価（含む経費）	0.98	0.92	0.06
（イ）預金債券等原価（含む経費）	1.05	0.98	0.06
預金債券等利回	0.04	0.03	0.01
（ロ）外部負債利回	0.28	0.33	0.04
（3）総資金利鞘	-	0.21	0.17
（4）預貸金利鞘	-	0.68	0.65
（5）預貸金利回差	-	1.70	1.61

（注）1. 「国内業務部門」とは、円建取引であります。

2. 「預金債券等」には、譲渡性預金を含んでおります。

3. 「外部負債」= コールマネー + 売現先勘定 + 売渡手形 + コマーシャル・ペーパー + 借入金

3. 自己資本利益率（単体）

	前事業年度（％） （A）	当事業年度（％） （B）	増減（％） （B） - （A）
業務純益ベース（一般貸倒引当金繰入前）	74.7	57.7	16.9
業務純益ベース	74.7	72.9	1.7
当期純利益ベース	17.1	2.1	15.0

（注）1.

当期純利益等 - 優先株式配当金総額

自己資本利益率 =  $\frac{\text{当期純利益等} - \text{優先株式配当金総額}}{\{ (\text{期首株主資本} - \text{期首発行済優先株式数} \times \text{発行価額}) + (\text{期末株主資本} - \text{期末発行済優先株式数} \times \text{発行価額}) \} \div 2} \times 100$

2. 「業務純益ベース」については、従来、特別利益に計上していた「引当金純取崩額等」を一般貸倒引当金繰入額及び不良債権処理額の中に組替えて記載し、同額をその他臨時損益より減額して、「業務純益」を算出しておりましたが、今回より前事業年度・当事業年度共に、当該「引当金純取崩額等」の組替え調整は実施しておりません。

[次へ](#)



4. 預金・債券・貸出金の状況

(1) 預金・債券・貸出金の残高(単体)

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
預金(未残)	50,541,987	50,989,575	447,587
預金(平残)	48,255,284	48,875,970	620,685
債券(未残)	2,810,806	2,346,925	463,880
債券(平残)	3,349,761	2,545,648	804,112
貸出金(未残)	37,001,430	34,063,135	2,938,295
貸出金(平残)	35,898,289	33,932,143	1,966,145

## (2)個人・法人別預金残高(単体・国内)

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)-(A)
個人	28,538,392	29,104,790	566,398
一般法人	18,838,177	19,021,666	183,489
金融機関・政府公金	3,105,671	2,801,590	304,081
合計	50,482,240	50,928,048	445,808

(注) 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を含まない、本支店間未達整理前の計数です。

## (3)消費者ローン残高(単体+再生専門子会社)

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)-(A)
消費者ローン残高	11,834,076	11,362,066	472,010
うち住宅ローン残高	11,104,049	10,499,489	604,560
うち居住用住宅ローン残高	9,000,829	8,758,468	242,361
うちその他ローン残高	730,027	862,577	132,550

## (4)中小企業等貸出金(単体+再生専門子会社)

		前事業年度(A)	当事業年度(B)	増減(B)-(A)
中小企業等貸出金比率	%	76.4	77.4	1.0
中小企業等貸出金残高	百万円	28,668,184	26,565,669	2,102,515

(注) 1. 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2. 「中小企業等」とは、資本金3億円(但し、卸売業は1億円、小売業・飲食店・サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(但し、卸売業・サービス業は100人、小売業・飲食店は50人)以下の会社及び個人であります。

## 5. 内国為替の状況(単体)

区分		前事業年度		当事業年度	
		口数(千口)	金額(百万円)	口数(千口)	金額(百万円)
送金為替	各地へ向けた分	243,791	629,525,129	202,430	737,153,527
	各地より受けた分	222,309	567,437,231	184,576	607,939,222
代金取立	各地へ向けた分	5,530	24,023,207	2,620	12,320,111
	各地より受けた分	1,427	3,827,052	3,135	31,216,150

## 6. 外国為替の状況(単体)

区分		前事業年度	当事業年度
		金額(百万米ドル)	金額(百万米ドル)
仕向為替	売渡為替	74,583	79,121
	買入為替	7,410	8,917
被仕向為替	支払為替	62,005	72,188
	取立為替	5,182	5,440
合計		149,183	165,668

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき自己資本比率の基準を定める件(平成5年大蔵省告示第55号。以下、「告示」という)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

項目		平成16年3月31日 金額(百万円)	平成17年3月31日 金額(百万円)
基本的項目	資本金	650,000	650,000
	うち非累積的永久優先株(注1)	-	-
	新株式払込金	-	-
	資本剰余金	762,345	762,345
	利益剰余金	104,741	150,619
	連結子会社の少数株主持分	282,249	281,419
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	246,707	246,707
	その他有価証券の評価差損( )	28,544	-
	自己株式払込金	-	-
	自己株式( )	-	-
	為替換算調整勘定	-	-
	営業権相当額( )	-	-
	連結調整勘定相当額( )	-	-
	計 (A)	1,770,792	1,844,384
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注2)	-	-	
補完的項目	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	136,514	117,596
	一般貸倒引当金	420,903	272,426
	負債性資本調達手段等	1,180,641	1,248,572
	うち永久劣後債務(注3)	411,841	459,872
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注4)	768,800	788,700
	計	1,738,059	1,638,595
うち自己資本への算入額 (B)	1,523,233	1,562,150	
控除項目	控除項目(注5) (C)	25,916	26,555
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	3,268,109	3,379,978
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	31,155,322	29,374,675
	オフ・バランス取引項目	1,816,942	1,982,313
	計 (E)	32,972,265	31,356,988
連結自己資本比率(国内基準) = D / E × 100 (%)		9.91	10.77

(注) 1. 当行の資本金は株式種類毎に区分できないため、資本金のうち非累積的永久優先株の金額は記載しておりません。

2. 告示第23条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

3. 告示第24条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

(1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること

(2) 一定の場合を除き、償還されないものであること

(3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること

(4) 利払い義務の延期が認められるものであること

4. 告示第24条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

5. 告示第25条第1項第1号に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額であります。

[次へ](#)

単体自己資本比率（国内基準）

項目		平成16年 3月31日	平成17年 3月31日
		金額（百万円）	金額（百万円）
基本的項目	資本金	650,000	650,000
	うち非累積的永久優先株（注1）	-	-
	新株式払込金	-	-
	資本準備金	762,345	762,345
	その他資本剰余金	-	-
	利益準備金	-	-
	任意積立金	-	-
	次期繰越利益	185,365	222,766
	その他	246,765	246,788
	その他有価証券の評価差損（ ）	32,787	-
	自己株式払込金	-	-
	自己株式（ ）	-	-
	営業権相当額（ ）	-	-
	計（A）	1,811,689	1,881,900
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券（注2）	-	-	
補完的項目	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	136,514	117,596
	一般貸倒引当金	311,016	222,348
	負債性資本調達手段等	1,180,641	1,248,572
	うち永久劣後債務（注3）	411,841	459,872
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株（注4）	768,800	788,700
	計	1,628,172	1,588,518
	うち自己資本への算入額（B）	1,523,699	1,562,741
控除項目	控除項目（注5）（C）	23,830	24,757
自己資本額	（A）+（B）-（C）（D）	3,311,558	3,419,884
リスク・アセット等	資産（オン・バランス）項目	31,239,820	29,462,355
	オフ・バランス取引項目	1,807,116	1,989,181
	計（E）	33,046,937	31,451,536
単体自己資本比率（国内基準）= D / E × 100（%）		10.02	10.87

（注）1．当行の資本金は株式種類毎に区分できないため、資本金のうち非累積的永久優先株の金額は記載しておりません。

2．告示第30条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。

3．告示第31条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

（1）無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること

（2）一定の場合を除き、償還されないものであること

（3）業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること

（4）利払い義務の延期が認められるものであること

4．告示第31条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

5．告示第32条第1項に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額であります。

( ) 優先出資証券の概要

当行では、「海外特別目的会社の発行する優先出資証券」を以下のとおり発行し、「連結自己資本比率」及び「単体自己資本比率」の「基本的項目」に計上しております。

発行体	Mizuho Preferred Capital (Cayman) A Limited (以下、「MPC A」といい、以下に記載される優先出資証券を「本MPC A優先出資証券」という。)	Mizuho Preferred Capital (Cayman) E Limited (以下、「MPC E」といい、以下に記載される優先出資証券を「本MPC E優先出資証券」という。)
発行証券の種類	配当非累積型永久優先出資証券	配当非累積型永久優先出資証券
償還期日	定めなし	定めなし
任意償還	Series A 平成24年6月以降の各配当支払日に任意償還可能(ただし、監督当局の事前承認が必要) Series B 平成19年6月以降の各配当支払日に任意償還可能(ただし、監督当局の事前承認が必要)	Series A、Series Bともに平成20年6月以降の各配当支払日に任意償還可能(ただし、監督当局の事前承認が必要)
配当	Series A、Series Bともに変動配当(ステップアップなし。下記「配当停止条件」に記載のとおり、停止された未払配当は翌期以降に累積されない。)	Series A、Series Bともに変動配当(ステップアップなし。下記「配当停止条件」に記載のとおり、停止された未払配当は翌期以降に累積されない。)
配当支払日	毎年6月の最終営業日	毎年6月の最終営業日
発行総額	Series A 636億円 Series B 697億5,000万円	Series A 676億2,000万円 Series B 550億4,000万円
払込日	平成14年2月14日	Series A 平成14年8月9日 Series B 平成14年8月30日
配当停止条件	以下の何れかの事由が発生した場合、配当の支払いは停止され、停止された配当は累積しない。 当行がMPC Aに対して損失補填事由証明書(注1)を交付した場合 当行優先株式(注2)への配当が停止された場合 当行がMPC Aに対して可処分配当可能利益(注3)が存在しない旨を記載した配当可能利益制限証明書(注4)を交付した場合 配当支払日が強制配当日(注5)でなく、かつ、当行がMPC Aに対して当該配当支払日に配当を一切行わないことを指示する旨の配当通知を送付した場合	以下の何れかの事由が発生した場合、配当の支払いは停止され、停止された配当は累積しない。 当行がMPC Eに対して損失補填事由証明書(注1)を交付した場合 当行優先株式(注2)への配当が停止された場合 当行がMPC Eに対して可処分配当可能利益(注3)が存在しない旨を記載した配当可能利益制限証明書(注4)を交付した場合 配当支払日が強制配当日(注5)でなく、かつ、当行がMPC Eに対して当該配当支払日に配当を一切行わないことを指示する旨の配当通知を送付した場合
強制配当事由	ある会計年度に対する当行普通株式の配当を実施した場合、当該会計年度が終了する暦年の6月にパリティ優先出資証券(注6)の満額の配当を実施しなければならない。ただし、損失補填事由証明書(注1)が交付されていないという条件、優先株式配当制限がそれに関して発生していないという条件(発生する場合、その範囲までの部分的な配当がなされる)及び配当可能利益制限証明書(注4)がそれに関して交付されていないという条件(交付されている場合、その範囲までの部分的な配当がなされる)に服する。	ある会計年度に対する当行普通株式の配当を実施した場合、当該会計年度が終了する暦年の6月にパリティ優先出資証券(注6)の満額の配当を実施しなければならない。ただし、損失補填事由証明書(注1)が交付されていないという条件、優先株式配当制限がそれに関して発生していないという条件(発生する場合、その範囲までの部分的な配当がなされる)及び配当可能利益制限証明書(注4)がそれに関して交付されていないという条件(交付されている場合、その範囲までの部分的な配当がなされる)に服する。

配当可能利益制限	当行がM P C Aに対して、配当可能利益制限証明書（注4）を交付した場合、配当は可処分配当可能利益（注3）に制限される。	当行がM P C Eに対して、配当可能利益制限証明書（注4）を交付した場合、配当は可処分配当可能利益（注3）に制限される。
配当制限	当行優先株式（注2）への配当が減額された場合には本M P C A優先出資証券への配当も同じ割合で減額される	当行優先株式（注2）への配当が減額された場合には本M P C E優先出資証券への配当も同じ割合で減額される
残余財産請求権	当行優先株式（注2）と同格	当行優先株式（注2）と同格

（注）1．損失補填事由証明書

損失補填事由が発生し継続している場合に当行が各発行体に対して交付する証明書（ただし、損失補填事由が以下の場合には、その交付は当行の裁量による）であり、損失補填事由とは、当行につき、以下の事由が発生する場合をいう。当行によりもしくは当行に対して清算手続が開始された場合、または当行が破産した場合、もしくは当行の事業の終了を内容とする更生計画の認可がなされた場合、会社更生法に基づく会社更生手続の開始決定、商法に基づく会社整理手続の開始宣告、または、民事再生法に基づく民事再生手続の開始がなされた場合、監督当局が、当行が支払不能もしくは債務超過の状態にあること、または当行を特別公的管理の対象とすることを宣言した場合もしくは第三者に譲渡する命令を発した場合、自己資本比率または基本的項目の比率が最低水準を下回っているか、または当該配当により下回ることとなる場合、債務不履行またはその恐れのある場合、債務超過であるか、当該配当により債務超過となる場合。

2．当行優先株式

自己資本比率規制上の基本的項目と認められ、当行の優先株式の中で配当に関し最上位の請求権を有する優先株式。今後発行される同等の優先株式を含む。

3．可処分配当可能利益

ある会計年度の直前の会計年度に係る当行の配当可能利益から、ある会計年度において当行優先株式に対して既に支払われた配当額と今後支払われる予定配当額（ただし、ある会計年度に当行優先株式に支払われる中間配当は、可処分配当可能利益の計算上含まれない。）の合計額を控除したものをいう。ただし、当行以外の会社によって発行される証券で、配当請求権、清算時における権利等が当行の財務状態及び業績を参照することにより決定され、当該発行会社に関連して、パリティ優先出資証券がM P C A（M P C Eの欄についてはM P C E）との関連で有するのと同格の劣後性を有する証券（以下、「パラレル証券」という。）が存在する場合には、可処分配当可能利益は以下のように調整される。調整後の可処分配当可能利益 = 可処分配当可能利益 × (パリティ優先出資証券の満額配当の総額) / (パリティ優先出資証券の満額配当の総額 + パラレル証券の満額配当の総額)

4．配当可能利益制限証明書

可処分配当可能利益が配当支払日に支払われる配当金総額を下回る場合に、当行から定時株主総会以前に発行体に交付される証明書で、当該会計年度における可処分配当可能利益を記載するものをいう。

5．強制配当日

当行普通株式について配当がなされた会計年度が終了する暦年の6月の配当支払日をいう。

6．パリティ優先出資証券

M P C A（M P C EについてはM P C E）が発行し、償還期日の定めがないことや配当支払日及び払込金の使途が本M P C A優先出資証券（M P C Eについては本M P C E優先出資証券。以下、本注記において同様。）と同じである優先出資証券及び本M P C A優先出資証券の総称。（たとえば、M P C Aのケースでは、パリティ優先出資証券とはSeries A、Series B及び今後新たにM P C Aから発行される場合に上記条件を満たす優先出資証券を含めた総称。）

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに欄外に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権であります。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権であります。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権であります。

資産の査定額(単体+再生専門子会社)

債権の区分	平成17年3月31日	平成16年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	956	2,130
危険債権	4,283	6,819
要管理債権	2,759	6,117
正常債権	356,107	381,061

(注) 同法律第6条第1項別紙様式に基づき、単位未満を四捨五入しております。

資産の査定額(単体)

債権の区分	平成17年3月31日	平成16年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	866	1,776
危険債権	3,359	4,415
要管理債権	2,664	4,384
正常債権	355,056	380,366

(注) 同法律第6条第1項別紙様式に基づき、単位未満を四捨五入しております。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。



### 3【対処すべき課題】

みずほフィナンシャルグループ（以下、当グループ）は、平成17年度よりお客さまの支持獲得を目指す「未来志向・顧客志向」のフェーズへの転換期を迎えたとの認識に立ち、事業戦略『“Channel to Discovery” Plan』を策定いたしました。この事業戦略は「お客さまのより良い未来の創造に貢献するフィナンシャル・パートナー」、すなわち、「躍動的で、オープンで、先見性のある」とお客さまに感じていただけるフィナンシャルグループを目指すものであります。

『“Channel to Discovery” Plan』の基本コンセプトであるお客さまの支持獲得に向け、グローバルに通用するフィナンシャルグループを創造すべく、そのアクションプログラムとして「ビジネスポートフォリオ戦略」と「コーポレートマネジメント戦略」を新たに展開してまいります。

#### [ 新たなビジネスポートフォリオ戦略 ]

新たなビジネスポートフォリオ戦略の展開にあたり、お客さまニーズに基づきグローバルコーポレート、グローバルリテール、グローバルアセット&ウェルスマネジメントの3つのグローバルグループに再編いたします。

グローバルリテールグループは、ますます多様化・グローバル化する個人・中堅中小企業のお客さまのニーズにお応えすべく、国内外のトップブランド各社との連携を活用し、グローバルレベルの商品・サービスを提供してまいります。

グローバルリテールグループの中核会社であります、当行は、個人マーケットにおきましては、コンサルティングビジネスと個人ローン分野を引き続き戦略分野と位置付け、フィナンシャルコンサルタント2,000名体制の確立や株式会社オリエントコーポレーションとの連携による新商品開発等により、お客さまのさまざまなニーズにお応えしてまいります。また、ICカードの浸透をはじめとする安全対策を推進するとともに、株式会社クレディセゾンをはじめとする他カード・他業態との提携等による「みずほマイレージクラブ」の商品性向上に取り組み、お客さまとの取引拡大を図ってまいります。一方、中堅・中小企業マーケットにおける「取引シェア・ソリューションビジネスNo.1」の確立を目指し、マーケットニーズに合致した戦略商品の投入や「みずほビジネス金融センター」100拠点体制への拡充等による貸出残高増強に努めるとともに、ソリューションビジネス推進により、非金利収益を増強してまいります。また、本年4月、全米屈指のスーパーリージョナルバンクであるワコピア銀行及びウェルズファーゴ銀行の2行と同時に業務提携いたしました。お客さまの相互紹介、キャッシュマネジメントプロダクト、トレードファイナンス、国内における投資信託販売、ウェブサイトの相互リンク（ワコピア銀行のみ）の五つの分野で業務提携を行うことにより、ネットワークの米国全域への拡大、グローバルな商品・サービスの提供を早期かつ効率的に実現してまいります。また、国内における投資信託販売につきましては、バンク・オブ・ニューヨークとも業務提携いたしました。

なお、リテール関連の戦略会社であるユーシーカード、みずほキャピタルの2社につきましては、リテールマーケットにおける更なるシナジー追求に向けて、株式会社みずほフィナンシャルグループから当行傘下に再編いたします。

なお、ビジネスポートフォリオ戦略のうち再編に関する事項については、国内外当局による許認可等を前提としております。

#### [ 新たなコーポレートマネジメント戦略 ]

コーポレートマネジメント戦略といたしましては、当グループは、ニューヨーク証券取引所への上場、社会的責任活動の推進及びブランド戦略強化に取り組んでまいります。

ニューヨーク証券取引所への上場につきましては、コーポレートガバナンスの透明性確保と投資家の皆さまからの信頼を高めるために、早期に上場すべく準備を開始いたしました。上場に向けて、国際標準の一つとされる米国会計基準に則した情報開示を投資家の皆さまに行う体制を整えるとともに、国際的に最も厳格な米国サーベンス・オクスリー法に準拠した開示体制及び内部統制を構築してまいります。

社会的責任活動の推進につきましては、社会的責任（CSR）への取組を新たな企業価値の創造と発展を果たすための企業行動の主軸として位置付けます。株式会社みずほフィナンシャルグループにCSR委員会を設置し、環境への取組、金融教育の支援等、CSRに関する取組を更に発展させてまいります。

また、当グループは、「未来志向・顧客志向」のフェーズへの転換に向け、グローバルに通用するフィナンシャルグループにふさわしいブランドを確立すべく、ブランド戦略強化を行います。「お客さまのより良い未来の創造に貢献するフィナンシャル・パートナー」になるための決意を込め、新スローガン『Channel to Discovery』を設定いたしました。

さらに、当グループは、個人情報保護法全面施行等、情報管理の重要性の高まりに対応して整備した、関連規程や担当組織等のグループ経営管理体制により、情報管理態勢の強化を一層推進してまいります。加えて、内部管理態勢の更なる強化の一環として、グループ役職員を挙げて法令遵守を徹底、強化する体制の整備や、株式会社みずほフィナンシャルグループに設置したディスクロージャー委員会による情報開示に関する内部統制の強化を図ってまいります。

当行は、みずほフィナンシャルグループの一員として、『“Channel to Discovery” Plan』を着実に推進し、競争力・収益力の強化を図り、企業価値の更なる向上に邁進してまいります。

## 4【事業等のリスク】

当行及び当グループの事業等において、投資者の投資判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項は以下の通りです。本項に含まれている将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

### 1．財務面に関するリスク

#### (1) 不良債権処理等に係るリスク

与信関係費用の増加による追加的損失の発生

当行及び当グループは、多くの与信先についてメインバンクとなっているとともに、相当程度大口の与信先があります。さらに、不動産業及び建設業、金融・保険業、卸売・小売業に対する与信の総貸出に占める割合が、それ以外の業種に対する与信の総貸出に占める割合に比べて高いといった状況にあります。

そうしたなか、当行及び当グループは、個々の与信先の信用状態や再建計画の進捗状況を継続的にモニタリングするとともに、個別企業、企業グループや特定業種への与信集中状況等を定期的にモニタリングするポートフォリオ管理を実施しております。

しかしながら、今後の国内外の景気動向等によっては、想定を超える新たな不良債権の発生、メインバンク先や大口与信先の信用状態の急激な悪化、特定の業界の与信先の信用状態の悪化等が生じる可能性があり、その結果、与信関係費用が増加して追加的損失が発生し、当行及び当グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

なお、当行、株式会社みずほコーポレート銀行及びみずほ信託銀行株式会社では、再生・リストラニーズのある与信先を銀行本体から再生専門子会社に分離・集約する「企業再生プロジェクト」を中心とした企業再生や、個々の与信先に対する適切な与信管理による不良債権の新規発生防止に取り組んでまいりました。この結果、「金融再生プログラム」で示された平成17年3月における不良債権比率の半減目標を達成し、不良債権問題をほぼ終結させました。

不動産等の担保・保証の価値下落による追加的損失の発生

当行及び当グループは、与信を行うにあたり必要に応じて不動産等の担保や保証の差入れを受けており、与信先の業況悪化等によって返済が滞り、他に返済方法がない場合には、担保処分や保証履行請求により債権の回収を図っております。また、貸倒引当金の算定に際しては、与信先が債務不履行となる可能性や担保・保証による回収見込額等を見積ることとしておりますが、当行及び当グループは、不動産をはじめとする担保価値の算定にあたり価格変動リスクや担保処分コストを織り込む等、適正な担保評価に努めるとともに、定期的に担保評価額と処分実績の乖離状況を検証しております。保証人の信用状態についても、与信先の債務不履行時に回収を見込める状況にあるかどうかを検証し、与信管理や貸倒引当金の算定等に反映させております。

しかしながら、担保や保証による回収見込額は、現在の景気動向や不動産市況等を前提として算定しているため、今後の状況によっては、不動産価格等の下落による担保価値の減少や保証人の信用状態の悪化等が発生する可能性があります。その結果、与信先の債務不履行時に想定以上の貸倒損失が発生したり、貸倒引当金の積増しを行うことが必要になる等、追加的損失が発生し、当行及び当グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### (2) 保有資産等の価格変動に係るリスク

株価下落による追加的損失の発生

当行及び当グループは、市場性のある株式を大量に保有しております。これらの保有株式は、株価が下落した場合には評価損が発生する可能性があります。また、当行及び当グループは、法規制上及びリスク管理の観点から保有する株式の相当数の売却を計画しておりますが、株価が下落した場合には、売却損が発生する可能性があります。その結果、当行及び当グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

金利等の変動による追加的損失の発生

当行及び当グループは、投資及び資金調達に担保に使用する目的として国債をはじめとする市場性のある債券を大量に保有しているため、金利上昇に伴う価格の下落により、評価損や売却損が発生する可能性があります。また、取引先のニーズに応じて長期の固定貸出を行っている一方で、資金調達は期間の短い預金が大宗を占めているため、金利上昇により資金調達コストが増加し想定された収益を上げられなくなる、あるいは調達金利が運用金利を上回ることで資金損が生じる可能性があります。当行及び当グループは、厳格なリスク管理体制のもと、必要に応じて債券の売却や銘柄の入れ替え、デリバティブ取引等によるヘッジを行う等、適切な管理を行っておりますが、金融政策の変更や市場動向により大幅に金利が上昇した場合には、当行及び当グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

外国為替相場の変動による追加的損失の発生

当行及び当グループは、資産及び負債の一部を外貨建てで有しております。外貨建ての資産と負債が通貨毎に同額ではなく互いに相殺されない場合には、その資産と負債の差額について、為替相場の変動により円貨換算額が変動し、評価損や実現損が発生する可能性があります。当行及び当グループでは、必要に応じて適切なヘッジを行っておりますが、予想を超える大幅な為替相場の変動が発生した場合には、当行及び当グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

退職給付債務等の変動による追加的損失の発生

当行及び当グループの退職給付費用及び債務は、年金資産の期待運用利回りや将来の退職給付債務算出に用いる年金数理上

の前提条件に基づいて算出しておりますが、実際の結果が前提条件と異なる場合、または前提条件に変更があった場合には、数理計算上の差異の償却を通して追加的損失が発生する可能性があります。また、当行及び当グループの退職給付制度を改定した場合にも、追加的負担が発生する可能性があります。その結果、当行及び当グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

### (3) 自己資本比率に係るリスク

各種リスクの顕在化による自己資本比率の低下

当行及び当グループは、事業戦略と一体となったリスクアセット運用計画、資本の効率性ならびに上記の財務面のリスクの状況等を踏まえ、適正かつ十分な水準の自己資本比率を維持することに努めておりますが、本項に示した事業等に係る各種のリスクが顕在化することにより自己資本比率が低下する可能性があります。

なお、繰延税金資産については、現行の会計基準に従い、現時点において想定される金融経済環境等の様々な予測・仮定を前提に将来の課税所得見積りを合理的に行った上で計上しておりますが、実際の課税所得が想定と異なること等により、繰延税金資産が減少し、自己資本比率が低下する可能性があります。

これらの結果、当行及び当グループの業務運営に悪影響を及ぼす可能性があります。

規制の変更による自己資本比率の低下

金融庁が平成17年3月に公表した金融改革プログラム「工程表」においては、自己資本比率規制における繰延税金資産の算入適正化ルールについて検討するとされており、何らかの規制が導入される可能性があります。

また、日本の銀行の自己資本比率規制は、バーゼル銀行監督委員会が設定した枠組みに基づいておりますが、バーゼル銀行監督委員会の自己資本比率規制の内容変更に伴い、日本においても平成19年3月末より新規規制が適用になる予定です。その見直しに伴って、株式会社みずほフィナンシャルグループ、株式会社みずほホールディングス及び当行等の自己資本比率が変動する可能性があります。

これらの規制の変更の結果として、株式会社みずほフィナンシャルグループ、株式会社みずほホールディングス及び当行等の自己資本比率が低下した場合には、当行及び当グループの業務運営に悪影響を及ぼす可能性があります。

### (4) 格付に係るリスク

格付引き下げによる悪影響

株式会社みずほフィナンシャルグループや当行等、当グループの一部の会社は、格付機関から格付を取得しております。当行及び当グループでは、収益力増強策や財務の健全性向上策等、格付の引き上げにも資する諸施策に積極的に取り組んでおり、平成16年度には、複数の格付機関から格上げが発表されました。

現状、当行及び当グループ各社の格付の見直しは安定的となっておりますが、格付の水準は、当行及び当グループから格付機関に提供する情報のほか、格付機関が独自に収集した情報に基づいて付与されているため常に格付機関による見直しがなされる可能性があり、また、日本国債の格付や日本の金融システム全体に対する評価等の影響も受けます。仮に格付が引き下げられた場合には、資金調達コストの上昇や必要な資金を市場から確保できず資金繰りが困難になる可能性があります。その結果、当行及び当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす、ないしは株式会社みずほフィナンシャルグループの株価に悪影響を及ぼす可能性があります。

## (5) 資金調達に係るリスク

資金調達が困難となることによる追加的損失の発生

当行及び当グループは、資金調達に関して、市場からの調達上限額の設定や資金繰りの状況に応じた対応方針の策定等、厳格な管理を行っております。しかしながら、当行及び当グループの業績や財務状況の悪化、格付の低下や風説・風評の流布等が発生した場合、あるいは日本の景気悪化や金融システム不安等により資金調達市場そのものが縮小した場合には、通常より著しく高い金利による資金調達が余儀なくされる、あるいは必要な資金を市場から確保できず資金繰りが困難になる可能性があります。その結果、当行及び当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

## 2. 業務面等に関するリスク

### (1) 業務面に関するリスク

業務範囲の拡大等に伴う新たなリスクの発生による悪影響

当行及び当グループは、総合金融サービスグループとして、銀行業・証券業・信託業をはじめとする様々な業務を行っております。さらに、お客さまのニーズの高度化や多様化、ないしは規制緩和の進展等に応じた新たな業務分野への進出や各種業務提携等の実施、偽造・盗難キャッシュカードへの対策など業界を巡る新たな問題への対応に注力しております。当行及び当グループは、こうした新たな業務等に伴って発生する種々のリスクについても適切に管理する体制を整備しております。しかしながら、想定を超えるリスクが顕在化すること等により、当行及び当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

法令違反等の発生による悪影響

当行及び当グループは、国内において事業活動を行う上で、商法や独占禁止法等、会社経営に係る一般的な法令諸規制や、銀行法、証券取引法、信託業法等の金融関連法令諸規制の適用も受けております。また、海外での事業活動については、それぞれの国や地域の法令諸規則の適用も受けております。当行及び当グループは、これらの法令諸規制が遵守されるよう、役員員に対するコンプライアンスの徹底や法務リスク管理等を行っておりますが、これらの法令諸規制を遵守できなかった場合には、当行及び当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、株式会社みずほフィナンシャルグループは、旧「金融機能の安定化のための緊急措置に関する法律」及び「金融機能の早期健全化のための緊急措置に関する法律」に基づいて優先株式等を発行し、経営健全化計画を政府に提出しておりますが、当行及び当グループの業績の悪化等により経営健全化計画を達成できない事態が生じた場合には、監督上の措置等を通じて、当行及び当グループの経営が影響を受ける可能性があります。

事務リスクの顕在化による悪影響

当行及び当グループは、預金・為替・貸出などの銀行業務に加え、証券・信託・資産運用など幅広い業務を行っております。これら多様な業務の遂行に際して、役員員により不正確な事務、あるいは不正や過失等に起因する不適切な事務が行われることにより、損失が発生する可能性があります。当行及び当グループは、各業務の事務取扱を明確に定めた事務手続を制定するとともに、事務処理状況の定期的な点検を行っており、さらに本部による事務指導の強化や管理者の育成、システム化等を推進しておりますが、仮に重大な事務リスクが顕在化した場合には、当行及び当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

個人情報等の漏洩等の発生による悪影響

当行及び当グループは、多数の法人・個人のお客さまの情報を保有しているほか、様々な経営情報等の内部情報を有しております。これらの情報の管理については、情報管理に関するポリシーや事務手続等を策定しており、役員員等に対する教育・研修等により情報管理の重要性の周知徹底、システム上のセキュリティ対策等を行っております。しかしながら、これらの対策にもかかわらず、重要な情報が外部に漏洩した場合には、当行及び当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

システム障害の発生による悪影響

当行及び当グループは、勘定系・決済系等の巨大なコンピュータシステムを保有しており、国内外の拠点をはじめ、お客さまや各種決済機構等のシステムとグローバルなネットワークで接続されています。当行及び当グループは、日頃よりシステムの安定稼働の維持に努めるとともに、重要なシステムやネットワークについては、原則としてバックアップシステムや複数の迂回経路を確保し、定期的な保守点検も励行しております。さらに、不測の事態に備えたコンティンジェンシープランを策定し、システムダウンや誤作動等の障害が発生しても安全かつ確実に業務を継続できる体制を整備しております。

しかしながら、万一、重大なシステム障害が発生した場合には、当行及び当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

人事上のリスクの顕在化による悪影響

当行及び当グループは、多数の従業員を雇用しており、日頃より有能な人材の確保や育成等に努めております。しかしながら、万一、人材の大量流出等が生じた場合には、当行及び当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

## 3. 金融諸環境等に関するリスク

経済状況の悪化による悪影響

当行及び当グループは、日本に主たる基盤を置く総合金融サービスグループとして、国内の各地域において事業を行っております。また、米国や欧州、アジアなどの海外諸国においても事業を行っております。これらの国や地域における経済状況が悪化した場合には、お客さまの経営状況や財務状況の悪化等を通じて、当行及び当グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### 法令諸規制の改正等による悪影響

当行及び当グループは、国内において事業活動を行う上で、商法や独占禁止法等、会社経営に係る一般的な法令諸規制や、銀行法、証券取引法、信託業法等の金融関連法令諸規制の適用を受けております。また、海外での事業活動については、それぞれの国や地域の法令諸規則の適用も受けております。これらの法令諸規制は将来において新設・変更・廃止される可能性があり、その内容によっては、当行及び当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### 金融業界の競争激化による悪影響

銀行・証券・信託等の金融業に関して、参入規制の緩和や業務範囲の拡大などの規制緩和が行われてきております。こうした規制緩和は、事業機会の拡大等を通じて当行及び当グループの経営にも好影響を及ぼす面がある一方、他業界や外資系金融機関による新規参入や、既存の金融機関による業務拡大等により、競争が激化する可能性があります。その結果、当行及び当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### 災害等の発生による悪影響

当行及び当グループは、国内外において店舗、事務所や電算センター等の施設等を保有しており、これらの施設等が継続して安定的に使用できるように、機械、設備等の経年状況の把握に努めつつ適切なメンテナンスに注力しております。しかしながら、このような施設等は常に災害や犯罪等の発生による被害を被る可能性があり、その程度によっては、当行及び当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### 風説・風評の発生による悪影響

当行及び当グループの事業は預金者等のお客さまや市場関係者からの信用に大きく依存しております。そのため、当行及び当グループや金融業界等に対する風説・風評が、マスコミ報道・市場関係者への情報伝播・インターネット上の掲示板への書き込み等により発生・拡散した場合には、お客さまや市場関係者が当行及び当グループについて事実と異なる理解・認識をされる可能性があります。当行及び当グループは、こうした風説・風評の早期発見に努めるとともに、その影響度・拡散度等の観点から適時かつ適切に対応することで、影響の極小化を図るよう努めておりますが、悪質な風説・風評が拡散した場合には、当行及び当グループの業務運営や、業績及び財務状況、ないしは株式会社みずほフィナンシャルグループの株価に悪影響を及ぼす可能性があります。

## 5【経営上の重要な契約等】

クレジットカード事業における包括的業務提携基本契約書の締結について

当行は、株式会社みずほフィナンシャルグループ、ユーシーカード株式会社、株式会社クレディセゾンとの間で、平成16年8月4日に基本合意しました「クレジットカード事業における戦略的業務提携」について具体的に検討を進め、平成16年12月24日、「包括的業務提携基本契約書」を締結いたしました。

## 6【研究開発活動】

該当ありません。

## 7【財政状態及び経営成績の分析】

平成16年度における当行及び連結子会社の財政状態及び経営成績につきましては、以下のとおり分析しております。なお、本項における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであり、今後様々な要因によって大きく異なる結果となる可能性があります。

### 1. 総論

みずほフィナンシャルグループ（以下、MHFG）は、平成16年度を「みずほの真価を発揮する1年」と位置付け、財務の健全性の維持・向上を図り、グループとしての強みを最大限に発揮して、収益力の飛躍的な増強を図ることに全役員が一丸となって取り組んでまいりました。その結果、当連結会計年度は、不良債権問題をはじめとする財務諸課題等の一掃に注力しその成果を着実に実現するとともに、MHFGでの連結当期純利益は6,273億円と過去最高益を確保いたしました。当行及び連結子会社では、連結当期純利益306億円を計上しております。

#### (1) 収益状況

連結経常収益につきましては、依然として資金需要が低迷し貸出金が伸び悩むことによる資金運用収益の減少などを要因として、前連結会計年度に比べ1,085億円減少して1兆2,440億円となりました。連結経常費用につきましては、与信関係費用が減少したこと、コスト構造改革を着実に進めて参ったことなどにより、前連結会計年度に比べ703億円減少して1兆283億円となりました。この結果、連結経常利益は前連結会計年度に比べ382億円減少して2,156億円、連結当期純利益は前連結会計年度に比べ277億円減少し、306億円となりました。

#### (2) 財務等諸課題の一掃と財務健全性の更なる向上

##### 不良債権問題の終結

企業再生への積極的な取組が着実に成果を上げたことや、適切な与信管理による不良債権の新規発生防止に努めたことなどにより、当年度末の当行及び再生専門子会社の不良債権残高（金融再生法開示債権区分における要管理債権以下残高）は、前年度末に比べ7,068億円減少し、7,998億円となりました。これにより、不良債権比率は2.19%となり、金融再生プログラムで示された不良債権比率の半減目標を達成しております。

##### 繰延税金資産の更なる減少

課税所得の計上や将来の課税所得の保守的見積りなどにより、当年度末の当行の繰延税金資産の純額は、前年度末に比べ1,184億円減少し、5,890億円となりました。この結果、繰延税金資産が単体Tier 1 に占める割合は前年度末に比べ7.8ポイント低下し、31.2%となりました。

2. 経営成績の分析

(1) 損益の状況

当連結会計年度における損益状況は以下のとおりです。

(図表1)

	前連結会計年度 (自 平成15年 4月1日 至 平成16年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成16年 4月1日 至 平成17年 3月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
連結粗利益	10,547	9,842	705
資金利益	6,834	6,405	429
役務取引等利益	1,934	2,228	294
特定取引利益	739	408	330
その他業務利益	1,039	799	239
営業経費	6,463	6,123	339
人件費	2,704	2,421	283
物件費	3,406	3,335	70
税金	352	366	14
不良債権処理額 (含：一般貸倒引当金純繰入額)	2,149	1,133	1,015
うち貸出金償却	1,970	635	1,335
株式関係損益	86	377	290
持分法による投資損益	14	1	13
その他	502	807	1,309
経常利益( + + + + + )	2,538	2,156	382
特別損益	517	816	298
うち貸倒引当金純取崩額等	116	34	81
税金等調整前当期純利益( + )	2,021	1,340	681
法人税、住民税及び事業税	10	20	9
法人税等調整額	1,323	897	425
少数株主損益	104	116	12
当期純利益( + + + )	583	306	277
与信関係費用	2,032	1,099	933

\*費用項目につきましては 表記としております。



#### 連結粗利益

連結粗利益は前連結会計年度に比べ705億円減少し、9,842億円となりました。項目ごとの収支は以下のとおりです。

#### 資金利益

資金利益は、主に資金需要の低迷による貸出金残高の減少により、前連結会計年度比429億円減少し、6,405億円となりました。

#### 役務取引等利益

役務取引等利益は、シンジケーション関連業務をはじめ投資信託販売や保険販売などの手数料増強により、前連結会計年度比294億円増加し、2,228億円となりました。

#### 特定取引利益

特定取引利益は、主に商品有価証券、金融派生商品に係る収益の減少により、前連結会計年度比330億円減少し、408億円となりました。

#### その他業務利益

その他業務利益は、外国為替売買益が増加する一方で、市況等を反映して国債等債券損益が減少したこと等により、前連結会計年度比239億円減少し、799億円となりました。

#### 営業経費

経費削減について拠点の統廃合や人員の効率化など継続的な取り組みを行いました結果、営業経費は前連結会計年度比339億円減少し、6,123億円となりました。

#### 不良債権処理額（与信関係費用）

一般貸倒引当金繰入額を加えた不良債権処理額に、特別利益に計上した貸倒引当金純取崩額等を加算した与信関係費用は、前連結会計年度に比べ933億円減少し、1,099億円となりました。内訳は、貸出金償却等の不良債権処理額が1,133億円、特別利益に計上した貸倒引当金純取崩額等が34億円であります。

#### 株式関係損益

株式関係損益は、前連結会計年度に比べ290億円増加し、377億円となりました。株式保有リスク削減の観点から継続的に株式売却を推進したことなどにより、増益となったものであります。

#### 持分法による投資損益

持分法による投資損益は、前連結会計年度に比べ13億円減少し、1億円の利益計上となりました。

#### その他

その他は、前連結会計年度に比べ1,309億円減少しております。繰延ヘッジ損失の処理の他、システム統合に係る費用及びソフトウェアの除却額等を計上しております。

#### 経常利益

以上の結果、経常利益は2,156億円と、前連結会計年度に比べ382億円の減益となりました。項番 の営業経費の削減や項番 の不良債権処理額の負担が減少したものの、項番 連結粗利益の減少や項番 のその他臨時処理に係る損失計上などにより、経常利益ベースで減益となったものであります。

#### 特別損益

特別損益は、前連結会計年度に比べ298億円減少し、マイナス816億円となりました。

主な内訳は、特別損失で減損損失567億円、時価ヘッジ会計を適用したことによる影響額144億円などであります。

#### 税金等調整前当期純利益

以上の結果、税金等調整前当期純利益は1,340億円と、前連結会計年度に比べ681億円の減益となりました。

#### 法人税、住民税及び事業税

法人税、住民税及び事業税は、前連結会計年度に比べ9億円増加し、20億円となりました。

法人税等調整額

法人税等調整額は、前連結会計年度に比べ425億円減少し、897億円となりました。

少数株主損益

少数株主損益は、前連結会計年度に比べ12億円増加し、116億円となりました。

当期純利益

以上の結果、当期純利益は306億円と前連結会計年度に比べ277億円の減益となりました。

項番 の経常利益の減益要因、項番 の特別損益の計上など特殊要因による減益要因等によるものです。

- 参考 -

( 図表 2 ) 損益状況 ( 単体 + 再生専門子会社 )

	前年度 ( 自 平成15年 4月1日 至 平成16年 3月31日 )	当年度 ( 自 平成16年 4月1日 至 平成17年 3月31日 )	比較
	金額 ( 億円 )	金額 ( 億円 )	金額 ( 億円 )
業務粗利益	9,787	9,001	786
資金利益	6,503	5,993	510
役務取引等利益	1,534	1,811	276
特定取引利益	564	276	287
その他業務利益	1,184	919	264
経費 ( 除く臨時処理分 )	5,760	5,492	268
業務純益 ( 一般貸倒引当金純繰入前 )	4,026	3,509	517
臨時損益等	1,739	2,873	1,133
うち不良債権処理額	2,041	2,089	47
うち株式関係損益	85	371	286
経常利益	2,465	1,522	943
特別損益	358	523	165
当期純利益	700	121	578
与信関係費用	1,604	910	694

## (2)セグメント情報

前連結会計年度及び当連結会計年度におけるセグメント情報は以下のとおりです。

なお、詳細につきましては、第5経理の状況、1.連結財務諸表等、(1)連結財務諸表の(セグメント情報)に記載しております。全セグメントの経常収益の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報は記載しておりません。

(図表3)事業の種類別セグメント情報

	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		比較	
	金額 (億円)	構成比 (%)	金額 (億円)	構成比 (%)	金額 (億円)	構成比 (%)
銀行業	2,232	88.0	1,741	80.7	491	7.2
証券業	280	11.0	346	16.1	66	5.0
その他事業	25	1.0	68	3.2	42	2.2
計	2,539	100.0	2,156	100.0	382	0.0
消去または全社	0	0.0	0	0.0	0	0.0
経常利益	2,538	100.0	2,156	100.0	382	-

各事業の主な内容は以下のとおりであります。

銀行業.....銀行業

証券業.....証券業

その他事業.....ファクタリング業等

## 3.財政状態の分析

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における財政状態のうち、主なものは以下のとおりです。

(図表4)

	前連結会計年度末 (平成16年3月31日)	当連結会計年度末 (平成17年3月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
資産の部	699,614	710,199	10,584
うち有価証券	144,888	204,581	59,692
うち貸出金	374,822	342,462	32,360
負債の部	679,871	689,720	9,848
うち預金	504,077	507,079	3,001
うち譲渡性預金	38,779	51,642	12,863
うち債券	28,108	23,469	4,638
少数株主持分	2,979	2,967	11
資本の部	16,763	17,510	746

(1) 資産の部  
有価証券  
(図表5)

	前連結会計年度末 (平成16年3月31日)	当連結会計年度末 (平成17年3月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
有価証券	144,888	204,581	59,692
国債	118,781	166,346	47,565
地方債	556	1,223	667
社債	8,818	13,405	4,587
株式	13,256	16,017	2,761
その他の証券	3,476	7,587	4,110

有価証券は20兆4,581億円と、前連結会計年度末に比べ5兆9,692億円増加いたしました。短期国債を主体として国債(日本国債)が4兆7,565億円増加したことに加え、社債も4,587億円増加いたしました。

貸出金  
(図表6)

	前連結会計年度末 (平成16年3月31日)	当連結会計年度末 (平成17年3月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
貸出金	374,822	342,462	32,360

(単体+再生専門子会社)

	前年度末 (平成16年3月31日)	当年度末 (平成17年3月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
貸出金	375,191	342,790	32,401
中小企業等貸出金 *	286,681	265,656	21,025
うち消費者ローン	118,340	113,620	4,720

\* 「中小企業等」とは、「中小企業基本法等の一部を改正する法律」(平成11年法律第146号)により、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業・飲食業・サービス業は5千万円)以下の会社または常用する従業員300人(ただし、卸売業は100人、小売業・飲食業は50人、サービス業は100人)以下の会社および個人であります。

貸出金は34兆2,462億円と、前連結会計年度末に比べ3兆2,360億円減少しております。

また、当行及び再生専門子会社の貸出金残高は34兆2,790億円と前年度末に比べ3兆2,401億円減少しております。

なお、当行及び再生専門子会社の中小企業等貸出金残高は、前年度末に比べ2兆1,025億円減少して26兆5,656億円、うち消費者ローン残高は同4,720億円減少して11兆3,620億円となっております。

貸出金のうち、連結ベースのリスク管理債権額は以下のとおりです。

(図表7)

	前連結会計年度末 (平成16年3月31日)	当連結会計年度末 (平成17年3月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
破綻先債権	673	375	297
延滞債権	8,672	5,207	3,465
3ヵ月以上延滞債権	228	273	44
貸出条件緩和債権	5,987	2,500	3,487
合計	15,562	8,356	7,205

貸出金に対する割合(%)	4.15	2.44	1.71
--------------	------	------	------

当連結会計年度末の連結ベースのリスク管理債権残高は、オフバランス化の推進等により、前連結会計年度末と比べ7,205億円減少し、8,356億円となりました。債権区分では、貸出条件緩和債権の減少幅が3,487億円と最も大きくなっております。

また、貸出金に対するリスク管理債権の割合は1.71ポイント減少し、2.44%となっております。なお、不良債権(当行及び再生専門子会社)に関しては、後段4で詳細を分析しております。

(2) 負債の部

預金

(図表8)

	前連結会計年度末 (平成16年3月31日)	当連結会計年度末 (平成17年3月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
預金	504,077	507,079	3,001
譲渡性預金	38,779	51,642	12,863

(単体)

	前事業年度末 (平成16年3月31日)	当事業年度末 (平成17年3月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
預金	504,822	509,280	4,458
個人	285,383	291,047	5,663
一般法人	188,381	190,216	1,834
金融機関・政府公金	31,056	28,015	3,040

\* 特別国際金融取引勘定分を含まない、本支店間未達勘定整理前の計数です。

預金は50兆7,079億円と、前連結会計年度末に比べ3,001億円増加しております。平成17年4月のペイオフ全面解禁を控え、流動性預金を中心に増加しております。また、譲渡性預金も5兆1,642億円と前連結会計年度末に比べ1兆2,863億円増加しております。

なお、当行単体の預金者別預金残高は、前事業年度末に比べ個人が5,663億円、一般法人が1,834億円それぞれ増加する一方で、金融機関・政府公金が3,040億円減少しております。

債券  
(図表9)

	前連結会計年度末 (平成16年3月31日)	当連結会計年度末 (平成17年3月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
債券	28,108	23,469	4,638
利付債券	16,247	15,344	902
割引債券	11,860	8,124	3,736

債券は2兆3,469億円と、前連結会計年度末に比べ4,638億円減少しております。内訳では利付債券、割引債券がそれぞれ902億円、3,736億円減少しております。

(3) 資本の部  
(図表10)

	前連結会計年度末 (平成16年3月31日)	当連結会計年度末 (平成17年3月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
資本の部合計	16,763	17,510	746
資本金	6,500	6,500	-
資本剰余金	7,623	7,623	-
利益剰余金	1,144	1,603	458
土地再評価差額金	1,801	1,552	249
その他有価証券評価差額金	305	231	537

資本の部合計は、前連結会計年度末に比べ746億円増加し、1兆7,510億円となりました。これは、当期純利益306億円に加え、その他有価証券評価差額金が537億円増加したことなどによるものです。

4. 不良債権に関する分析（単体 + 再生専門子会社）

(1) 残高に関する分析（金融再生法開示債権）

（図表11）

	前年度末 （平成16年3月31日）	当年度末 （平成17年3月31日）	比較
	金額（億円）	金額（億円）	金額（億円）
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	2,130	955	1,174
危険債権	6,819	4,282	2,536
要管理債権	6,116	2,759	3,357
小計（要管理債権以下） (A)	15,066	7,998	7,068
正常債権	381,061	356,107	24,954
合計 (B)	396,127	364,105	32,022
(A) / (B) (%)	3.80	2.19	1.60

当年度末の不良債権残高（要管理債権以下）は、オフバランス化の推進等により、前年度末に比べ7,068億円減少し、7,998億円となりました。債権区分では、要管理債権の減少幅が3,357億円と最も大きく、他の債権区分もそれぞれ減少しております。

## (2) 保全に関する分析

前年度末及び当年度末における金融再生法開示債権（要管理債権以下）の保全及び引当の状況は、以下のとおりであります。

（図表12）

		前年度末 (平成16年3月31日)	当年度末 (平成17年3月31日)	比較
		金額（億円）	金額（億円）	金額（億円）
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	(A)	2,130	955	1,174
うち担保・保証	(B)	1,963	900	1,063
うち引当金	(C)	166	55	111
信用部分に対する引当率	$(C) / ((A) - (B))$	100.0%	100.0%	-
保全率	$((B) + (C)) / (A)$	100.0%	100.0%	-
危険債権	(A)	6,819	4,282	2,536
うち担保・保証	(B)	3,109	2,030	1,078
うち引当金	(C)	2,922	1,843	1,078
信用部分に対する引当率	$(C) / ((A) - (B))$	78.7%	81.8%	3.1%
保全率	$((B) + (C)) / (A)$	88.4%	90.4%	2.0%
要管理債権	(A)	6,116	2,759	3,357
うち担保・保証	(B)	2,131	977	1,153
うち引当金	(C)	1,217	453	764
信用部分に対する引当率	$(C) / ((A) - (B))$	30.5%	25.4%	5.1%
保全率	$((B) + (C)) / (A)$	54.7%	51.8%	2.8%

破産更生債権及びこれらに準ずる債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証等による回収見込額を控除した残額全額を個別貸倒引当金として計上、ないしは直接償却を実施しております。その結果、信用部分に対する引当率、保全率はともに100%となっております。

危険債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証等による回収見込額を控除した残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して算定した金額、当該残額に今後3年間の倒産確率に基づき算定した予想損失率を乗じた金額、のいずれかを個別貸倒引当金等として計上しております。なお、与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受け取りにかかるキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、キャッシュ・フロー見積り法（DCF法）を適用しております。以上の結果、信用部分に対する引当率は3.1ポイント上昇し81.8%に、保全率も2.0ポイント上昇し90.4%となっております。

要管理債権については、債権額に、今後3年間の倒産確率に基づき算定した予想損失率を乗じた金額を一般貸倒引当金として計上しております。なお、与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受け取りにかかるキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、キャッシュ・フロー見積り法（DCF法）を適用しております。以上の結果、信用部分に対する引当率は5.1ポイント低下し25.4%に、保全率は2.8ポイント低下し51.8%となっております。



上記債権以外の債権に対する引当率は、以下のとおりであります。

( 図表13 )

	前年度末 (平成16年3月31日)	当年度末 (平成17年3月31日)	比較
要管理先債権以外の要注意先債権(%)	5.52	6.24	0.71
正常先債権(%)	0.18	0.15	0.02

5. 自己資本比率に関する分析(国内基準)

( 図表14 )

	前連結会計年度末 (平成16年3月31日)	当連結会計年度末 (平成17年3月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
基本的項目(Tier )	17,707	18,443	735
資本金	6,500	6,500	-
資本剰余金	7,623	7,623	-
利益剰余金	1,047	1,506	458
連結子会社の少数株主持分	2,822	2,814	8
その他有価証券の評価差損( )	285	-	285
補完的項目(Tier )	17,380	16,385	994
(うち自己資本への算入額)	(15,232)	(15,621)	(389)
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	1,365	1,175	189
一般貸倒引当金	4,209	2,724	1,484
負債性資本調達手段等	11,806	12,485	679
控除項目	259	265	6
自己資本額( + - )	32,681	33,799	1,118
リスク・アセット等	329,722	313,569	16,152
連結自己資本比率( / )	9.91%	10.77%	0.86%

連結ベースの自己資本額は、当期純利益の計上及び土地再評価差額金の取崩などによる利益剰余金の増加、その他有価証券の評価差損の減少により基本的項目が735億円増加したことなどにより、前連結会計年度末に比べ1,118億円増加いたしました。一方リスク・アセットは非効率資産の圧縮等により、前連結会計年度末に比べ1兆6,152億円減少いたしました。以上の結果、連結自己資本比率は前連結会計年度末に比べ0.86ポイント改善し、10.77%となりました。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資につきましては、主要なものとして昨年12月に完了したシステム統合プロジェクトへの投資、並びに営業店の統廃合に伴う店舗等への投資等を行いました。また既存店舗及びその他の施設についても、諸施設の更新、保守に努めました。

この結果、当連結会計年度の総投資額は304億円となりました。

#### 2【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

(銀行業)

企画管理部門(本部・本店・事務センター)

	会社名	店舗名その他	所在地	設備の内容	土地		建物	動産	合計	従業員数(人)
					面積(m <sup>2</sup> )	帳簿価額(百万円)				
当行	-	本部・本店	東京地区	本部・店舗			8,424	13,733	22,157	3,702
	-	東京事務センターほか4物件	東京地区ほか	事務センター	58,768	46,012	77,573	25,657	149,243	(注)

業務部門(営業店)

	会社名	店舗名その他	所在地	設備の内容	土地		建物	動産	合計	従業員数(人)
					面積(m <sup>2</sup> )	帳簿価額(百万円)				
当行		丸之内支店ほか276店	東京地区	店舗	88,345(6,915)	115,136	42,466	17,790	175,392	6,107
		横浜支店ほか152店	関東地区(除く東京地区)	店舗	85,086(9,355)	67,117	21,269	8,285	96,673	2,490
		札幌支店ほか6店	北海道地区	店舗	5,422(1,187)	1,598	814	287	2,699	151
		仙台支店ほか11店	東北地区	店舗	10,239	8,149	1,797	613	10,560	270
		新潟支店ほか10店	北陸・甲信越地区	店舗	9,691	7,274	1,556	501	9,333	252

	会社名	店舗名その他	所在地	設備の内容	土地		建物	動産	合計	従業員数 (人)
					面積 (㎡)	帳簿価額(百万円)				
当行		名古屋支店 ほか18店	東海地区	店舗	11,609	13,238	3,277	1,155	17,670	498
		大阪支店 ほか50店	大阪地区	店舗	31,008 (915)	41,053	8,729	2,942	52,725	1,290
		神戸支店 ほか26店	近畿地区 (除く大阪地区)	店舗	26,715 (202)	30,861	10,956	1,551	43,369	589
		広島支店 ほか10店	中国地区	店舗	9,732	8,926	1,649	510	11,086	208
		高松支店 ほか5店	四国地区	店舗	4,473	4,366	146	221	4,734	119
		福岡支店 ほか15店	九州・沖縄地区	店舗	13,458	14,602	2,035	786	17,424	359

業務部門(個人グループ)

	会社名	店舗名その他	所在地	設備の内容	土地		建物	動産	合計	従業員数 (人)
					面積 (㎡)	帳簿価額(百万円)				
国内連結子会社	みずほ信用保証株式会社	本社ほか	東京地区ほか	事務所店舗ほか	352 (0)	700	222	215	1,138	302

(証券業)

	会社名	店舗名その他	所在地	設備の内容	土地		建物	動産	合計	従業員数 (人)
					面積 (㎡)	帳簿価額(百万円)				
国内連結子会社	みずほインベスターズ証券株式会社	本社ほか	東京地区ほか	事務所店舗ほか	9,002 (6,938)	2,753	2,007	2,503	7,265	1,583

(その他事業)

	会社名	店舗名その他	所在地	設備の内容	土地		建物	動産	合計	従業員数 (人)
					面積 (㎡)	帳簿価額(百万円)				
国内連結子会社	みずほファクター株式会社	本社ほか	東京地区ほか	事務所店舗ほか	-	-	123	150	274	128

- (注) 1. 当行の主要な設備のうち業務部門の本部機構設備は企画管理部門(本部)に含めて計上しております。また、企画管理部門の東京事務センターほか4物件の従業員数については、本部・本店の従業員数に含めて計上しております。
2. 土地の面積欄の( )内は、借地の面積(うち書き)であり、その年間賃借料は建物等も含め67,770百万円であります。
3. 動産は、事務機械62,234百万円、その他14,835百万円であります。
4. 当行の国内代理店23か所、両替業務を主とした本店成田空港出張所、本店成田空港第二出張所、本店成田空港サテライト出張所、大阪支店関西国際空港出張所、大阪支店関西国際空港第二出張所、店舗外現金自動設備1,028か所(共同設置分8,858か所は除く)、の帳簿価額は上記に含めて記載しております。

5. 上記には、連結子会社以外に貸与している土地、建物が含まれており、その内容は次のとおりであります。

東京地区	土地	51,876百万円	(16,189m <sup>2</sup> )、	建物	3,332百万円
関東地区(除く東京地区)	土地	8,650百万円	(12,770m <sup>2</sup> )、	建物	2,257百万円
北海道地区	土地	591百万円	(2,083m <sup>2</sup> )、	建物	74百万円
東北地区	土地	2百万円	(2m <sup>2</sup> )、	建物	266百万円
北陸・甲信越地区	土地	-百万円	(-m <sup>2</sup> )、	建物	105百万円
東海地区	土地	5,281百万円	(3,002m <sup>2</sup> )、	建物	389百万円
大阪地区	土地	18,270百万円	(5,366m <sup>2</sup> )、	建物	1,237百万円
近畿地区(除く大阪地区)	土地	2,435百万円	(1,159m <sup>2</sup> )、	建物	3,170百万円
中国地区	土地	2,076百万円	(1,894m <sup>2</sup> )、	建物	107百万円
四国地区	土地	129百万円	(100m <sup>2</sup> )、	建物	-百万円
九州・沖縄地区	土地	3,492百万円	(2,809m <sup>2</sup> )、	建物	319百万円

6. 上記の他、リース並びにレンタル契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

(1) リース契約

	会社名	事業(部門)の別	店舗名その他	所在地	設備の内容	従業員数(人)	年間リース料
当行	-	銀行業 (企画管理部門ほか)	本店ほか	東京都千代田区ほか	パソコンほか	-	8,056
	-	銀行業 (企画管理部門ほか)	本店ほか	東京都千代田区ほか	車両(3,611台)	-	1,116

(2) レンタル契約

	会社名	事業(部門)の別	店舗名その他	所在地	設備の内容	従業員数(人)	年間レンタル料
当行	-	銀行業 (企画管理部門ほか)	本店ほか	東京都千代田区ほか	電算機ほか	-	8,726

### 3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度において、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数(株)
普通株式	9,920,000
第一種優先株式	14,190
第二種優先株式	86,000
第四種優先株式	64,500
第五種優先株式	85,500
第六種優先株式	71,250
第七種優先株式	71,250
第八種優先株式	18,200
第九種優先株式	18,200
第十三種優先株式	3,000,000
計	13,349,090

(注) 1. 当行定款第5条に次のとおり規定しております。

「当銀行が発行する株式の総数は、1,334万9,090株とし、その内訳は、次のとおりとする。ただし、株式の消却が行われた場合または優先株式につき普通株式への転換が行われた場合には、これに相当する株式の数を減ずる。

普通株式	992万株
第一種の優先株式	1万4,190株
第二種の優先株式	8万6,000株
第四種の優先株式	6万4,500株
第五種の優先株式	8万5,500株
第六種の優先株式	7万1,250株
第七種の優先株式	7万1,250株
第八種の優先株式	1万8,200株
第九種の優先株式	1万8,200株
第十三種の優先株式	300万株

2. 平成16年10月19日に効力が発生した当行株式併合に伴い、当行の発行する株式の総数は133億3,574万910株減少して1,334万9,090株となっております。併せて当行は単元株制度を廃止して、端株制度と致しました。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成17年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成17年6月29日)	上場証券取引所名又は登録証券業協会名	内容
普通株式	3,776,704.101	同左		権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式 (注)1
第一回第一種優先株式	14,190	同左		(注)2
第二回第二種優先株式	43,000	同左		(注)3
第三回第二種優先株式	43,000	同左		(注)4
第四回第四種優先株式	64,500	同左		(注)5
第五回第五種優先株式	85,500	同左		(注)6
第六回第六種優先株式	71,250	同左		(注)7
第七回第七種優先株式	71,250	同左		(注)8
第八回第八種優先株式	18,200	同左		(注)9
第九回第九種優先株式	18,200	同左		(注)10
第十回第十三種優先株式	1,800,000	同左		(注)11
計	6,005,794.101	同左		

(注)1. 提出日現在の発行数には、平成17年6月1日から有価証券報告書を提出する日までの第一回第一種優先株式、第二回第二種優先株式、第七回第七種優先株式、第八回第八種優先株式および第九回第九種優先株式の転換により発行された株式数は含まれておりません。

2. 第一回第一種優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 優先配当金

優先配当金

毎年3月31日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき年2万2,500円の優先配当金を支払う。ただし、当該営業年度において優先中間配当金の全部または一部を支払ったときは、その額を控除した額とする。

非累積条項

ある営業年度において、優先株主に対して優先配当金の全部または一部を支払わないときは、その不足額は翌営業年度以降に累積しない。

非参加条項

優先株主に対しては、優先配当金を超えて利益配当を行わない。

優先中間配当金

中間配当については、毎年9月30日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき1万1,250円の優先中間配当金を支払う。

(2) 残余財産の分配

残余財産の分配については、優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき300万円を支払う。優先株主に対しては、上記300万円のほか残余財産の分配を行わない。

(3) 普通株式への転換

転換請求期間

平成10年7月1日から平成17年7月31日までとする。ただし、株主総会において権利を行使すべき株主を確定するための基準日の翌日から当該基準日の対象となる株主総会終結の日までの期間を除く。

転換比率

転換比率は4.000とする。

転換比率の調整

転換比率は、当行が優先株式を発行後、時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合その他一定の場合には、下記算式により調整される。

$$\text{調整後転換比率} = \text{調整前転換比率} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行普通株式数}}{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行普通株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}$$

また、転換比率は、株式会社みずほフィナンシャルグループにおいて調整事由が生じた場合等一定の場合にも適宜調整される。

転換により発行すべき普通株式数

優先株式の転換により発行すべき普通株式数は、次のとおりとする。

転換により発行すべき普通株式数 = 優先株主が転換請求のために提出した優先株式数 × 転換比率

(4) 普通株式への一斉転換

平成17年7月31日までに転換請求のなかった優先株式は、平成17年8月1日をもって、300万円を平成17年8月1日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における株式会社みずほフィナンシャルグループの普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値で除して得られる数の普通株式となる。

なお、この普通株式の数は、優先株式1株につき4株を上限とする。ただし、普通株式の併合または分割が行われた場合には、4株に普通株式1株の併合または分割後の株数を乗じた株数を上限とする。

(5) 議決権条項

優先株主は、定款の規定により議決権を有する場合を除き、株主総会において議決権を有しない。

(6) 新株予約権等

優先株式について、株式の併合または分割を行うことができる。

優先株主に対しては、新株の引受権、新株予約権の引受権、新株予約権付社債の引受権または分離して譲渡することができる新株予約権および社債の引受権を与えない。

(7) 優先順位

第一種、第二種、第四種から第九種までの各種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払順位は、同順位とし、第十三種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払に優先する。

なお、提出日現在の発行数には、平成17年6月1日から有価証券報告書を提出する日までの普通株式への転換による減少数は含まれておりません。

3. 第二回第二種優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 優先配当金

優先配当金

毎年3月31日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき年8,200円の優先配当金を支払う。ただし、当該営業年度において優先中間配当金の全部または一部を支払ったときは、その額を控除した額とする。

非累積条項

ある営業年度において、優先株主に対して優先配当金の全部または一部を支払わないときは、その不足額は翌営業年度以降に累積しない。

非参加条項

優先株主に対しては、優先配当金を超えて利益配当を行わない。

#### 優先中間配当金

中間配当については、毎年9月30日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき4,100円の優先中間配当金を支払う。

#### (2) 残余財産の分配

残余財産の分配については、優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき200万円を支払う。優先株主に対しては、上記200万円のほか残余財産の分配を行わない。

#### (3) 普通株式への転換

##### 転換請求期間

平成16年8月1日から平成18年7月31日までとする。ただし、株主総会において権利を行使すべき株主を確定するための基準日の翌日から当該基準日の対象となる株主総会終結の日までの期間を除く。

##### 転換比率

転換比率は3,060とする。

##### 転換比率の修正

転換比率は、平成17年8月1日(以下「修正日」という。)に、下記算式により計算される転換比率に修正される。

$$\text{修正後転換比率} = \frac{200\text{万円}}{\text{時価} \times 1.025}$$

上記算式で使用する時価は、修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における株式会社みずほフィナンシャルグループの普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値または63万7,600円のいずれか高い値とする。ただし、上記計算の結果、修正後転換比率が当該修正日の前日現在有効な転換比率を下回る場合には、修正前転換比率をもって修正後転換比率とする。

##### 転換比率の調整

転換比率は、当社が優先株式を発行後、時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合その他一定の場合には、下記算式により調整される。

$$\text{調整後転換比率} = \text{調整前転換比率} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行普通株式数}}{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行普通株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}$$

また、転換比率は、株式会社みずほフィナンシャルグループにおいて調整事由が生じた場合等一定の場合にも適宜調整される。

##### 転換により発行すべき普通株式数

優先株式の転換により発行すべき普通株式数は、次のとおりとする。

$$\text{転換により発行すべき普通株式数} = \text{優先株主が転換請求のために提出した優先株式数} \times \text{転換比率}$$

#### (4) 普通株式への一斉転換

平成18年7月31日までに転換請求のなかった優先株式は、平成18年8月1日をもって、200万円を平成18年8月1日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における株式会社みずほフィナンシャルグループの普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値で除して得られる数の普通株式となる。

なお、この普通株式の数は、優先株式1株につき3.137株を上限とする。ただし、普通株式の併合または分割が行われた場合には、3.137株に普通株式1株の併合または分割後の株数を乗じた株数を上限株数とする。

#### (5) 議決権条項

優先株主は、定款の規定により議決権を有する場合を除き、株主総会において議決権を有しない。

#### (6) 新株予約権等

優先株式について、株式の併合または分割を行うことができる。

優先株主に対しては、新株の引受権、新株予約権の引受権、新株予約権付社債の引受権または分離して譲渡することができる新株予約権および社債の引受権を与えない。



(7) 優先順位

第一種、第二種、第四種から第九種までの各種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払順位は、同順位とし、第十三種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払に優先する。

なお、提出日現在の発行数には、平成17年6月1日から有価証券報告書を提出する日までの普通株式への転換による減少数は含まれておりません。

4. 第三回第二種優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 優先配当金

優先配当金

毎年3月31日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき年1万4,000円の優先配当金を支払う。ただし、当該営業年度において優先中間配当金の全部または一部を支払ったときは、その額を控除した額とする。

非累積条項

ある営業年度において、優先株主に対して優先配当金の全部または一部を支払わないときは、その不足額は翌営業年度以降に累積しない。

非参加条項

優先株主に対しては、優先配当金を超えて利益配当を行わない。

優先中間配当金

中間配当については、毎年9月30日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき7,000円の優先中間配当金を支払う。

(2) 残余財産の分配

残余財産の分配については、優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき200万円を支払う。優先株主に対しては、上記200万円のほか残余財産の分配を行わない。

(3) 普通株式への転換

転換請求期間

平成17年8月1日から平成20年7月31日までとする。ただし、株主総会において権利を行使すべき株主を確定するための基準日の翌日から当該基準日の対象となる株主総会終結の日までの期間を除く。

当初転換比率

当初転換比率は、下記算式により計算される。

$$\text{当初転換比率} = \frac{200\text{万円}}{\text{時価} \times 1.025}$$

上記算式で使用する時価は、平成17年8月1日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における株式会社みずほフィナンシャルグループの普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値または63万7,600円のいずれか高い値とする。

転換比率の修正

当初転換比率は、平成18年8月1日以降平成19年8月1日まで毎年8月1日（以下「修正日」という。）に、下記算式により計算される転換比率に修正される。

$$\text{修正後転換比率} = \frac{200\text{万円}}{\text{時価} \times 1.025}$$

上記算式で使用する時価は、各修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における株式会社みずほフィナンシャルグループの普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値または63万7,600円のいずれか高い値とする。ただし、上記計算の結果、修正後転換比率が当該修正日の前日現在有効な転換比率を下回る場合には、修正前転換比率をもって修正後転換比率とする。

転換比率の調整

転換比率は、当行が優先株式を発行後、時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合その他一定の場合には、下記算式により調整される。

$$\text{調整後転換比率} = \text{調整前転換比率} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行普通株式数}}{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行普通株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}$$

また、転換比率は、株式会社みずほフィナンシャルグループにおいて調整事由が生じた場合等一定の場合にも適宜調整される。

転換により発行すべき普通株式数

優先株式の転換により発行すべき普通株式数は、次のとおりとする。

$$\text{転換により発行すべき普通株式数} = \text{優先株主が転換請求のために提出した優先株式数} \times \text{転換比率}$$

(4) 普通株式への一斉転換

平成20年7月31日までに転換請求のなかった優先株式は、平成20年8月1日をもって、200万円を平成20年8月1日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における株式会社みずほフィナンシャルグループの普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値で除して得られる数の普通株式となる。

なお、この普通株式の数は、優先株式1株につき3.137株を上限とする。ただし、普通株式の併合または分割が行われた場合には、3.137株に普通株式1株の併合または分割後の株数を乗じた株数を上限株数とする。

(5) 議決権条項

優先株主は、定款の規定により議決権を有する場合を除き、株主総会において議決権を有しない。

(6) 新株予約権等

優先株式について、株式の併合または分割を行うことができる。

優先株主に対し、新株の引受権、新株予約権の引受権、新株予約権付社債の引受権または分離して譲渡することができる新株予約権および社債の引受権を与えない。

(7) 優先順位

第一種、第二種、第四種から第九種までの各種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払順位は、同順位とし、第十三種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払に優先する。

5. 第四回第四種優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 優先配当金

優先配当金

毎年3月31日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき年4万7,600円の優先配当金を支払う。ただし、当該営業年度において優先中間配当金の全部または一部を支払ったときは、その額を控除した額とする。

非累積条項

ある営業年度において、優先株主に対して優先配当金の全部または一部を支払わないときは、その不足額は翌営業年度以降に累積しない。

非参加条項

優先株主に対しては、優先配当金を超えて利益配当を行わない。

優先中間配当金

中間配当については、毎年9月30日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき2万3,800円の優先中間配当金を支払う。

(2) 残余財産の分配

残余財産の分配については、優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき200万円を支払う。優先株主に対しては、上記200万円のほか残余財産の分配を行わない。

(3) 強制償還

平成16年8月1日以降いつでも、優先株式の全部または一部を強制償還することができる。一部償還をするときは抽選その他の方法により行う。償還価額は1株につき200万円に優先配当金の額を償還日の属する営業年度の初日から償還日までの日数で日割計算した額を加算した額とする。ただし、当該営業年度において優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。

(4) 議決権条項

優先株主は、定款の規定により議決権を有する場合を除き、株主総会において議決権を有しない。

(5) 新株予約権等

優先株式について、株式の併合または分割を行うことができる。

優先株主に対しては、新株の引受権、新株予約権の引受権、新株予約権付社債の引受権または分離して譲渡することができる新株予約権および社債の引受権を与えない。

(6) 優先順位

第一種、第二種、第四種から第九種までの各種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払順位は、同順位とし、第十三種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払に優先する。

6. 第五回第五種優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 優先配当金

優先配当金

毎年3月31日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき年4万2,000円の優先配当金を支払う。ただし、当該営業年度において優先中間配当金の全部または一部を支払ったときは、その額を控除した額とする。

非累積条項

ある営業年度において、優先株主に対して、優先配当金の全部または一部を支払わないときは、その不足額は翌営業年度以降に累積しない。

非参加条項

優先株主に対しては、優先配当金を超えて利益配当を行わない。

優先中間配当金

中間配当については、毎年9月30日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき2万1,000円の優先中間配当金を支払う。

(2) 残余財産の分配

残余財産の分配については、優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき200万円を支払う。優先株主に対しては、上記200万円のほか残余財産の分配を行わない。

(3) 強制償還

平成16年4月1日以降はいつでも、優先株式の全部または一部を強制償還することができる。一部償還をするときは、抽選その他の方法により行う。償還価額は、1株につき200万円に経過配当金相当額を加算した額とする。上記「経過配当金相当額」とは、優先配当金の額を償還日の属する営業年度の初日から償還日までの日数で日割計算した額とする。ただし、当該営業年度において優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。

(4) 議決権条項

優先株主は、定款の規定により議決権を有する場合を除き、株主総会において議決権を有しない。

(5) 新株予約権等

優先株式について、株式の併合または分割を行うことができる。

優先株主に対しては、新株の引受権、新株予約権の引受権、新株予約権付社債の引受権または分離して譲渡することができる新株予約権および社債の引受権を与えない。

(6) 優先順位

第一種、第二種、第四種から第九種までの各種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払順位は、同順位とし、第十三種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払に優先する。

7. 第六回第六種優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 優先配当金

優先配当金

毎年3月31日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき年1万1,000円の優先配当金を支払う。ただし、当該営業年度において優先中間配当金の全部または一部を支払ったときは、その額を控除した額とする。

#### 非累積条項

ある営業年度において、優先株主に対して優先配当金の全部または一部を支払わないときは、その不足額は翌営業年度以降に累積しない。

#### 非参加条項

優先株主に対しては、優先配当金を超えて利益配当を行わない。

#### 優先中間配当金

中間配当については、毎年9月30日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき5,500円の優先中間配当金を支払う。

#### (2) 残余財産の分配

残余財産の分配については、優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき200万円を支払う。優先株主に対しては、上記200万円のほか残余財産の分配を行わない。

#### (3) 強制償還

平成16年4月1日以降平成18年9月30日まではいつでも、優先株式の全部または一部を強制償還することができる。一部償還をするときは、抽選その他の方法により行う。償還価額は、1株につき200万円に経過配当金相当額を加算した額とする。上記「経過配当金相当額」とは、優先配当金の額を償還日の属する営業年度の初日から償還日までの日数で日割計算した額とする。ただし、当該営業年度において優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。

#### (4) 普通株式への転換

##### 転換請求期間

平成18年10月1日から平成23年1月31日までとする。ただし、株主総会において権利を行使すべき株主を確定するための基準日の翌日から当該基準日の対象となる株主総会終結の日までの期間を除く。

##### 当初転換価額

当初転換価額は、平成18年10月1日における普通株式の時価に1.025を乗じた額とする。ただし、当該価額が、42万円を下回る場合は、42万円とする。上記「平成18年10月1日における時価」とは、平成18年10月1日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における株式会社みずほフィナンシャルグループの普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値とする。

##### 転換価額の修正

転換価額は、平成19年10月1日以降平成22年10月1日までの毎年10月1日（以下それぞれ「修正日」という。）における時価が当該修正日に有効な転換価額を下回る場合には、転換価額は当該修正日以降時価に修正されるものとする。ただし、当該時価が当初転換価額の80%に相当する金額（以下「下限転換価額」という。）を下回る場合は、修正後転換価額は下限転換価額とする。上記「時価」とは、当該修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における株式会社みずほフィナンシャルグループの普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値とする。

##### 転換価額の調整

転換価額は、当行が優先株式を発行後、時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合その他一定の場合には、次の算式により調整される。ただし、当該算式により計算される転換価額が10万円を下回る場合には、10万円をもって調整後転換価額とする。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行普通株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行普通株式数}}$$

また、転換価額は、株式会社みずほフィナンシャルグループにおいて調整事由が生じた場合等一定の場合にも適宜調整される。

##### 転換により発行すべき普通株式数

優先株式の転換により発行すべき普通株式数は、次のとおりとする。

$$\text{転換により発行すべき普通株式数} = \frac{\text{優先株主が転換請求のために提出した優先株式数} \times 200 \text{万円}}{\text{転換価額}}$$

##### 転換比率

転換比率は、200万円を転換価額で除した数とする。

(5) 普通株式への一斉転換

平成23年1月31日までに転換請求のなかった優先株式は、平成23年2月1日をもって、200万円を平成23年2月1日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における株式会社みずほフィナンシャルグループの普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値で除して得られる数の普通株式となる。なお、この普通株式の数は、200万円を当初の転換比率で除した額の60%に相当する金額で、200万円を除いて得られる株式の数を上限とする。

(6) 議決権条項

優先株主は、定款の規定により議決権を有する場合を除き、株主総会において議決権を有しない。

(7) 新株予約権等

優先株式について、株式の併合または分割を行うことができる。

優先株主に対しては、新株の引受権、新株予約権の引受権、新株予約権付社債の引受権または分離して譲渡することができる新株予約権および社債の引受権を与えない。

(8) 優先順位

第一種、第二種、第四種から第九種までの各種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払順位は、同順位とし、第十三種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払に優先する。

8. 第七回第七種優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 優先配当金

優先配当金

毎年3月31日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき年8,000円の優先配当金を支払う。ただし、当該営業年度において優先中間配当金の全部または一部を支払ったときは、その額を控除した額とする。

非累積条項

ある営業年度において、優先株主に対して優先配当金の全部または一部を支払わないときは、その不足額は翌営業年度以降に累積しない。

非参加条項

優先株主に対しては、優先配当金を超えて利益配当を行わない。

優先中間配当金

中間配当については、毎年9月30日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき4,000円の優先中間配当金を支払う。

(2) 残余財産の分配

残余財産の分配については、優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき200万円を支払う。優先株主に対しては、上記200万円のほか残余財産の分配を行わない。

(3) 強制償還

平成16年4月1日以降平成16年9月30日まではいつでも、優先株式の全部または一部を強制償還することができる。一部償還をするときは、抽選その他の方法により行う。償還価額は、1株につき200万円に経過配当金相当額を加算した額とする。上記「経過配当金相当額」とは、優先配当金の額を償還日の属する営業年度の初日から償還日までの日数で日割計算した額とする。ただし、当該営業年度において優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。

(4) 普通株式への転換

転換請求期間

平成16年10月1日から平成21年1月31日までとする。ただし、株主総会において権利を行使すべき株主を確定するための基準日の翌日から当該基準日の対象となる株主総会終結の日までの期間を除く。

当初転換価額

当初転換価額は、54万円とする。

#### 転換価額の修正

転換価額は、平成17年10月1日以降平成20年10月1日までの毎年10月1日（以下それぞれ「修正日」という。）における時価が当該修正日に有効な転換価額を下回る場合には、転換価額は当該修正日以降時価に修正されるものとする。ただし、当該時価が当初転換価額の70%に相当する金額（以下「下限転換価額」という。）を下回る場合は、修正後転換価額は下限転換価額とする。上記「時価」とは当該修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における株式会社みずほフィナンシャルグループの普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値とする。

#### 転換価額の調整

転換価額は、当行が優先株式を発行後、時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合その他一定の場合には、次の算式により調整される。ただし、当該算式により計算される転換価額が10万円を下回る場合には、10万円をもって調整後転換価額とする。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行普通株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行普通株式数}}$$

また、転換価額は、株式会社みずほフィナンシャルグループにおいて調整事由が生じた場合等一定の場合にも適宜調整される。

#### 転換により発行すべき普通株式数

優先株式の転換により発行すべき普通株式数は、次のとおりとする。

$$\text{転換により発行すべき普通株式数} = \frac{\text{優先株主が転換請求のために提出した優先株式数} \times 200 \text{万円}}{\text{転換価額}}$$

#### 転換比率

転換比率は、200万円を転換価額で除した数とする。

#### (5) 普通株式への一斉転換

平成21年1月31日までに転換請求のなかった優先株式は、平成21年2月1日をもって、200万円を平成21年2月1日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における株式会社みずほフィナンシャルグループの普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値で除して得られる数の普通株式となる。なお、この普通株式の数は、200万円を当初の転換比率で除した額の60%に相当する金額で、200万円を除いて得られる株式の数を上限とする。

#### (6) 議決権条項

優先株主は、定款の規定により議決権を有する場合を除き、株主総会において議決権を有しない。

#### (7) 新株予約権等

優先株式について、株式の併合または分割を行うことができる。

優先株主に対しては、新株の引受権、新株予約権の引受権、新株予約権付社債の引受権または分離して譲渡することができる新株予約権および社債の引受権を与えない。

#### (8) 優先順位

第一種、第二種、第四種から第九種までの各種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払順位は、同順位とし、第十三種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払に優先する。

なお、提出日現在の発行数には、平成17年6月1日から有価証券報告書を提出する日までの普通株式への転換による減少数は含まれておりません。

### 9. 第八回第八種優先株式の内容は次のとおりであります。

#### (1) 優先配当金

##### 優先配当金

毎年3月31日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき年1万7,500円の優先配当金を支払う。ただし、当該営業年度において優先中間配当金の全部または一部を支払ったときは、その額を控除した額とする。

##### 非累積条項

ある営業年度において、優先株主に対して優先配当金の全部または一部を支払わないときは、その不足額は翌営業年度以降に累積しない。

非参加条項

優先株主に対しては、優先配当金を超えて利益配当を行わない。

優先中間配当金

中間配当については、毎年9月30日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき8,750円の優先中間配当金を支払う。

(2) 残余財産の分配

残余財産の分配については、優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき125万円を支払う。優先株主に対しては、上記125万円のほか残余財産の分配を行わない。

(3) 普通株式への転換

転換請求期間

平成15年9月1日から平成21年8月31日までとする。ただし、株主総会において権利を行使すべき株主を確定するための基準日の翌日から当該基準日の対象となる株主総会終結の日までの期間を除く。

転換価額

転換価額は、454,000円とする。

転換価額の修正

転換価額は、平成17年9月1日以降平成20年9月1日までの毎年9月1日（以下それぞれ「修正日」という。）にその時点での時価に1.025を乗じた金額に修正される。なお、計算の結果1,000円未満の端数が生じる場合はこれを切り上げる。ただし、計算の結果修正後転換価額が33万1,000円を下回る場合は、修正後転換価額は33万1,000円とする。「時価」とは、各修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における株式会社みずほフィナンシャルグループの普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値とする。

転換価額の調整

転換価額は、当行が優先株式を発行後、時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合その他一定の場合には、次の算式により調整される。ただし、当該算式により計算される転換価額が10万円を下回る場合には、10万円をもって調整後転換価額とする。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行普通株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行普通株式数}}$$

また、転換価額は、株式会社みずほフィナンシャルグループにおいて調整事由が生じた場合等一定の場合にも適宜調整される。

転換により発行すべき普通株式数

優先株式の転換により発行すべき普通株式数は、次のとおりとする。

$$\text{転換により発行すべき普通株式数} = \frac{\text{優先株主が転換請求のために提出した優先株式数} \times 125 \text{万円}}{\text{転換価額}}$$

(4) 普通株式への一斉転換

平成21年8月31日までに転換請求のなかった優先株式は、平成21年9月1日をもって、125万円を平成21年9月1日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における株式会社みずほフィナンシャルグループの普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値で除して得られる数の普通株式となる。なお、この普通株式の数は125万円を33万1,000円で除して得られる株式の数を上限とする。

(5) 議決権条項

優先株主は、定款の規定により議決権を有する場合を除き、株主総会において議決権を有しない。

(6) 新株予約権等

優先株式について、株式の併合または分割を行うことができる。

優先株主に対し、新株の引受権、新株予約権の引受権、新株予約権付社債の引受権または分離して譲渡することができる新株予約権および社債の引受権を与えない。

(7) 優先順位

第一種、第二種、第四種から第九種までの各種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払順位は、同順位とし、第十三種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払に優先する。

なお、提出日現在の発行数には、平成17年6月1日から有価証券報告書を提出する日までの普通株式への転換による減少数は含まれておりません。

10. 第九回第九種優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 優先配当金

優先配当金

毎年3月31日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき年5,380円の優先配当金を支払う。ただし、当該営業年度において優先中間配当金の全部または一部を支払ったときは、その額を控除した額とする。

非累積条項

ある営業年度において、優先株主に対して優先配当金の全部または一部を支払わないときは、その不足額は翌営業年度以降に累積しない。

非参加条項

優先株主に対しては、優先配当金を超えて利益配当を行わない。

優先中間配当金

中間配当については、毎年9月30日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき2,690円の優先中間配当金を支払う。

(2) 残余財産の分配

残余財産の分配については、優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき125万円を支払う。優先株主に対しては、上記125万円のほか残余財産の分配を行わない。

(3) 普通株式への転換

転換請求期間

平成15年7月1日から平成21年8月31日までとする。ただし、株主総会において権利を行使すべき株主を確定するための基準日の翌日から当該基準日の対象となる株主総会終結の日までの期間を除く。

転換価額

転換価額は、454,000円とする。

転換価額の修正

転換価額は、平成17年9月1日以降平成20年9月1日までの毎年9月1日（以下それぞれ「修正日」という。）にその時点での時価に1.025を乗じた金額に修正される。なお、計算の結果1,000円未満の端数が生じる場合はこれを切り上げる。ただし、計算の結果修正後転換価額が33万1,000円を下回る場合には、修正後転換価額は33万1,000円とする。「時価」とは、各修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における株式会社みずほフィナンシャルグループの普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値とする。

転換価額の調整

転換価額は、当行が優先株式を発行後、時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合その他一定の場合には、下記算式により調整される。ただし、当該算式により計算される転換価額が10万円を下回る場合には、10万円をもって調整後転換価額とする。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行普通株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行普通株式数}}$$

また、転換価額は、株式会社みずほフィナンシャルグループにおいて調整事由が生じた場合等一定の場合にも適宜調整される。

転換により発行すべき普通株式数

優先株式の転換により発行すべき普通株式数は、次のとおりとする。

$$\text{転換により発行すべき普通株式数} = \frac{\text{優先株主が転換請求のために提出した優先株式数} \times 125 \text{万円}}{\text{転換価額}}$$



(4) 普通株式への一斉転換

平成21年8月31日までに転換請求のなかった優先株式は、平成21年9月1日をもって、125万円を平成21年9月1日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における株式会社みずほフィナンシャルグループの普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値で除して得られる数の普通株式となる。なお、この普通株式の数は、125万円を33万1,000円で除して得られる株式の数を上限とする。

(5) 議決権条項

優先株主は、定款の規定により議決権を有する場合を除き、株主総会において議決権を有しない。

(6) 新株予約権等

優先株式について、株式の併合または分割を行うことができる。

優先株主に対し、新株の引受権、新株予約権の引受権、新株予約権付社債の引受権または分離して譲渡することができる新株予約権および社債の引受権を与えない。

(7) 優先順位

第一種、第二種、第四種から第九種までの各種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払順位は、同順位とし、第十三種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払に優先する。

なお、提出日現在の発行数には、平成17年6月1日から有価証券報告書を提出する日までの普通株式への転換による減少数は含まれておりません。

11. 第十回第十三種優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 優先配当金

優先配当金

毎年3月31日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき年1万6,000円の優先配当金を支払う。ただし、当該営業年度において優先中間配当金の全部または一部を支払ったときは、その額を控除した額とする。

非累積条項

ある営業年度において、優先株主に対して、優先配当金の全部または一部を支払わないときは、その不足額は翌営業年度以降に累積しない。

非参加条項

優先株主に対しては、優先配当金を超えて利益配当を行わない。

優先中間配当金

中間配当については、毎年9月30日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき8,000円の優先中間配当金を支払う。

(2) 残余財産の分配

残余財産の分配については、優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき20万円を支払う。優先株主に対しては、上記20万円のほか残余財産の分配を行わない。

(3) 強制償還

平成20年4月1日以降はいつでも、優先株式の全部または一部を強制償還することができる。一部償還をするときは、抽選その他の方法により行う。償還価額は、1株につき20万円に経過配当金相当額を加算した額とする。上記「経過配当金相当額」とは、優先配当金の額を200で除した額を償還日の属する営業年度の初日から償還日までの日数で日割計算し、得られた額を200倍した額とする。ただし、当該営業年度において優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。

(4) 議決権条項

株主総会において議決権を有しない。

(5) 新株予約権等

優先株式について、株式の併合または分割を行うことができる。

優先株主に対しては、新株の引受権、新株予約権の引受権、新株予約権付社債の引受権または分離して譲渡することができる新株予約権および社債の引受権を与えない。

(6) 優先順位

第十三種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払順位は、第一種、第二種、第四種から第九種までの各種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払に劣後する順位とする。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当ありません。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成14年4月1日 (注)1	700,409	4,205,794	388,784,790	470,000,000	186,760,167	933,941,422
平成15年3月12日 (注)2		4,205,794		470,000,000	132,272,982	801,668,440
平成15年3月29日 (注)3	360,000	4,565,794	180,000,000	650,000,000	180,000,000	981,668,440
平成15年6月24日 (注)4		4,565,794		650,000,000	219,322,610	762,345,829
平成16年10月19日 (注)5	4,559,788	6,005		650,000,000		762,345,829

(注)1. 会社分割および合併により、平成14年4月1日付で次のとおり変更されております。

- (1) 発行済株式総数が 700,409千株増加しております。その内訳は、普通株式が654,319千株増加し、第一回第一種優先株式が18,810千株、第二回第二種優先株式が57,000千株、第三回第二種優先株式が57,000千株、第四回第四種優先株式が85,500千株減少し、第五回第五種優先株式が85,500千株、第六回第六種優先株式が71,250千株、第七回第七種優先株式が71,250千株、第八回第八種優先株式が18,200千株、第九回第九種優先株式が18,200千株増加しております。
- (2) 資本金が388,784,790千円減少しております。
- (3) 資本準備金が186,760,167千円増加しております。
2. 会社分割により、資本準備金が132,272,982千円減少しております。
3. 有償 第三者割当(第十回第十三種優先株式 360,000千株)発行価格 1,000円 資本組入額 500円
4. 資本準備金の減少は欠損てん補によるものであります。
5. 当行は、平成16年9月17日の臨時株主総会及び種類株主総会において、親会社である株式会社みずほホールディングス及び株式会社みずほフィナンシャルグループの発行する株式の内容と当行の発行する株式の内容との相互関係の統一・整備を図ること等を目的として、各種株式の併合を決議いたしました。

当該株式併合の内容は、以下のとおりであります。

- (1) 普通株式1,000株を1株に併合。
- (2) 第一回第一種優先株式、第二回第二種優先株式、第三回第二種優先株式、第四回第四種優先株式、第五回第五種優先株式、第六回第六種優先株式、第七回第七種優先株式、第八回第八種優先株式、及び第九回第九種優先株式1,000株を1株に併合。
- (3) 第十回第十三種優先株式200株を1株に併合。

なお、株式併合の効力発生日は、平成16年10月19日であります。

以上により、発行済株式総数が4,559,788千株減少しております。

当行は、平成14年4月1日に株式会社第一勧業銀行を法的な存続会社として株式会社富士銀行、株式会社日本興業銀行と会社分割と合併を行い発足しました。以下に参考情報として旧3行の前々事業年度の前2事業年度の発行済株式総数と資本金等の推移を記載しております。

株式会社第一勧業銀行の発行済株式総数、資本金等の推移は次のとおりであります。

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成12年4月1日～平成14年3月31日 (注)		3,505,384		858,784,790		747,181,255

(注) この間における増減はありません。

株式会社富士銀行の発行済株式総数、資本金等の推移は次のとおりであります。

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成12年4月1日～平成14年1月31日 (注)1		3,896,303		1,039,544,008		929,907,844
平成14年2月1日 (注)	171,983	4,068,286		1,039,544,008		929,907,844

(注) 1. この間における増減はありません。

2. 第一回第一種優先株式の普通株式への一斉転換による優先株式52,411千株の減少とそれに伴う普通株式224,394千株の発行による増加

株式会社日本興業銀行の発行済株式総数、資本金等の推移は次のとおりであります。

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成12年4月1日～平成14年3月31日 (注)		2,919,579		673,605,279		570,132,176

(注) この間における増減はありません。

(4) 【所有者別状況】  
普通株式

平成17年3月31日現在

区分	株式の状況							端株の状況 (株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)				1				1	
所有株式数 (株)				3,776,704				3,776,704	0.101
所有株式数の 割合(%)				100.00				100.00	

第一回第一種優先株式

平成17年3月31日現在

区分	株式の状況							端株の状況 (株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)				1				1	
所有株式数 (株)				14,190				14,190	
所有株式数の 割合(%)				100.00				100.00	

第二回第二種優先株式

平成17年3月31日現在

区分	株式の状況							端株の状況 (株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)				1				1	
所有株式数 (株)				43,000				43,000	
所有株式数の 割合(%)				100.00				100.00	

第三回第二種優先株式

平成17年3月31日現在

区分	株式の状況							端株の状況 (株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)				1				1	
所有株式数 (株)				43,000				43,000	
所有株式数の 割合(%)				100.00				100.00	

第四回第四種優先株式

平成17年3月31日現在

区分	株式の状況							端株の状況 (株)	
	政府及び地方 公共団体	金融機関	証券会社	その他の法 人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)				1				1	
所有株式数 (株)				64,500				64,500	
所有株式数の 割合(%)				100.00				100.00	

第五回第五種優先株式

平成17年3月31日現在

区分	株式の状況							端株の状況 (株)	
	政府及び地方 公共団体	金融機関	証券会社	その他の法 人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)				1				1	
所有株式数 (株)				85,500				85,500	
所有株式数の 割合(%)				100.00				100.00	

第六回第六種優先株式

平成17年3月31日現在

区分	株式の状況							端株の状況 (株)	
	政府及び地方 公共団体	金融機関	証券会社	その他の法 人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)				1				1	
所有株式数 (株)				71,250				71,250	
所有株式数の 割合(%)				100.00				100.00	

第七回第七種優先株式

平成17年3月31日現在

区分	株式の状況							端株の状況 (株)	
	政府及び地方 公共団体	金融機関	証券会社	その他の法 人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)				1				1	
所有株式数 (株)				71,250				71,250	
所有株式数の 割合(%)				100.00				100.00	

第八回第八種優先株式

平成17年3月31日現在

区分	株式の状況							端株の状況 (株)	
	政府及び地方 公共団体	金融機関	証券会社	その他の法 人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)				1				1	
所有株式数 (株)				18,200				18,200	
所有株式数の 割合(%)				100.00				100.00	

第九回第九種優先株式

平成17年3月31日現在

区分	株式の状況							端株の状況 (株)	
	政府及び地方 公共団体	金融機関	証券会社	その他の法 人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)				1				1	
所有株式数 (株)				18,200				18,200	
所有株式数の 割合(%)				100.00				100.00	

第十回第十三種優先株式

平成17年3月31日現在

区分	株式の状況							端株の状況 (株)	
	政府及び地方 公共団体	金融機関	証券会社	その他の法 人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)				1				1	
所有株式数 (株)				1,800,000				1,800,000	
所有株式数の 割合(%)				100.00				100.00	

(5) 【大株主の状況】  
普通株式

平成17年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社みずほホールディングス	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	3,776,704.101	100.00
計		3,776,704.101	100.00



第一回第一種優先株式

平成17年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社みずほホールディングス	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	14,190	100.00
計		14,190	100.00

第二回第二種優先株式

平成17年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社みずほホールディングス	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	43,000	100.00
計		43,000	100.00

第三回第二種優先株式

平成17年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社みずほホールディングス	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	43,000	100.00
計		43,000	100.00

第四回第四種優先株式

平成17年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社みずほホールディングス	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	64,500	100.00
計		64,500	100.00

第五回第五種優先株式

平成17年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社みずほホールディングス	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	85,500	100.00
計		85,500	100.00

## 第六回第六種優先株式

平成17年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社みずほホールディングス	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	71,250	100.00
計		71,250	100.00

## 第七回第七種優先株式

平成17年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社みずほホールディングス	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	71,250	100.00
計		71,250	100.00

## 第八回第八種優先株式

平成17年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社みずほホールディングス	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	18,200	100.00
計		18,200	100.00

## 第九回第九種優先株式

平成17年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社みずほホールディングス	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	18,200	100.00
計		18,200	100.00

## 第十回第十三種優先株式

平成17年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社みずほフィナンシャルグループ	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	1,800,000	100.00
計		1,800,000	100.00

(6) 【議決権の状況】  
【発行済株式】

平成17年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	2,229,090		各種類の株式の内容は、「1. 株式等の状況」「(1) 株式の総数等」「発行済株式」(注)2~11に記載のとおりであります。  (注)
第一回第一種優先株式	14,190		
第二回第二種優先株式	43,000		
第三回第二種優先株式	43,000		
第四回第四種優先株式	64,500		
第五回第五種優先株式	85,500		
第六回第六種優先株式	71,250		
第七回第七種優先株式	71,250		
第八回第八種優先株式	18,200		
第九回第九種優先株式	18,200		
第十回第十三種優先株式	1,800,000		
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,776,704	3,776,704	権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式であります。
端株	普通株式 0.101		同上
発行済株式総数	6,005,794.101		
総株主の議決権		3,776,704	

(注) 第一種、第二種、第四種から第九種までの各優先株式については、平成14年6月24日開催の定時株主総会以降、議決権が発生していましたが、平成16年6月24日を効力発生日とする「株主総会決議事項の会社の提案の内容に対する同意書」にて本優先株式の株主に対し配当金を支払うことについて全株主の同意を得たため、同日以降、無議決権株式となっております。

【自己株式等】

平成17年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
計					

(7) 【ストックオプション制度の内容】  
該当ありません。

## 2【自己株式の取得等の状況】

### (1)【定時総会決議又は取締役会決議による自己株式の買受け等の状況】

#### 【前決議期間における自己株式の取得等の状況】

該当ありません。

#### 【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況】

平成17年6月27日現在

区分	株式の種類	株式数(株)	価額の総額(億円)
自己株式取得に係る決議	第一回第一種優先株式	上限 14,190	上限 1,300
	第二回第二種優先株式	上限 43,000	上限 1,300
	第三回第二種優先株式	上限 43,000	上限 1,300
	第六回第六種優先株式	上限 71,250	上限 1,300
	第七回第七種優先株式	上限 71,250	上限 1,300
	第八回第八種優先株式	上限 18,200	上限 1,300
	第九回第九種優先株式	上限 18,200	上限 1,300
		合算上限 279,090	合算上限 1,300

(注) 定時株主総会で決議された優先株式の総数を平成17年5月31日現在の各種優先株式の発行済株式の総数で除した割合は12.52%であります。

## 3【配当政策】

配当に関しましては、財務体質強化の観点から内部留保の充実に意を用いつつ、業績等を勘案しまして決定させて頂きたいと考えております。

当期末の第十回第十三種優先株式を除く優先株式につきましては、株式会社みずほフィナンシャルグループが優先配当を安定的に実施するための所要額を実施することとしております。しかしながら、当期末の普通株式並びに第十回第十三種優先株式につきましては、財務基盤強化の観点等を考慮いたしまして、誠に遺憾ながら、無配とさせて頂きました。

## 4【株価の推移】

当行株式は非上場でありますので、該当事項はありません。

5【役員の状況】

(平成17年6月29日現在)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
取締役頭取 (代表取締役)		杉山 清次	昭和22年4月17日生	昭和46年7月 日本勧業銀行入行 平成11年4月 第一勧業銀行人事室長 平成11年6月 同 取締役人事室長 平成12年5月 同 常務取締役法人業務第一部 長カスタマー&コンシューマ ーバンキング・カンパニー担当 平成12年6月 同 常務執行役員法人業務第一 部長カスタマー&コンシューマ ーバンキング・カンパニー担当 平成12年7月 同 常務執行役員カスタマー& コンシューマバンキング・カ ンパニー担当 平成13年6月 みずほホールディングス常務執 行役員資産運用・信託ビジネス ユニット長 平成14年4月 みずほコーポレート銀行常務執 行役員コンプライアンス統括グ ループ統括役員 平成14年6月 同 常務執行役員企画グループ 統括役員 平成15年3月 みずほフィナンシャルグループ 副社長執行役員IT・システ ム・事務グループ長 平成15年6月 同 取締役副社長IT・システ ム・事務グループ長 平成16年3月 当行取締役頭取(現職) 平成16年3月 みずほフィナンシャルグループ 取締役(現職) 平成16年3月 みずほホールディングス取締役 (現職)	
取締役副頭取 (代表取締役)		阿部 晶	昭和20年6月24日生	昭和44年7月 日本興業銀行入行 平成9年6月 同 取締役営業第二部長 平成10年6月 同 取締役業務部長 平成11年6月 同 常務執行役員 平成12年5月 同 常務執行役員営業第八部長 平成12年6月 同 常務執行役員コーポレート バンキングユニット長 平成13年12月 同 常務執行役員コーポレート バンキングユニット長兼国際業 務部長 平成14年2月 同 常務執行役員コーポレート バンキングユニット長 平成14年4月 当行専務取締役 平成15年3月 同 取締役副頭取(現職)	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
取締役副頭取 (代表取締役)		西浦 三郎	昭和23年6月10日生	昭和46年4月 富士銀行入行 平成10年6月 同 取締役法人開発部長 平成11年5月 同 取締役営業第一部長 平成12年6月 同 執行役員営業第一部長 平成12年8月 同 常務執行役員法人グループ 長兼法人開発部長 平成12年9月 同 常務執行役員法人グループ 長 平成13年6月 同 常務執行役員(統合関連業 務担当) 平成14年4月 当行常務執行役員 平成16年4月 同 取締役副頭取(現職)	
常務取締役		町田 充	昭和24年6月14日生	昭和47年4月 富士銀行入行 平成11年5月 同 財務企画部長 平成12年6月 同 執行役員財務企画部長 平成12年7月 同 執行役員本店審議役 平成12年9月 みずほホールディングス執行役 員財務・主計グループ長 平成13年4月 同 常務執行役員財務・主計グ ループ長 平成15年2月 同 常務執行役員財務・主計グ ループ長兼市場・ALM統括部 長 平成15年3月 みずほフィナンシャルグループ 常務執行役員財務・主計グル ープ長兼市場・ALM統括部長 平成15年6月 同 常務取締役財務・主計グル ープ長兼市場・ALM統括部長 平成16年2月 同 常務取締役財務・主計グル ープ長 平成16年3月 同 常務取締役財務・主計グル ープ長兼IT・システム・事務 グループ長 平成16年4月 同 取締役 平成16年4月 当行常務取締役(現職)	
常務取締役		成川 哲夫	昭和24年4月15日生	昭和49年4月 日本興業銀行入行 平成10年4月 同 無所属参事ドイツ興銀本店 CHAIRMAN OF THE BOARD OF MANAGING DIRECTORS 平成13年9月 同 営業第十部長 平成14年4月 当行執行役員審査第三部長 平成15年3月 同 常務執行役員 平成16年4月 同 常務取締役(現職)	
常務取締役		登林 清隆	昭和24年6月29日生	昭和48年4月 第一勧業銀行入行 平成12年5月 同 横浜支店長 平成14年4月 当行審査第四部長 平成14年7月 同 審査第一部長 平成15年5月 同 人事部付審議役 平成15年6月 同 常勤監査役 平成17年4月 同 常務取締役(現職)	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
常務取締役		白石 晴久	昭和25年9月28日生	昭和49年4月 第一勧業銀行入行 平成11年4月 同 個人業務部長 平成12年8月 同 審議役 平成12年9月 同 人事室付みずほホールディングス個人企画部長 平成14年4月 当行個人企画部長 平成16年4月 同 執行役員システム統合プロジェクト統括PT長 平成17年4月 同 常務取締役(現職)	
常勤監査役		中 伸好	昭和26年3月13日生	昭和49年4月 富士銀行入行 平成10年10月 同 世田谷支店長 平成12年8月 同 本店公務部長 平成14年4月 当行公務第一部長 平成16年4月 同 常勤監査役(現職)	
常勤監査役		松浦 茂	昭和27年8月26日生	昭和50年4月 第一勧業銀行入行 平成12年5月 同 芝支店長 平成13年10月 同 日本橋支店長 平成14年4月 当行日本橋支店長 平成16年4月 同 宝くじ部長 平成17年4月 同 常勤監査役(現職)	
監査役		長谷川 俊明	昭和23年9月13日生	昭和52年4月 弁護士登録(第一東京弁護士会) 昭和57年1月 大橋・松枝・長谷川法律事務所パートナー 平成2年1月 長谷川俊明法律事務所開設 平成8年1月 富士銀行顧問弁護士 平成12年6月 同 監査役 平成12年9月 みずほホールディングス監査役(現職) 平成14年4月 当行監査役(現職) 平成15年1月 みずほフィナンシャルグループ監査役(現職)	
監査役		岩淵 順一	昭和27年5月14日生	昭和51年4月 日本興業銀行入行 平成9年1月 同 無所属参事 常和興産出向 平成12年6月 同 業務部参事役 平成12年9月 みずほホールディングス関連事業部長 平成14年10月 みずほコーポレート銀行管理部長 平成17年4月 同 人事部審議役 平成17年4月 当行監査役(現職) 平成17年6月 みずほフィナンシャルグループ常勤監査役(現職)	
計					

(注) 監査役長谷川俊明は、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第18条第1項に定める社外監査役であります。



## 6【コーポレート・ガバナンスの状況】

### (1)コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当グループは、経営体制のスリム化とスピード経営の実践に努めるとともに、社外取締役の招聘、アドバイザリーボードの設置等によりコーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでおります。今後も引き続き、透明で効率性の高い企業経営を目指すとともに、コンプライアンスの徹底を経営の基本原則として位置づけ、あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範にもとることのない誠実かつ公正な企業活動を遂行してまいります。

なお、当行は株式会社みずほフィナンシャルグループ・株式会社みずほホールディングスとの間で、「グループ経営管理契約」を締結し、両社の経営管理を受けております。

### (2)会社の機関内容

当グループは、経営環境の変化に柔軟かつ機動的に適応できる経営形態として選択した持株会社体制の下で、顧客セグメント別・機能別の法的分社経営を行い、グループ各社の専門性向上とお客さまニーズへの適応力強化を一段と進めることで、企業価値の極大化に取り組んでおります。

当行の取締役会は、7名により構成し、当行の経営方針その他の重要事項を決定するとともに、取締役および執行役員の職務の執行を監督しております。

なお、経営の監督機能と業務執行を分離し、権限と責任を明確化するため、執行役員制度を導入しております。

また、当行は監査役制度を採用しており、監査役4名のうち1名が社外監査役であります。監査役会は、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議または決議を行っております。

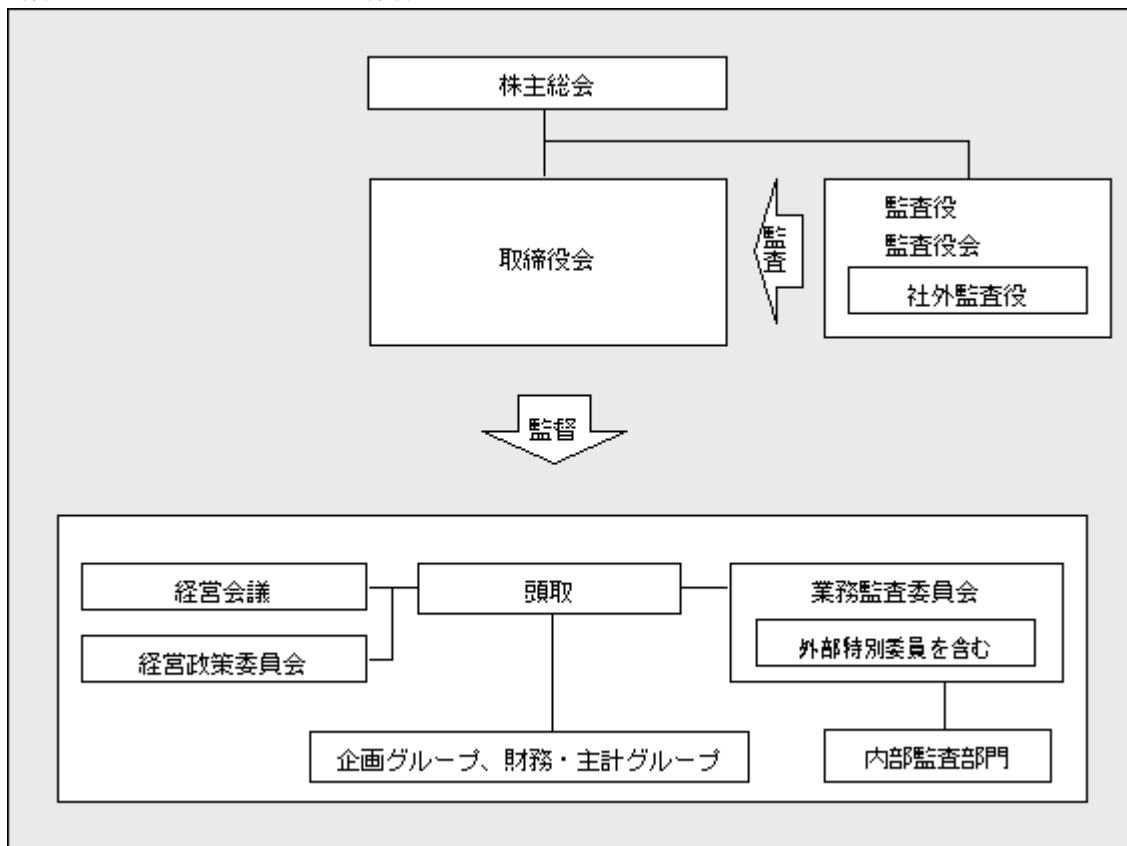
業務執行においては、頭取が、取締役会の決定した基本方針に基づき、業務執行上の最高責任者として当行の業務を統括しております。なお、頭取の諮問機関として経営会議を設置し業務執行に関する重要な事項を審議するとともに、コンプライアンス委員会、情報管理委員会等の経営政策委員会を設置し各役員の担当業務を横断する全行的な諸問題について総合的に審議・調整を行っております。

さらに、当行は、頭取傘下の内部監査機関として、業務監査委員会を設置しております。業務監査委員会は、取締役会の決定した基本方針に基づき、監査に関する重要な事項の審議・決定を行い、業務監査委員会の決定事項については、すべて取締役会に報告しております。

なお、内部監査機能の被監査業務からの更なる独立性確保を目的として、内部監査部門を被監査部門から分離のうえ、業務監査委員会傘下の独立部門として改編しております。

業務監査委員会およびコンプライアンス委員会には、専門性の補強、客観性の確保の観点から、外部の専門家（現状、弁護士1名、会計士1名）が特別委員として参加しております。

### < 当行のコーポレート・ガバナンス体制 >

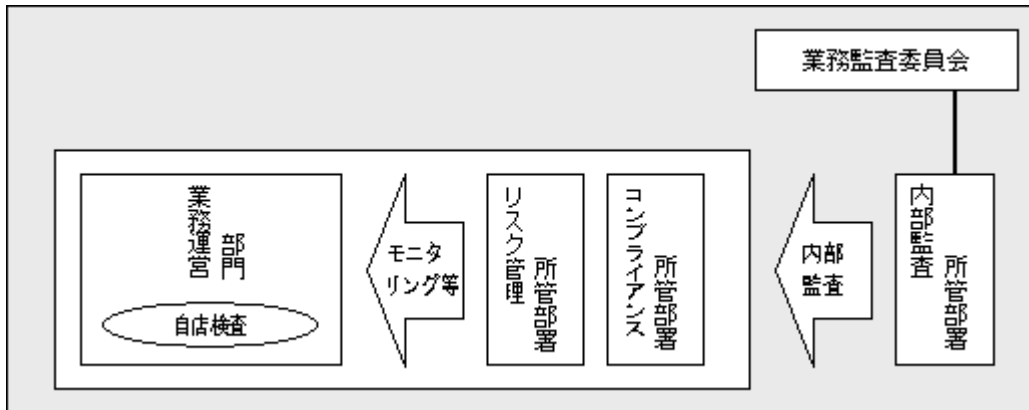


(3)内部統制の仕組み

当グループでは、業務運営部門における自店検査に加え、コンプライアンス所管部署・リスク管理所管部署によるモニタリング等にて牽制機能を確保するとともに、業務運営から独立した業務監査委員会のもとで内部監査部門に属する内部監査所管部署が内部監査を実施することを通じて、内部管理の適切性・有効性を確保しております。

なお、当グループでは、個人情報保護法全面施行等の情報管理の重要性の高まりに対応すべく、関連規程の制定、情報管理委員会および担当組織の設置といったグループ経営管理体制整備を行い、情報管理体制の強化をより一層推進しております。

< 当行の内部統制の仕組み >



(4)内部監査及び監査役監査、会計監査の状況

当行は、内部監査のための組織として、業務監査部・資産監査部を設置し、取締役会で定める内部監査の基本方針に基づき当行の内部監査を実施しております。

当行の内部監査の結果については、担当役員である内部監査部門担当役員が定期的および必要に応じて都度、業務監査委員会に報告する体制としております。

監査役は、取締役会およびその他の重要な会議に出席し、取締役等よりその職務の執行状況を聴取するとともに、重要な書類等を閲覧し、本部および営業店における業務および財産の状況等を調査し、必要に応じて、子会社、会計監査人からの報告聴取等を実施すること等により、取締役の職務執行を監査しております。

また、当行においては、内部監査部門、監査役、会計監査人は、定期的および必要に応じて都度、意見・情報交換を行い、相互に連携強化に努めております。

当行の会計監査業務を執行した公認会計士は、成澤和己、甲良好夫、鈴木啓之、江見睦生の計4名であり、新日本監査法人に所属しております。継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。同監査法人はすでに自主的に業務執行社員について、当行の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置をとっております。また、当行の監査業務に係る補助者は、公認会計士16名、会計士補11名であります。

(5)会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係の概要

当行と社外監査役との間には、記載すべき利害関係はございません。

(6)役員報酬の内容

当行の取締役に対する報酬額および監査役に対する報酬額は、以下のとおりであります。

取締役に対する報酬額	144百万円
監査役に対する報酬額	39百万円

(7)監査報酬の内容

当行が、新日本監査法人と締結した公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬額および左記以外に係る報酬額は、以下のとおりであります。

公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬額	88百万円
上記以外に係る報酬額	7百万円

## 第5【経理の状況】

1．当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。

ただし、前連結会計年度（自平成15年4月1日 至平成16年3月31日）は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成16年1月30日内閣府令第5号）附則第2項のただし書きにより、改正前の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づいて作成し、当連結会計年度（自平成16年4月1日 至平成17年3月31日）は、改正後の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づいて作成しております。

2．当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。

ただし、前事業年度（自平成15年4月1日 至平成16年3月31日）は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成16年1月30日内閣府令第5号）附則第2項のただし書きにより、改正前の財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づいて作成し、当事業年度（自平成16年4月1日 至平成17年3月31日）は、改正後の財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づいて作成しております。

3．前連結会計年度（自平成15年4月1日 至平成16年3月31日）及び当連結会計年度（自平成16年4月1日 至平成17年3月31日）の連結財務諸表並びに前事業年度（自平成15年4月1日 至平成16年3月31日）及び当事業年度（自平成16年4月1日 至平成17年3月31日）の財務諸表は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、新日本監査法人の監査証明を受けております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成16年3月31日)		当連結会計年度 (平成17年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
<b>(資産の部)</b>					
現金預け金	8	4,732,307	6.76	4,902,615	6.90
コールローン及び買入手形		4,269,900	6.10	1,908,200	2.69
買現先勘定		9,799	0.01	409,202	0.58
債券貸借取引支払保証金		3,273,337	4.68	2,716,679	3.82
買入金銭債権		606,245	0.87	793,347	1.12
特定取引資産	2,8	865,423	1.24	1,034,642	1.46
金銭の信託		17,000	0.02	19,169	0.03
有価証券	1,2,8	14,488,882	20.71	20,458,148	28.81
貸出金	3,4, 5,6,7, 8,9	37,482,297	53.58	34,246,292	48.22
外国為替	7	146,193	0.21	126,180	0.18
その他資産	8,10	1,547,132	2.21	1,651,427	2.32
動産不動産	8, 11,12	887,728	1.27	797,783	1.12
債券繰延資産		428	0.00	300	0.00
繰延税金資産		713,358	1.02	591,980	0.83
支払承諾見返		1,753,122	2.51	1,901,713	2.68
貸倒引当金		831,581	1.19	537,552	0.76
投資損失引当金		80	0.00	216	0.00
資産の部合計		69,961,495	100.00	71,019,914	100.00
<b>(負債の部)</b>					
預金	8	50,407,758	72.05	50,707,935	71.40
譲渡性預金		3,877,950	5.54	5,164,250	7.27
債券		2,810,806	4.02	2,346,925	3.30
コールマネー及び売渡手形	8	2,140,200	3.06	2,075,100	2.92
売現先勘定	8	35,418	0.05	244,955	0.35
債券貸借取引受入担保金	8	3,036,896	4.34	2,184,340	3.08
コマーシャル・ペーパー		1,000	0.00	12,000	0.02
特定取引負債		708,545	1.01	740,113	1.04
借入金	8,13	674,512	0.97	565,074	0.80
外国為替		14,989	0.02	19,433	0.03
社債	14	657,719	0.94	805,215	1.13
その他負債		1,725,310	2.47	2,078,566	2.93
賞与引当金		8,918	0.01	8,753	0.01
退職給付引当金		7,870	0.01	8,898	0.01
ポイント引当金		-	-	51	0.00
特別法上の引当金		568	0.00	565	0.00
繰延税金負債		2,429	0.00	2,091	0.00
再評価に係る繰延税金負債	11	123,166	0.18	106,072	0.15
支払承諾		1,753,122	2.51	1,901,713	2.68
負債の部合計		67,987,183	97.18	68,972,057	97.12
<b>(少数株主持分)</b>					
少数株主持分		297,914	0.42	296,792	0.42
<b>(資本の部)</b>					
資本金		650,000	0.93	650,000	0.91
資本剰余金		762,345	1.09	762,345	1.07
利益剰余金		114,446	0.16	160,326	0.23
土地再評価差額金	11	180,199	0.26	155,253	0.22
その他有価証券評価差額金		30,595	0.04	23,139	0.03
資本の部合計		1,676,397	2.40	1,751,065	2.46
負債、少数株主持分及び資本の部合計		69,961,495	100.00	71,019,914	100.00

【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比(%)	金額(百万円)	百分比(%)
経常収益		1,352,578	100.00	1,244,009	100.00
資金運用収益		754,987		708,328	
貸出金利息		656,659		589,180	
有価証券利息配当金		67,740		65,434	
コールローン利息及び 買入手形利息		3,939		2,327	
買現先利息		1		1	
債券貸借取引受入利息		477		371	
預け金利息		13,748		17,259	
その他の受入利息		12,420		33,753	
役務取引等収益		247,010		274,500	
特定取引収益		75,449		41,443	
その他業務収益		179,447		150,868	
その他経常収益	1	95,685		68,868	
経常費用		1,098,684	81.23	1,028,366	82.67
資金調達費用		71,539		67,809	
預金利息		22,578		22,405	
譲渡性預金利息		1,287		1,016	
債券利息		8,759		6,224	
コールマネー利息及び 売渡手形利息		216		84	
売現先利息		6		3	
債券貸借取引支払利息		5,962		6,013	
コマーシャル・ペーパー 利息		12		2	
借入金利息		12,819		17,459	
短期社債利息		-		0	
社債利息		13,336		14,292	
その他の支払利息		6,560		306	
役務取引等費用		53,583		51,642	
特定取引費用		1,491		568	
その他業務費用		75,499		70,909	
営業経費		646,311		612,384	
その他経常費用	2	250,258		225,052	
経常利益		253,894	18.77	215,642	17.33
特別利益		67,931	5.02	24,606	1.98
動産不動産処分益		2,716		16,194	
償却債権取立益		184		2,782	
金融先物取引責任準備金 取崩額		0		2	
証券取引責任準備金取崩額		-		0	
その他の特別利益	3	65,030		5,626	
特別損失		119,645	8.84	106,211	8.54
動産不動産処分損		101,377		19,202	
減損損失	4	-		56,735	
証券取引責任準備金繰入額		123		-	
その他の特別損失	5	18,144		30,273	
税金等調整前当期純利益		202,180	14.95	134,037	10.77
法人税、住民税及び事業税		1,085	0.08	2,081	0.17
法人税等調整額		132,318	9.78	89,728	7.21
少数株主利益		10,402	0.77	11,619	0.93
当期純利益		58,374	4.32	30,608	2.46

【連結剰余金計算書】

		前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
(資本剰余金の部)			
資本剰余金期首残高		981,668	762,345
資本剰余金減少高		219,322	-
欠損てん補に伴う利益剰余金への振替		219,322	-
資本剰余金期末残高		762,345	762,345
(利益剰余金の部)			
利益剰余金期首残高		260,111	114,446
利益剰余金増加高		374,558	55,584
当期純利益		58,374	30,608
欠損てん補に伴う資本剰余金からの振替		219,322	-
土地再評価差額金取崩による利益剰余金増加高		96,861	24,975
利益剰余金減少高		-	9,705
配当金		-	9,705
利益剰余金期末残高		114,446	160,326

【連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		202,180	134,037
減価償却費		84,106	75,428
減損損失		-	56,735
連結調整勘定償却額		34	396
持分法による投資損益( )		1,459	147
貸倒引当金の増加額		176,173	294,028
投資損失引当金の増加額		78	135
債権売却損失引当金の増加額		24,936	-
賞与引当金の増加額		730	167
退職給付引当金の増加額		1,755	1,013
資金運用収益		754,987	708,328
資金調達費用		71,539	67,809
有価証券関係損益( )		61,677	19,925
金銭の信託の運用損益( )		3	8
為替差損益( )		823	11,907
動産不動産処分損益( )		98,660	3,008
退職給付信託設定関係損益( )		56,783	-
特定取引資産の純増( )減		584,986	169,219
特定取引負債の純増減( )		473,758	31,567
貸出金の純増( )減		324,129	3,246,545
預金の純増減( )		1,434,232	305,448
譲渡性預金の純増減( )		958,480	1,286,300
債券の純増減( )		1,107,934	463,880
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減( )		8,278	51,772
預け金(中央銀行預け金を除く)の純増( )減		4,991	231,919
コールローン等の純増( )減		3,166,991	1,775,194
債券貸借取引支払保証金の純増( )減		255,139	556,657
コールマネー等の純増減( )		1,681,987	144,437
コマースナル・ペーパーの純増減( )		1,000	11,000
債券貸借取引受入担保金の純増減( )		1,988,255	852,556
外国為替(資産)の純増( )減		10,155	20,012
外国為替(負債)の純増減( )		4,277	4,443
資金運用による収入		749,012	733,060
資金調達による支出		82,797	76,373
その他		93,325	63,222
小計		5,607,505	5,997,446
法人税等の支払額		1,766	1,088
営業活動によるキャッシュ・フロー		5,605,738	5,996,358
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出		27,040,934	30,331,223
有価証券の売却による収入		9,109,800	5,435,115
有価証券の償還による収入		11,031,305	19,235,848
金銭の信託の増加による支出		13,000	16,171
金銭の信託の減少による収入		8,015	14,000
動産不動産の取得による支出		64,036	41,729
動産不動産の売却による収入		251,415	55,259
連結範囲の変動を伴う子会社株式の取得による支出		812	961
投資活動によるキャッシュ・フロー		6,718,245	5,649,861
財務活動によるキャッシュ・フロー			
劣後特約付借入による収入		159,222	55,000
劣後特約付借入金の返済による支出		105,000	130,000
劣後特約付社債の発行による収入		31,500	249,500
劣後特約付社債の償還による支出		45,000	102,200
配当金支払額		-	9,705
少数株主への配当金支払額		29	8,603
財務活動によるキャッシュ・フロー		40,693	53,991
現金及び現金同等物に係る換算差額		452	195
現金及び現金同等物の増加額		1,072,265	400,683
現金及び現金同等物の期首残高		4,439,847	3,367,581
現金及び現金同等物の期末残高	1	3,367,581	3,768,265

次へ

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前連結会計年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>連結子会社 25社                      主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。                      なお、株式会社みずほプロジェクト、みずほビジネス金融センター株式会社他4社は、設立等により当連結会計年度から連結しております。また、みずほローン保証株式会社他2社はみずほ信用保証株式会社との合併により連結の範囲から除外しております。</p>	<p>連結子会社 26社                      主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。                      なお、株式会社年金住宅サービスセンターは持分の増加により当連結会計年度から連結しております。</p>
2. 持分法の適用に関する事項	(1) 持分法適用の関連会社 7社 主要な会社名 株式会社みずほアドバイザー 日本抵当証券株式会社 確定拠出年金サービス株式会社 なお、株式会社みずほアドバイザー他1社は、設立等により持分法を適用しております。また、Mizuho Securities USA Inc. 他3社は売却等により持分法適用の対象から除外しております。	(1) 持分法適用の関連会社 7社 主要な会社名 株式会社みずほアドバイザー 日本抵当証券株式会社 確定拠出年金サービス株式会社 なお、マックス・インベストメント・アドバイザー株式会社は設立により持分法を適用しております。また、株式会社年金住宅サービスセンターは持分法適用の対象から除外しております。
	(2) 持分法非適用の関連会社 主要な会社名 阪都不動産管理株式会社 持分法非適用の関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。	(2) 持分法非適用の関連会社 同左
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。 12月末日 3社 3月末日 20社 6月最終営業日の前日 2社	(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。 12月末日 3社 3月末日 21社 6月最終営業日の前日 2社
	(2) 6月最終営業日の前日を決算日とする子会社については、12月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、またその他の子会社については、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。 連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。	(2) 同左



	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
4. 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準</p> <p>金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下、「特定取引目的」という)の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p> <p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のある国内株式については当連結会計年度末前1カ月の市場価格の平均等、それ以外については当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。</p>	<p>(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準</p> <p>同左</p> <p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のある国内株式については当連結会計年度末前1カ月の市場価格の平均等、それ以外については当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジ等の適用により損益に反映させた額を除き全部資本直入法により処理しております。</p> <p>(ロ) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(イ)と同じ方法により行っております。</p>

	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	(3)デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。	(3)デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同左
	(4)減価償却の方法 動産不動産 当行の動産不動産の減価償却の方法は、動産については定率法を採用し、建物及びその他の資産については定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物：3年～50年 動産：2年～20年 連結子会社の動産不動産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。 ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づく定額法により償却しております。	(4)減価償却の方法 動産不動産 同左  ソフトウェア 同左
	(5)繰延資産の処理方法 債券繰延資産は、次のとおり償却しております。 債券繰延資産のうち割引債券の債券発行差金は、償還期限までの期間に対応して償却しております。 債券繰延資産のうち債券発行費用は、商法施行規則の規定する最長期間(3年)内で、償還期限までの期間に対応して償却しております。	(5)繰延資産の処理方法 (イ)債券繰延資産 次のとおり償却しております。 債券繰延資産のうち割引債券の債券発行差金は、償還期限までの期間に対応して償却しております。 債券繰延資産のうち債券発行費用は、商法施行規則の規定する最長期間(3年)内で、償還期限までの期間に対応して償却しております。 (ロ)社債発行費 発生時に全額費用処理しております。

	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>(6)貸倒引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という）に係る債権については、以下のなお書きに記載している直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>なお、破綻懸念先及び注記事項(連結貸借対照表関係) 5. の貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率等で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者に対する債権については、個別的に予想損失額を算定し、引き当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した予想損失率に基づき計上しております。</p> <p>特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。</p>	<p>(6)貸倒引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という）に係る債権については、以下のなお書きに記載している直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>なお、破綻懸念先及び注記事項(連結貸借対照表関係) 5. の貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率等で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者に対する債権については、個別的に予想損失額を算定し、引き当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した予想損失率に基づき計上しております。</p> <p>特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。</p>

	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は707,931百万円であります。</p>	<p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は465,221百万円であります。</p>
	<p>(7) 投資損失引当金の計上基準</p> <p>当行の投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券発行会社の財政状態等を勘案して必要と認める額を計上しております。</p>	<p>(7) 投資損失引当金の計上基準</p> <p>同左</p>
	<p>(8) 賞与引当金の計上基準</p> <p>賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。</p>	<p>(8) 賞与引当金の計上基準</p> <p>同左</p>

[次へ](#)

	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>(9)退職給付引当金の計上基準</p> <p>退職給付引当金(含む前払年金費用)は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認める額を計上しております。また、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年~12年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。</p> <p>なお、会計基準変更時差異については、主として5年による按分額を費用処理しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当行は、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成15年9月25日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けております。これに伴い、当行は、「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号)第47-2項に定める経過措置を適用し、当該将来分返上認可の日において代行部分に係る退職給付債務と年金資産を消滅したものとみなして会計処理をしております。</p> <p>本処理に伴う当連結会計年度における損益に与えている影響額は、特別利益として28,761百万円計上しております。</p> <p>なお、当連結会計年度末日現在において測定された返還相当額(最低責任準備金)は、114,538百万円であります。</p>	<p>(9)退職給付引当金の計上基準</p> <p>退職給付引当金(含む前払年金費用)は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認める額を計上しております。</p> <p>また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務：その発生連結会計年度に一時損益処理</p> <p>数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年~12年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から損益処理</p> <p>なお、会計基準変更時差異については、主として5年による按分額を費用処理しております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>従来、実際運用収益が期待運用収益を超過したこと等による数理計算上の差異の発生又は給付水準を引き下げたことによる過去勤務債務の発生により、年金資産が企業年金制度に係る退職給付債務を超えることとなった場合における当該超過額(以下「未認識年金資産」という。)は「退職給付に係る会計基準注解」(注1)1により資産及び利益として認識しておりませんでした。平成17年3月16日付で「退職給付に係る会計基準」(企業会計審議会平成10年6月16日)の一部が改正され、早期適用により平成17年3月31日に終了する連結会計年度に係る連結財務諸表についても未認識年金資産を資産及び利益として認識することが認められました。これに伴い、「『退職給付に係る会計基準』の一部改正に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第7号平成17年3月16日)を適用し、当連結会計年度から未認識年金資産を数理計算上の差異乃至過去勤務債務に合理的に区分して費用の減額処理及び利益処理の対象としております。これにより「その他資産」(前払年金費用)が18,341百万円増加、「経常利益」が16,195百万円増加、「税金等調整前当期純利益」が18,341百万円増加してまいります。</p>

	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>(10)特別法上の引当金の計上基準</p> <p>特別法上の引当金は、金融先物取引責任準備金2百万円及び証券取引責任準備金565百万円であり、次のとおり計上しております。</p> <p>(イ)金融先物取引責任準備金 金融先物取引等に関して生じた事故による損失の補てんに充てるため、金融先物取引法第82条及び同法施行規則第29条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。</p> <p>(ロ)証券取引責任準備金 証券事故による損失に備えるため、証券取引法第51条に基づき証券会社に関する内閣府令第35条に定めるところにより算出した額を計上しております。</p>	<p>(10)特別法上の引当金の計上基準</p> <p>特別法上の引当金は、金融先物取引責任準備金0百万円及び証券取引責任準備金565百万円であり、次のとおり計上しております。</p> <p>(イ)金融先物取引責任準備金 同左</p> <p>(ロ)証券取引責任準備金 同左</p>
		<p>(11)ポイント引当金</p> <p>「みずほマイレージクラブ」におけるマイレージポイントの将来の利用による負担に備えるため、未利用の付与済ポイントを金額に換算した残高のうち、将来利用される見込額を合理的に見積もり、必要と認める額を計上しております。</p>

	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>(12)外貨建資産・負債の換算基準</p> <p>当行の外貨建資産・負債は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>外貨建取引等の会計処理につきましては、前連結会計年度は「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。)による経過措置を適用し、先物外国為替取引等に係る円換算差金は、相殺のうち「その他資産」中のその他の資産又は「その他負債」中のその他の負債で純額表示しておりましたが、当連結会計年度からは、業種別監査委員会報告第25号に基づき総額で表示するとともに、「特定取引資産」及び「特定取引負債」中の特定金融派生商品、「その他資産」及び「その他負債」中の金融派生商品に含めて計上しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合と比較して、「その他資産」は80,373百万円増加、「その他負債」は53,884百万円増加し、「特定取引資産」は16,180百万円減少、「特定取引負債」は10,308百万円増加しております。</p> <p>連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。</p>	<p>(12)外貨建資産・負債の換算基準</p> <p>当行の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p> <p>連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。</p>
	<p>(13)リース取引の処理方法</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。</p>	<p>(13)リース取引の処理方法</p> <p>同左</p>

	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>(14)重要なヘッジ会計の方法 (イ)金利リスク・ヘッジ (追加情報) 当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は繰延ヘッジによっております。前連結会計年度は「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する経過措置に基づき、多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する「マクロヘッジ」を実施してはりましたが、当連結会計年度以降は、同報告の本則規定に基づきヘッジ取引を処理しております。ヘッジ有効性の評価は、同報告の本則規定に基づき、以下のとおり行っております。</p> <p>(1)相場変動を相殺するヘッジについては、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し有効性を評価しております。</p> <p>(2)キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係を検証し有効性を評価しております。</p> <p>また、当連結会計年度末の連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段等の残存期間・平均残存期間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益等として期間配分しております。</p> <p>なお、当連結会計年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は157,659百万円、繰延ヘッジ利益は129,618百万円であります。</p>	<p>(14)重要なヘッジ会計の方法 (イ)金利リスク・ヘッジ 当行の金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)を適用しております。ヘッジ有効性の評価は、小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて以下のとおり行っております。</p> <p>(1)相場変動を相殺するヘッジについては、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し有効性を評価しております。</p> <p>(2)キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係を検証し有効性を評価しております。</p> <p>個別ヘッジについてもヘッジ対象の相場変動とヘッジ手段の相場変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>また、当連結会計年度末の連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してはりました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段等の残存期間・平均残存期間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益等として期間配分しております。なお、当連結会計年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は91,798百万円、繰延ヘッジ利益は98,849百万円であります。</p>



	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>(口) 為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして繰延ヘッジ及び時価ヘッジを適用しております。</p>	<p>(会計方針の変更)</p> <p>その他有価証券のうち債券の相場変動を相殺するヘッジ取引の会計処理については従来繰延ヘッジを適用しておりましたが、当連結会計年度より債券相場環境の変化に対応し、ヘッジ取引の効果をより適切に連結財務諸表に反映させることを目的として、時価ヘッジを適用しております。従来の方法によった場合に比べ、この変更による影響額は以下のとおりです。</p> <p>(連結損益計算書)</p> <p>「有価証券利息配当金」 3,810百万円減少</p> <p>「その他業務費用」 7,297百万円増加</p> <p>「経常利益」 11,108百万円減少</p> <p>「その他の特別損失」 14,412百万円増加</p> <p>「税金等調整前当期純利益」 25,520百万円減少</p> <p>(連結貸借対照表)</p> <p>「その他資産」 79,471百万円減少</p> <p>「繰延税金資産」 21,898百万円増加</p> <p>「その他有価証券評価差額金」 32,052百万円減少</p> <p>(追加情報)</p> <p>当連結会計年度における金利相場環境の変化等に伴い、ヘッジ会計の終了時点で重要な損失が生じるおそれがあると認められたため、繰延ヘッジ損失18,538百万円をその他経常費用として処理しております。</p> <p>(口) 為替変動リスク・ヘッジ 同左</p>

	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>(八) 内部取引等 デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。 なお、一部の資産・負債については、個別ヘッジに基づく繰延ヘッジあるいは金利スワップの特例処理を行っております。</p>	<p>(八) 内部取引等 同左</p>
	<p>(15) 消費税等の会計処理 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>(15) 消費税等の会計処理 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。</p>
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同左
6. 連結調整勘定の償却に関する事項	連結調整勘定は原則として発生年度以後20年以内で均等償却しており、その金額に重要性が乏しい場合には発生年度に全額償却しております。	同左
7. 利益処分項目等の取扱いに関する事項	連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。	同左
8. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び中央銀行への預け金であります。	同左

[次へ](#)

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>(固定資産の減損に係る会計基準)</p> <p>従来は、処分可能見込額が帳簿価額を著しく下回った所有不動産について、処分可能見込額と帳簿価額との差額を直接償却しておりましたが、「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号平成15年10月31日)を平成16年4月1日以後開始する連結会計年度から適用することが認められたことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び同適用指針を適用しております。これにより税金等調整前当期純利益は33,597百万円減少しております。</p> <p>なお、銀行業においては、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に基づき減価償却累計額を直接控除により表示しているため、減損損失累計額につきましては、各資産の金額から直接控除していません。</p>

表示方法の変更

前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
<p>(連結損益計算書関係)</p> <p>長期信用銀行法施行規則別紙様式が「長期信用銀行法施行規則の一部を改正する内閣府令」(平成16年4月12日付内閣府令第41号)により改正されたことに伴い、債券発行差金の償却額は、従来、「債券発行差金償却」として区分掲記しておりましたが、当連結会計年度からは「債券利息」に含めて表示しております。</p>	

追加情報

前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年3月法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後開始する連結会計年度より法人事業税に係る課税標準の一部が「付加価値額」及び「資本等の金額」に変更されることになりました。これに伴い、当行及び一部の国内連結子会社は、「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第12号)に基づき、「付加価値額」及び「資本等の金額」に基づき算定された法人事業税について、当連結会計年度から連結損益計算書中の「営業経費」に含めて表示しております。</p>

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成16年3月31日)	当連結会計年度 (平成17年3月31日)
<p>1. 有価証券には、関連会社の株式2,062百万円を含んでおります。</p> <p>2. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「特定取引資産」中の商品有価証券に合計9,799百万円含まれております。 現金担保付債券貸借取引、現先取引及び株式の信用取引等により受け入れている有価証券のうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、再担保に差し入れている有価証券は884,335百万円、再貸付に供している有価証券は1,947百万円、当連結会計年度末に当該処分をせずに所有しているものは2,462,869百万円であります。</p> <p>3. 貸出金のうち、破綻先債権額は67,323百万円、延滞債権額は867,262百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>4. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は22,898百万円であります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>1. 有価証券には、関連会社の株式1,767百万円を含んでおります。</p> <p>2. 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「特定取引資産」中の商品有価証券及び「有価証券」中の其他証券に合計297,159百万円含まれております。 現金担保付債券貸借取引、現先取引及び株式の信用取引等により受け入れている有価証券のうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、再担保に差し入れている有価証券は120,266百万円、再貸付に供している有価証券は2,355百万円、当連結会計年度末に当該処分をせずに所有しているものは5,235,216百万円であります。</p> <p>3. 貸出金のうち、破綻先債権額は37,529百万円、延滞債権額は520,752百万円あります。但し、左記債権額のうち、オフバランス化につながる措置である(株)整理回収機構への信託実施分は、1,992百万円あります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>4. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は27,357百万円あります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p>

前連結会計年度 (平成16年3月31日)	当連結会計年度 (平成17年3月31日)																																				
<p>5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は598,788百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,556,273百万円であります。</p> <p>なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は再担保という方法で自由に処分出来る権利を有しておりますが、その額面金額は611,587百万円であります。</p> <p>8. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0" data-bbox="159 1108 694 1265"> <tr> <td>特定取引資産</td> <td>94,439百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>3,141,372百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td>3,583,104百万円</td> </tr> <tr> <td>動産不動産</td> <td>5,592百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0" data-bbox="159 1310 694 1500"> <tr> <td>預金</td> <td>393,219百万円</td> </tr> <tr> <td>コールマネー及び売渡手形</td> <td>1,431,000百万円</td> </tr> <tr> <td>売現先勘定</td> <td>25,622百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td> <td>2,164,569百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td>20,096百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、「現金預け金」21百万円、「特定取引資産」1,286百万円及び「有価証券」807,971百万円を差し入れております。</p> <p>関連会社の借入金等のための担保提供はありません。</p> <p>また、「動産不動産」のうち保証金権利金は114,138百万円、「その他資産」のうち先物取引差入証拠金は1,218百万円であります。</p>	特定取引資産	94,439百万円	有価証券	3,141,372百万円	貸出金	3,583,104百万円	動産不動産	5,592百万円	預金	393,219百万円	コールマネー及び売渡手形	1,431,000百万円	売現先勘定	25,622百万円	債券貸借取引受入担保金	2,164,569百万円	借入金	20,096百万円	<p>5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は250,038百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は835,677百万円であります。但し、左記債権額のうち、オフバランス化につながる措置である(株)整理回収機構への信託実施分は、1,992百万円であります。</p> <p>なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は再担保という方法で自由に処分出来る権利を有しておりますが、その額面金額は486,004百万円であります。</p> <p>8. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0" data-bbox="798 1108 1332 1265"> <tr> <td>特定取引資産</td> <td>137,984百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>3,519,554百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td>3,524,230百万円</td> </tr> <tr> <td>動産不動産</td> <td>1,663百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0" data-bbox="798 1310 1332 1500"> <tr> <td>預金</td> <td>544,715百万円</td> </tr> <tr> <td>コールマネー及び売渡手形</td> <td>1,526,000百万円</td> </tr> <tr> <td>売現先勘定</td> <td>244,955百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td> <td>2,051,485百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td>10,710百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、「現金預け金」193百万円、「特定取引資産」1,108百万円及び「有価証券」798,609百万円を差し入れております。</p> <p>関連会社の借入金等のための担保提供はありません。</p> <p>また、「動産不動産」のうち保証金権利金は103,295百万円、「その他資産」のうち先物取引差入証拠金は990百万円であります。</p>	特定取引資産	137,984百万円	有価証券	3,519,554百万円	貸出金	3,524,230百万円	動産不動産	1,663百万円	預金	544,715百万円	コールマネー及び売渡手形	1,526,000百万円	売現先勘定	244,955百万円	債券貸借取引受入担保金	2,051,485百万円	借入金	10,710百万円
特定取引資産	94,439百万円																																				
有価証券	3,141,372百万円																																				
貸出金	3,583,104百万円																																				
動産不動産	5,592百万円																																				
預金	393,219百万円																																				
コールマネー及び売渡手形	1,431,000百万円																																				
売現先勘定	25,622百万円																																				
債券貸借取引受入担保金	2,164,569百万円																																				
借入金	20,096百万円																																				
特定取引資産	137,984百万円																																				
有価証券	3,519,554百万円																																				
貸出金	3,524,230百万円																																				
動産不動産	1,663百万円																																				
預金	544,715百万円																																				
コールマネー及び売渡手形	1,526,000百万円																																				
売現先勘定	244,955百万円																																				
債券貸借取引受入担保金	2,051,485百万円																																				
借入金	10,710百万円																																				

前連結会計年度 (平成16年3月31日)	当連結会計年度 (平成17年3月31日)
<p>9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、18,578,261百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが18,467,589百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときには、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保の提供を受けるほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>10. ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失として「その他資産」に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は434,618百万円、繰延ヘッジ利益の総額は299,969百万円であります。</p>	<p>9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、18,571,887百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが18,368,850百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときには、実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保の提供を受けるほか、契約後も定期的に予め定めている手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>10. ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失として「その他資産」に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は228,981百万円、繰延ヘッジ利益の総額は184,898百万円であります。</p>

前連結会計年度 (平成16年3月31日)	当連結会計年度 (平成17年3月31日)
<p>11. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に、時点修正による補正等合理的な調整を行って算出しております。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額</p> <p style="text-align: right;">217,495百万円</p> <p>12. 動産不動産の減価償却累計額は608,047百万円です。</p> <p>13. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金589,222百万円が含まれております。</p> <p>14. 社債は、全額劣後特約付社債であります。</p>	<p>11. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に、時点修正による補正等合理的な調整を行って算出しております。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額</p> <p style="text-align: right;">193,234百万円</p> <p>12. 動産不動産の減価償却累計額は529,992百万円です。</p> <p>13. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金515,557百万円が含まれております。</p> <p>14. 社債は、全額劣後特約付社債であります。</p>

(連結損益計算書関係)

<p>前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)</p>
<p>1. その他経常収益には、退職給付信託設定益56,783百万円、株式等売却益18,362百万円を含んでおりま す。</p> <p>2. その他経常費用には、貸出金償却197,058百万 円、債権売却損17,555百万円、株式等売却損5,967 百万円、事業税5,166百万円及び株式等償却3,699百 万円を含んでおります。</p> <p>3. その他の特別利益には、厚生年金基金代行返上益 28,761百万円、東京都外形標準課税訴訟の和解に伴 う還付税金及び還付加算金の合計24,642百万円、貸 倒引当金純取崩額6,885百万円、債権売却損失引当 金純取崩額4,740百万円を含んでおります。</p>	<p>1. その他経常収益には、株式等売却益43,276百万 円、長期不活動預金の収益計上額14,772百万円を含 んでおります。</p> <p>2. その他経常費用には、貸出金償却63,540百万円、 システム統合に係る費用及びソフトウェア除却額 55,509百万円、債権売却損49,828百万円、繰延ヘッ ジ損失の償却額18,538百万円、株式等償却3,554百 万円、株式等売却損1,953百万円を含んでおりま す。</p> <p>3. その他の特別利益には、貸倒引当金純取崩額 3,480百万円、退職給付制度改正に伴う退職給付債 務の減少額2,146百万円を計上しております。</p>



前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)												
<p>5. その他の特別損失には、退職給付会計導入に伴う会計基準変更時差異の費用処理額18,144百万円を計上しております。</p>	<p>4. 当連結会計年度において、以下の資産について、回収可能価額と帳簿価額との差額を減損損失として特別損失に計上しております。</p>												
	<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="719 309 842 376">地域</th> <th data-bbox="842 309 1034 376">主な用途</th> <th data-bbox="1034 309 1185 376">種類</th> <th data-bbox="1185 309 1331 376">減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="719 376 842 573">首都圏</td> <td data-bbox="842 376 1034 573">           廃止予定店舗 40ヶ店 遊休資産 85物件 処分予定資産         </td> <td data-bbox="1034 376 1185 573">土地建物 動産等</td> <td data-bbox="1185 376 1331 573">           17,225 19,840         </td> </tr> <tr> <td data-bbox="719 573 842 801">その他</td> <td data-bbox="842 573 1034 801">           営業用店舗 1ヶ店 廃止予定店舗 5ヶ店 遊休資産 88物件         </td> <td data-bbox="1034 573 1185 801">土地建物 動産等</td> <td data-bbox="1185 573 1331 801">           19,649 19         </td> </tr> </tbody> </table>	地域	主な用途	種類	減損損失 (百万円)	首都圏	廃止予定店舗 40ヶ店 遊休資産 85物件 処分予定資産	土地建物 動産等	17,225 19,840	その他	営業用店舗 1ヶ店 廃止予定店舗 5ヶ店 遊休資産 88物件	土地建物 動産等	19,649 19
	地域	主な用途	種類	減損損失 (百万円)									
首都圏	廃止予定店舗 40ヶ店 遊休資産 85物件 処分予定資産	土地建物 動産等	17,225 19,840										
その他	営業用店舗 1ヶ店 廃止予定店舗 5ヶ店 遊休資産 88物件	土地建物 動産等	19,649 19										
<p>一部の国内連結子会社において、投資額の回収が見込めなくなった営業用店舗について減損損失を計上しております。その際のグルーピングは、各支店を各々独立した単位としております。回収可能価額については、使用価値により測定しており、当該連結子会社では割引率8.8%を適用しております。</p> <p>当行及び一部の国内連結子会社において、廃止予定店舗、遊休資産及び処分予定資産について減損損失を計上しております。その際のグルーピングは、各資産を各々独立した単位としております。回収可能価額については、正味売却価額により算定しており、正味売却価額は、「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」等から処分費用見込額を控除して算定しております。</p> <p>5. その他の特別損失には、退職給付会計導入に伴う会計基準変更時差異の費用処理額15,860百万円、当連結会計年度より時価ヘッジ会計を適用したことによる影響額14,412百万円を計上しております。</p>													

## (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係 (金額単位 百万円)  平成16年3月31日現在 現金預け金勘定 4,732,307 定期預け金 340,171 その他 1,024,554 <hr/> 現金及び現金同等物 3,367,581	1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係 (金額単位 百万円)  平成17年3月31日現在 現金預け金勘定 4,902,615 定期預け金 320,071 その他 814,278 <hr/> 現金及び現金同等物 3,768,265

[次へ](#)

## (リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)																																																																								
<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) 借手側</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額</li> </ul> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">取得価額相当額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>    動産</td> <td style="text-align: right;">55,728百万円</td> </tr> <tr> <td>    その他</td> <td style="text-align: right;">1,271百万円</td> </tr> <tr> <td>    合計</td> <td style="text-align: right;">57,000百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>    動産</td> <td style="text-align: right;">33,995百万円</td> </tr> <tr> <td>    その他</td> <td style="text-align: right;">913百万円</td> </tr> <tr> <td>    合計</td> <td style="text-align: right;">34,908百万円</td> </tr> <tr> <td>年度末残高相当額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>    動産</td> <td style="text-align: right;">21,733百万円</td> </tr> <tr> <td>    その他</td> <td style="text-align: right;">358百万円</td> </tr> <tr> <td>    合計</td> <td style="text-align: right;">22,092百万円</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>・未経過リース料年度末残高相当額</li> </ul> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">8,582百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">24,256百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">32,838百万円</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</li> </ul> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">7,642百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">7,186百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">583百万円</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>・減価償却費相当額の算定方法</li> </ul> <p>原則、リース期間を耐用年数とし、残存価額を10%として計算した減価償却費相当額に10/9を乗じた額を各連結会計年度の減価償却費相当額とする定率法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利息相当額の算定方法</li> </ul> <p>リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>(2) 貸手側</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・該当ありません。</li> </ul>	取得価額相当額		動産	55,728百万円	その他	1,271百万円	合計	57,000百万円	減価償却累計額相当額		動産	33,995百万円	その他	913百万円	合計	34,908百万円	年度末残高相当額		動産	21,733百万円	その他	358百万円	合計	22,092百万円	1年内	8,582百万円	1年超	24,256百万円	合計	32,838百万円	支払リース料	7,642百万円	減価償却費相当額	7,186百万円	支払利息相当額	583百万円	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) 借手側</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額</li> </ul> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">取得価額相当額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>    動産</td> <td style="text-align: right;">23,506百万円</td> </tr> <tr> <td>    その他</td> <td style="text-align: right;">682百万円</td> </tr> <tr> <td>    合計</td> <td style="text-align: right;">24,188百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>    動産</td> <td style="text-align: right;">9,919百万円</td> </tr> <tr> <td>    その他</td> <td style="text-align: right;">453百万円</td> </tr> <tr> <td>    合計</td> <td style="text-align: right;">10,372百万円</td> </tr> <tr> <td>年度末残高相当額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>    動産</td> <td style="text-align: right;">13,586百万円</td> </tr> <tr> <td>    その他</td> <td style="text-align: right;">229百万円</td> </tr> <tr> <td>    合計</td> <td style="text-align: right;">13,815百万円</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>・未経過リース料年度末残高相当額</li> </ul> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">3,773百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">14,497百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">18,271百万円</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</li> </ul> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">8,452百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">8,972百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">691百万円</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>・減価償却費相当額の算定方法</li> </ul> <p>原則、リース期間を耐用年数とし、残存価額を10%として計算した減価償却費相当額に10/9を乗じた額を各連結会計年度の減価償却費相当額とする定率法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利息相当額の算定方法</li> </ul> <p>リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>(2) 貸手側</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・該当ありません。</li> </ul>	取得価額相当額		動産	23,506百万円	その他	682百万円	合計	24,188百万円	減価償却累計額相当額		動産	9,919百万円	その他	453百万円	合計	10,372百万円	年度末残高相当額		動産	13,586百万円	その他	229百万円	合計	13,815百万円	1年内	3,773百万円	1年超	14,497百万円	合計	18,271百万円	支払リース料	8,452百万円	減価償却費相当額	8,972百万円	支払利息相当額	691百万円
取得価額相当額																																																																									
動産	55,728百万円																																																																								
その他	1,271百万円																																																																								
合計	57,000百万円																																																																								
減価償却累計額相当額																																																																									
動産	33,995百万円																																																																								
その他	913百万円																																																																								
合計	34,908百万円																																																																								
年度末残高相当額																																																																									
動産	21,733百万円																																																																								
その他	358百万円																																																																								
合計	22,092百万円																																																																								
1年内	8,582百万円																																																																								
1年超	24,256百万円																																																																								
合計	32,838百万円																																																																								
支払リース料	7,642百万円																																																																								
減価償却費相当額	7,186百万円																																																																								
支払利息相当額	583百万円																																																																								
取得価額相当額																																																																									
動産	23,506百万円																																																																								
その他	682百万円																																																																								
合計	24,188百万円																																																																								
減価償却累計額相当額																																																																									
動産	9,919百万円																																																																								
その他	453百万円																																																																								
合計	10,372百万円																																																																								
年度末残高相当額																																																																									
動産	13,586百万円																																																																								
その他	229百万円																																																																								
合計	13,815百万円																																																																								
1年内	3,773百万円																																																																								
1年超	14,497百万円																																																																								
合計	18,271百万円																																																																								
支払リース料	8,452百万円																																																																								
減価償却費相当額	8,972百万円																																																																								
支払利息相当額	691百万円																																																																								
<p>2. オペレーティング・リース取引</p> <p>(1) 借手側</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・未経過リース料</li> </ul> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">18,750百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">114,231百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">132,982百万円</td> </tr> </table> <p>(2) 貸手側</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・該当ありません。</li> </ul>	1年内	18,750百万円	1年超	114,231百万円	合計	132,982百万円	<p>2. オペレーティング・リース取引</p> <p>(1) 借手側</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・未経過リース料</li> </ul> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">18,796百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">98,030百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">116,826百万円</td> </tr> </table> <p>(2) 貸手側</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・該当ありません。</li> </ul>	1年内	18,796百万円	1年超	98,030百万円	合計	116,826百万円																																																												
1年内	18,750百万円																																																																								
1年超	114,231百万円																																																																								
合計	132,982百万円																																																																								
1年内	18,796百万円																																																																								
1年超	98,030百万円																																																																								
合計	116,826百万円																																																																								

[次へ](#)

(有価証券関係)

1. 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券、コマーシャル・ペーパー及び短期社債、「現金預け金」中の譲渡性預け金、並びに「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権等も含めて記載しております。
2. 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

前連結会計年度

1. 売買目的有価証券(平成16年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
売買目的有価証券	195,586	1,414

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成16年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
国債	897,546	898,183	636	1,119	482
地方債	18,058	18,087	28	28	-
合計	915,604	916,270	665	1,147	482

(注) 1. 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもの（平成16年3月31日現在）

	取得原価 (百万円)	連結貸借対 照表計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
株式	637,462	760,985	123,522	147,884	24,361
債券	11,208,861	11,063,513	145,348	1,835	147,183
国債	11,124,837	10,980,584	144,253	1,507	145,760
地方債	29,332	29,017	314	299	614
社債	54,691	53,911	780	28	808
その他	336,521	332,307	4,214	1,869	6,084
合計	12,182,846	12,156,806	26,039	151,589	177,629

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、国内株式については当連結会計年度末前1カ月の市場価格の平均等に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3. 当行及び国内連結子会社は、その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価（原則として当連結会計年度末日の市場価格。以下同じ）が取得原価（償却原価を含む。以下同じ）に比べて著しく下落したものについては、回復可能性があると判断される銘柄を除き、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下、「減損処理」という）しております。当連結会計年度におけるこの減損処理額は309百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準を定めており、その概要は原則として以下の通りであります。

時価が取得原価の50%以下の銘柄

時価が取得原価の50%超70%以下かつ市場価格が一定水準以下で推移している銘柄

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券（自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日）  
該当ありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日）

	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
その他有価証券	8,895,122	101,060	32,786

6. 時価のない有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額（平成16年3月31日現在）

	金額（百万円）
その他有価証券	
非上場株式（店頭売買株式を除く）	562,553
非上場外国証券等	10,009
非公募債券等	836,467

7. 保有目的を変更した有価証券  
該当ありません。

8. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額（平成16年3月31日現在）

	1年以内（百万円）	1年超5年以内 （百万円）	5年超10年以内 （百万円）	10年超（百万円）
債券	6,195,762	3,657,285	2,821,972	140,565
国債	6,139,825	2,909,331	2,688,408	140,565
地方債	1,768	21,173	32,693	-
社債	54,168	726,780	100,870	-
その他	2,854	168,750	106,216	-
合計	6,198,617	3,826,036	2,928,189	140,565

当連結会計年度

1. 売買目的有価証券（平成17年3月31日現在）

	連結貸借対照表計上額（百万円）	当連結会計年度の損益に含まれた 評価差額（百万円）
売買目的有価証券	455,249	642

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの（平成17年3月31日現在）

	連結貸借対 照表計上額 （百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）	うち益 （百万円）	うち損 （百万円）
国債	1,117,495	1,124,118	6,622	6,622	-
地方債	52,911	53,482	570	570	-
その他	289,159	283,204	5,954	-	5,954
合計	1,459,567	1,460,805	1,237	7,192	5,954

（注）1. 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもの（平成17年3月31日現在）

	取得原価 (百万円)	連結貸借対 照表計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
株式	685,174	860,879	175,704	199,150	23,445
債券	15,709,776	15,642,511	67,264	4,573	71,837
国債	15,584,711	15,517,193	67,518	3,718	71,236
地方債	62,111	62,546	434	733	298
社債	62,952	62,772	180	121	302
その他	412,202	399,701	12,500	3,461	15,961
合計	16,807,153	16,903,092	95,939	207,185	111,245

(注) 1. 評価差額のうち、時価ヘッジ等の適用により損益に反映させた額は54,074百万円（収益）であります。

2. 連結貸借対照表計上額は、国内株式については当連結会計年度末前1カ月の市場価格の平均等に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

3. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

4. 当行及び国内連結子会社は、その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価（原則として当連結会計年度末日の市場価格。以下同じ）が取得原価（償却原価を含む。以下同じ）に比べて著しく下落したものについては、回復可能性があるかと判断される銘柄を除き、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下、「減損処理」という）しております。当連結会計年度におけるこの減損処理額は272百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準を定めており、その概要は原則として以下の通りであります。

時価が取得原価の50%以下の銘柄

時価が取得原価の50%超70%以下かつ市場価格が一定水準以下で推移している銘柄

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券（自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日）

該当ありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日）

	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
その他有価証券	5,341,554	56,501	7,182

6. 時価のない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額（平成17年3月31日現在）

	金額（百万円）
その他有価証券	
非上場株式（店頭売買株式を除く）	739,108
非上場外国証券等	100,046
非公募債券等	1,284,712

7. 保有目的を変更した有価証券（自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日）

該当ありません。

8. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額（平成17年3月31日現在）

	1年以内（百万円）	1年超5年以内 （百万円）	5年超10年以内 （百万円）	10年超（百万円）
債券	11,198,532	4,066,296	2,735,926	96,875
国債	11,102,351	2,943,125	2,506,535	82,676
地方債	1,648	84,483	36,257	-
社債	94,531	1,038,687	193,132	14,199
その他	36,387	661,864	59,486	178,507
合計	11,234,919	4,728,161	2,795,413	275,383

（金銭の信託関係）

前連結会計年度

1. 運用目的の金銭の信託（平成16年3月31日現在）

	連結貸借対照表計上額（百万円）	当連結会計年度の損益に含まれた 評価差額（百万円）
運用目的の金銭の信託	17,000	-

2. 満期保有目的の金銭の信託（平成16年3月31日現在）

該当ありません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）（平成16年3月31日現在）

該当ありません。

[次へ](#)



当連結会計年度

1. 運用目的の金銭の信託（平成17年3月31日現在）

	連結貸借対照表計上額（百万円）	当連結会計年度の損益に含まれた 評価差額（百万円）
運用目的の金銭の信託	19,000	-

2. 満期保有目的の金銭の信託（平成17年3月31日現在）

該当ありません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）（平成17年3月31日現在）

	取得原価 （百万円）	連結貸借対 照表計上額 （百万円）	評価差額 （百万円）	うち益 （百万円）	うち損 （百万円）
その他の金銭の信託	169	169	-	-	-

（注）「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

(その他有価証券評価差額金)

前連結会計年度

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。(平成16年3月31日現在)

	金額(百万円)
評価差額	26,039
その他有価証券	26,039
(+) 繰延税金資産	-
(-) 繰延税金負債	2,750
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	28,790
(-) 少数株主持分相当額	2,050
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	245
その他有価証券評価差額金	30,595

(注) 時価がない外貨建その他有価証券に係る為替換算差額については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

当連結会計年度

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。(平成17年3月31日現在)

	金額(百万円)
評価差額	41,920
その他有価証券	41,920
(+) 繰延税金資産	-
(-) 繰延税金負債	17,022
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	24,897
(-) 少数株主持分相当額	1,757
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	1
その他有価証券評価差額金	23,139

(注) 1. その他有価証券の評価差額のうち、時価ヘッジ等の適用により損益に反映させた額は54,074百万円(収益)であります。  
2. 時価がない外貨建その他有価証券に係る為替換算差額については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

[次へ](#)

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度

1. 取引の状況に関する事項

前連結会計年度  
(自 平成15年 4月 1日  
至 平成16年 3月31日)

(1)取引の内容

当行及び連結子会社は、主に以下のデリバティブ（金融派生商品）取引を行っております。

- A. 金利関連取引：金利スワップ、金利先物、金利オプション
- B. 通貨関連取引：通貨オプション、通貨スワップ、先物為替予約取引
- C. 債券関連取引：債券先物、債券店頭オプション
- D. 株式関連取引：株式指数先物、株式指数先物オプション
- E. その他：コモディティーデリバティブ、ウェザーデリバティブ

(2)利用目的

当行は、「お客さまの多様なニーズへの対応」、「当行が保有する資産・負債に係わるリスクコントロール（ALM：Asset and Liability Management）」及び「トレーディング業務」にデリバティブ取引を利用しております。

なお、「保有する資産・負債に係わるリスクコントロール（ALM：Asset and Liability Management）」としては、主として貸出金・預金等の多数の金銭債権・債務に係る金利リスクをリスク管理方針に従い、当該リスクが共通する単位ごとにグルーピングした上で管理する「包括ヘッジ」を実施しており、金利スワップ取引等を、（キャッシュ・フロー・ヘッジ又はフェアバリューヘッジの）ヘッジ手段として利用しております。当該取引の太宗はヘッジ会計を適用し、繰延ヘッジによる会計処理を行っております。また、当該取引に関するヘッジの有効性評価は、回帰分析等によりヘッジ対象の相場変動リスク又はキャッシュフロー変動リスクがヘッジ手段により高い程度で相殺されることを定期的に検証することにより行っております。

(3)取引に対する取組方針

当行は、デリバティブ取引の利用目的に応じて以下の取組方針のもと行っております。

- A. 「お客さまの多様なニーズへの対応」  
お客さまのニーズを十分に把握した上で、グループ共通の金融商品勧誘方針に基づき、お客さまの知識や経験および財産の状況に応じた、適切な金融商品をお勧めしています。販売に際しては、商品内容やリスク内容など重要な事項を十分にご理解していただけるよう、説明に努めております。
- B. 「当行が保有する資産・負債に係わるリスクコントロール  
(ALM：Asset and Liability Management)」  
定期的に、「ALM・マーケットリスク委員会」を開催し、リスクを適切にコントロールしながら安定的な収益の計上を目的に取引方針を定めております。
- C. 「トレーディング業務」  
適正なリスク限度及び、厳格な管理の下で、収益極大化を図るべく取引を行っております。

(4)取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引の主なリスクは以下の通りであります。

- A. 信用リスク：取引の相手方が倒産等により契約を履行できなくなり損失を被るリスク。
- B. 市場リスク：金利、有価証券等の価格、為替等の様々な市場の変動により、デリバティブの価値が変動し損失を被るリスク。
- C. 市場流動性リスク：市場の混乱等により市場において取引が出来なかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク。

(5)取引に係るリスク管理体制

A. 信用リスク管理体制

信用リスクに関する重要事項は「信用リスク管理の基本方針」に則り、取締役会が決定しております。また、信用リスク管理に関する経営政策委員会として「ポートフォリオマネジメント委員会」を設置し、当行のクレジットポートフォリオ運営について総合的に審議、調整を行っております。リスク管理グループ長が所管する統合リスク管理部と与信企画部は共同して、信用リスク管理に関する基本的な事項の企画立案、推進を行っております。

自己資本比率（国内基準）の算出対象となるデリバティブ取引の信用リスク相当額（与信相当額）は1,159,699百万円であります。

B. 市場リスク管理体制

「市場リスク管理の基本方針」を取締役会で定め、市場リスクのモニタリング・報告と分析・提言、諸リミットの設定等を担い、市場リスク管理に関する企画立案・推進を行う専門部署として統合リスク管理部を設置しております。

当行は、金利リスク等の総合管理（ALM）を含めた市場リスクについての盤石な管理体制を構築し、リスクを総合的に把握・管理し、リスクを適切にコントロールしながら安定的な収益を確保できる運営を行っております。

市場リスク管理等について総合的に審議・調整を行う経営政策委員会として「ALM・マーケットリスク委員会」を設置し、同委員会において、ALMに係る基本方針・資金運用調達に関する事項・リスク計画・市場リスク管理に関する事項の審議・調整や、マーケットの急変等緊急時における対応策の提言等を行っております。

報告体制については、当行が経営管理を行うグループ各社の保有する市場リスクの状況等について、定期的および必要に応じて都度報告、申請を受ける体制となっております。市場リスク管理の状況等については、日次で頭取に、また、定期的および必要に応じて都度、取締役会および経営会議等に報告しております。

当行のトレーディング業務にかかるV A R（Value at Risk）は以下のとおりであります。

(a) V A Rの範囲、前提等

- ・ 信頼区間：片側（one-tailed）99.0%
- ・ 保有期間：1日
- ・ 変動計測のための市場データの標本期間：1年（265営業日264リターン）

(b) 対象期間中のV A Rの実績

- ・ 最大値：11億円
- ・ 平均値：6億円

対象期間は平成15年4月1日～平成16年3月31日

（注）V A R（Value at Risk）とは、市場の動きに対し、一定期間（保有期間）・一定確率（信頼区間）のもとで保有ポートフォリオが被る可能性のある想定最大損失額で、市場リスク量を計測する方法であります。V A Rの金額は保有期間・信頼区間の設定方法、市場の変動の計測手法（計測モデルと呼びます）によって異なります。

前連結会計年度  
(自 平成15年 4月 1日  
至 平成16年 3月31日)

(信用リスク相当額)

(金額単位 百万円)

種類	前連結会計年度 (平成16年3月31日現在)
金利スワップ	1,057,997
通貨スワップ	538,289
先物外国為替取引	167,209
金利オプション(買)	17,895
通貨オプション(買)	315,293
その他の金融派生商品	29,302
一括清算ネットティング契約による 信用リスク相当額削減効果	966,289
合計	1,159,699

上記は、連結自己資本比率(国内基準)に基づく信用リスク相当額であります。

2. 取引の時価等に関する事項

(1)金利関連取引（平成16年3月31日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	金利先物				
	売 建	210,235	67,369	637	637
	買 建	125,418	8,828	28	28
店頭	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	43,638,924	35,609,307	517,038	517,038
	受取変動・支払固定	43,021,145	34,876,603	399,768	399,768
	受取変動・支払変動	5,093,249	4,085,399	3,767	3,767
	受取固定・支払固定	-	-	-	-
	金利オプション				
	売 建	1,414,581	839,294	4,945	4,945
	買 建	1,381,381	714,705	6,210	6,210
	合計				114,157

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

## (2)通貨関連取引(平成16年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	通貨スワップ 為替予約	9,406,535	8,521,845	32,556	6,066
	売 建	1,624,489	444,943	56,914	56,914
	買 建	2,643,737	973,742	91,486	91,486
	通貨オプション				
	売 建	2,950,510	1,968,187	139,153	29,359
	買 建	3,205,005	2,052,625	187,779	69,725
	合計				58,446

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

3. 従来、引直し対象としていた先物為替予約、通貨オプション等は、当連結会計年度からは上記に含めて記載していません。

## (3)株式関連取引(平成16年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	株式指数先物				
	売 建	58	-	0	0
	買 建	58	-	0	0
	株式指数先物 オプション				
	売 建	587	-	1	0
	買 建	500	-	0	0
	合計				0

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。

## (4)債券関連取引(平成16年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	債券先物				
	売 建	14,940	-	14	14
	買 建	9,528	-	2	2
	合 計				17

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。  
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定  
 取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。

## (5)商品関連取引(平成16年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	商品オプション				
	売 建	86,578	85,027	1,598	1,598
	買 建	86,578	85,027	3,257	3,257
	合 計				4,856

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定  
 取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算定しております。
3. 商品はオイル、銅、アルミニウム等に係るものであります。

## (6)クレジットデリバティブ取引(平成16年3月31日現在)

該当ありません。

## (7)ウェザーデリバティブ取引(平成16年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	ウェザーデリバティブ (オプション系)				
	売 建	283	-	9	9
	買 建	283	-	17	17
	合 計				8

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定  
 取引対象の気象状況、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算定しております。
3. 取引は気温等に係るものであります。

[次へ](#)



1. 取引の状況に関する事項

当連結会計年度  
 (自 平成16年 4月 1日  
 至 平成17年 3月31日)

(1)取引の内容

主に以下のデリバティブ(金融派生商品)取引を行っております。

- A. 金利関連取引：金利スワップ、金利先物、金利オプション
- B. 通貨関連取引：通貨先物、通貨オプション、通貨スワップ、先物為替予約取引
- C. 債券関連取引：債券先物、債券店頭オプション
- D. その他：コモディティーデリバティブ、ウェザーデリバティブ等

(2)利用目的

「お客さまの多様なニーズへの対応」、「保有する資産・負債に係わるリスクコントロール(A L M : Asset and Liability Management)」及び「トレーディング業務」にデリバティブ取引を利用しております。

なお、「保有する資産・負債に係わるリスクコントロール(A L M)」としては、主として貸出金・預金等の多数の金銭債権・債務に係る金利リスクをリスク管理方針に従い、当該リスクが共通する単位ごとにグルーピングした上で管理する「包括ヘッジ」を実施しており、金利スワップ取引等を、(キャッシュ・フロー・ヘッジ又はフェア・バリュー・ヘッジの)ヘッジ手段として利用しております。当該取引の太宗はヘッジ会計を適用し、繰延ヘッジによる会計処理を行っております。また、当該取引に関するヘッジの有効性評価は、回帰分析等によりヘッジ対象の相場変動リスク又はキャッシュ・フロー変動リスクがヘッジ手段により高い程度で相殺されることを定期的に検証することにより行っております。

(3)取引に対する取組方針

デリバティブ取引の利用目的に応じて以下の取組方針のもと行っております。

- A. 「お客さまの多様なニーズへの対応」  
 お客さまのニーズを十分に把握した上で、グループ共通の金融商品勧誘方針に基づき、お客さまの知識や経験および財産の状況に応じた、適切な金融商品をお勧めしています。販売に際しては、商品内容やリスク内容など重要な事項を十分にご理解していただけるよう、説明に努めております。
- B. 「保有する資産・負債に係わるリスクコントロール(A L M)」  
 定期的に、「A L M・マーケットリスク委員会」を開催し、リスクを適切にコントロールしながら安定的な収益の計上を目的に取引方針を定めております。
- C. 「トレーディング業務」  
 適正なリスク限度及び、厳格な管理の下で、収益極大化を図るべく取引を行っております。

(4)取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引の主なリスクは以下の通りであります。

- A. 信用リスク：取引の相手方が倒産等により契約を履行できなくなり損失を被るリスク。
- B. 市場リスク：金利、有価証券等の価格、為替等の様々な市場の変動により、デリバティブの価値が変動し損失を被るリスク。
- C. 市場流動性リスク：市場の混乱等により市場において取引が出来なかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク。

当連結会計年度  
(自 平成16年 4月 1日  
至 平成17年 3月31日)

(5)取引に係るリスク管理体制

A. 信用リスク管理体制

信用リスクに関する重要事項は「信用リスク管理の基本方針」に則り、取締役会が決定しております。また、信用リスク管理に関する経営政策委員会として「ポートフォリオマネジメント委員会」を設置し、クレジットポートフォリオ運営について総合的に審議、調整を行っております。リスク管理グループ長が所管する総合リスク管理部と与信企画部は共同して、信用リスク管理に関する基本的な事項の企画立案、推進を行っております。

自己資本比率（国内基準）の算出対象となるデリバティブ取引の信用リスク相当額（与信相当額）は1,420,945百万円であります。

B. 市場リスク管理体制

「市場リスク管理の基本方針」を取締役会で定め、市場リスクのモニタリング・報告と分析・提言、諸リミットの設定等を担い、市場リスク管理に関する企画立案・推進を行う専門部署として総合リスク管理部を設置しております。

金利リスク等の総合管理（ALM）を含めた市場リスクについての盤石な管理体制を構築し、リスクを総合的に把握・管理し、リスクを適切にコントロールしながら安定的な収益を確保できる運営を行っております。

市場リスク管理等について総合的に審議・調整を行う経営政策委員会として「ALM・マーケットリスク委員会」を設置し、同委員会において、ALMに係る基本方針・資金運用調達に関する事項・リスク計画・市場リスク管理に関する事項の審議・調整や、マーケットの急変等緊急時における対応策の提言等を行っております。

報告体制については、経営管理を行うグループ各社の保有する市場リスクの状況等について、定期的および必要に応じて都度報告、申請を受ける体制となっております。市場リスク管理の状況等については、日次で頭取に、また、定期的および必要に応じて都度、取締役会および経営会議等に報告しております。

トレーディング業務にかかるV A R（Value at Risk）は以下のとおりであります。

(a) V A Rの範囲、前提等

- ・ 信頼区間：片側（one-tailed）99.0%
- ・ 保有期間：1日
- ・ 変動計測のための市場データの標本期間：1年（265営業日264リターン）

(b) 対象期間中のV A Rの実績

- ・ 最大値：18億円
- ・ 平均値：3億円

対象期間は平成16年4月1日～平成17年3月31日

（注）V A R（Value at Risk）とは、市場の動きに対し、一定期間（保有期間）・一定確率（信頼区間）のもとで保有ポートフォリオが被る可能性のある想定最大損失額で、市場リスク量を計測する方法であります。V A Rの金額は保有期間・信頼区間の設定方法、市場の変動の計測手法（計測モデル）によって異なります。

当連結会計年度  
(自 平成16年 4月 1日  
至 平成17年 3月31日)

(信用リスク相当額)

(金額単位 百万円)

種類	当連結会計年度 (平成17年3月31日現在)
金利スワップ	1,042,069
通貨スワップ	456,765
先物外国為替取引	243,396
金利オプション(買)	6,868
通貨オプション(買)	496,703
その他の金融派生商品	77,742
一括清算ネットティング契約による 信用リスク相当額削減効果	902,600
合計	1,420,945

上記は、連結自己資本比率(国内基準)に基づく信用リスク相当額であります。

2. 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引（平成17年3月31日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	金利先物				
	売 建	126,186	14,509	38	38
	買 建	62,074	26,814	80	80
店頭	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	39,377,686	30,626,431	551,250	551,250
	受取変動・支払固定	38,918,503	30,310,096	500,894	500,894
	受取変動・支払変動	4,616,164	3,637,624	360	360
	受取固定・支払固定	-	-	-	-
	金利オプション				
	売 建	1,054,574	531,839	2,560	2,560
	買 建	987,692	529,025	3,432	3,432
	合計				50,748

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

取引所取引については、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

## (2)通貨関連取引(平成17年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	通貨先物 売 建	-	-	-	-
	買 建	214	-	4	4
店頭	通貨スワップ 為替予約	9,774,599	6,101,772	3,402	13,682
	売 建	2,732,663	804,723	23,720	23,720
	買 建	4,119,678	1,611,093	15,022	15,022
	通貨オプション				
	売 建	4,661,505	3,416,635	236,027	53,173
	買 建	4,948,023	3,780,302	277,788	88,665
	合計				146,828

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

## 2. 時価の算定

取引所取引については、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

## (3)株式関連取引(平成17年3月31日現在)

該当ありません。

## (4)債券関連取引(平成17年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	債券先物				
	売 建	48,940	-	410	410
	買 建	18,602	-	40	40
	合計				370

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

## 2. 時価の算定

取引所取引については、東京証券取引所等における最終の価格によっております。

## (5)商品関連取引(平成17年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	商品オプション				
	売 建	115,495	112,037	41,275	41,275
	買 建	117,940	114,481	47,426	47,426
	合 計				6,151

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

## 2. 時価の算定

取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算定しております。

## 3. 商品はオイル、銅、アルミニウム等に係るものであります。

## (6)クレジットデリバティブ取引(平成17年3月31日現在)

該当ありません。

## (7)ウェザーデリバティブ取引(平成17年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	ウェザーデリバティブ (オプション系)				
	売 建	182	-	10	10
	買 建	182	-	10	10
	合 計				-

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

## 2. 時価の算定

取引対象の気象状況、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算定しております。

## 3. 取引は気温等に係るものであります。

[次へ](#)

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

- (1) 当行及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けています。なお、当行は、厚生年金基金の代行部分について、平成17年3月31日に厚生労働大臣から過去分返上の認可を受けました。これに伴い、厚生年金基金制度から企業年金基金制度へ移行しております。
- (2) 当行は、平成17年4月に確定拠出年金制度を新設いたしました。
- (3) 当行は、退職給付信託を設定しております。

2. 退職給付債務に関する事項

区分	前連結会計年度末 (平成16年3月31日)	当連結会計年度末 (平成17年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
退職給付債務 (A)	638,778	621,185
年金資産 (B)	596,764	764,689
未積立退職給付債務 (C) = (A) + (B)	42,013	143,504
会計基準変更時差異の未処理額 (D)	15,860	-
未認識数理計算上の差異 (E)	355,089	205,373
連結貸借対照表計上額純額 (F) = (C) + (D) + (E)	328,936	348,878
前払年金費用 (G)	336,806	357,776
退職給付引当金 (H) = (F) - (G)	7,870	8,898

(注) 1. 臨時に支払う割増退職金は含めておりません。

2. 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 厚生年金基金の代行部分の返上に関し、当行は「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号)第47-2項に定める経過措置を適用し、厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けた日において代行部分に係る退職給付債務と返還相当額の年金資産を消滅したものとみなして会計処理をしております。なお、前連結会計年度末において測定された返還相当額(最低責任準備金)は、114,538百万円であります。

4. 「退職給付に係る会計基準」(企業会計審議会平成10年6月16日)の一部が改正され、未認識年金資産を資産及び利益として認識することが認められたことに伴い、「『退職給付に係る会計基準』の一部改正に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第7号平成17年3月16日)を適用し、当連結会計年度から未認識年金資産を数理計算上の差異乃至過去勤務債務に合理的に区分して費用の減額処理及び利益処理の対象としております。なお、前連結会計年度末の年金資産は未認識年金資産161,951百万円を控除して記載しております。

3. 退職給付費用に関する事項

区分	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
勤務費用	15,233	12,635
利息費用	18,451	15,868
期待運用収益	22,779	26,847
過去勤務債務の費用処理額	-	2,146
数理計算上の差異の費用処理額	42,056	25,235
会計基準変更時差異の費用処理額	18,144	15,860
その他(臨時に支払った割増退職金等)	1,347	3,872
退職給付費用	72,453	44,480
厚生年金基金の代行部分返上に伴う損益	28,761	-
計	43,691	44,480

(注) 1. 厚生年金基金に対する従業員拠出額は「勤務費用」より控除しております。

2. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区分	前連結会計年度末 (平成16年3月31日)	当連結会計年度末 (平成17年3月31日)
(1) 割引率	主に2.5%	主に2.5%
(2) 期待運用収益率	主に3.5%	主に3.4%
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
(4) 過去勤務債務の額の処理年数		発生年度に一時損益処理
(5) 数理計算上の差異の処理年数	10年～12年(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から費用処理することとしております。)	10年～12年(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から損益処理することとしております。)
(6) 会計基準変更時差異の処理年数	主として5年	同左



## (税効果会計関係)

前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)																																																
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸倒引当金損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">409,128百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">568,505</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他有価証券評価差額</td> <td style="text-align: right;">13,316</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有価証券償却損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">240,054</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">278,746</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,509,752</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">631,032</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">878,719</td> </tr> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">前払年金費用</td> <td style="text-align: right;">142,209</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">25,580</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">167,790</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">710,929百万円</td> </tr> </table> </table>	貸倒引当金損金算入限度超過額	409,128百万円	繰越欠損金	568,505	その他有価証券評価差額	13,316	有価証券償却損金算入限度超過額	240,054	その他	278,746	繰延税金資産小計	1,509,752	評価性引当額	631,032	繰延税金資産合計	878,719	前払年金費用	142,209	その他	25,580	繰延税金負債合計	167,790	繰延税金資産の純額	710,929百万円	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸倒引当金損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">275,315百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">576,607</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有価証券償却損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">230,192</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">308,993</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,391,108</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">613,809</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">777,299</td> </tr> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">前払年金費用</td> <td style="text-align: right;">149,067</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他有価証券評価差額</td> <td style="text-align: right;">17,022</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">21,321</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">187,410</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">589,888百万円</td> </tr> </table> </table>	貸倒引当金損金算入限度超過額	275,315百万円	繰越欠損金	576,607	有価証券償却損金算入限度超過額	230,192	その他	308,993	繰延税金資産小計	1,391,108	評価性引当額	613,809	繰延税金資産合計	777,299	前払年金費用	149,067	その他有価証券評価差額	17,022	その他	21,321	繰延税金負債合計	187,410	繰延税金資産の純額	589,888百万円
貸倒引当金損金算入限度超過額	409,128百万円																																																
繰越欠損金	568,505																																																
その他有価証券評価差額	13,316																																																
有価証券償却損金算入限度超過額	240,054																																																
その他	278,746																																																
繰延税金資産小計	1,509,752																																																
評価性引当額	631,032																																																
繰延税金資産合計	878,719																																																
前払年金費用	142,209																																																
その他	25,580																																																
繰延税金負債合計	167,790																																																
繰延税金資産の純額	710,929百万円																																																
貸倒引当金損金算入限度超過額	275,315百万円																																																
繰越欠損金	576,607																																																
有価証券償却損金算入限度超過額	230,192																																																
その他	308,993																																																
繰延税金資産小計	1,391,108																																																
評価性引当額	613,809																																																
繰延税金資産合計	777,299																																																
前払年金費用	149,067																																																
その他有価証券評価差額	17,022																																																
その他	21,321																																																
繰延税金負債合計	187,410																																																
繰延税金資産の純額	589,888百万円																																																
<p>2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">法定実効税率 (調整)</td> <td style="text-align: right;">38.6%</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">評価性引当額の増加</td> <td style="text-align: right;">34.6</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">子会社に対する投資</td> <td style="text-align: right;">4.8</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">税率変更による影響</td> <td style="text-align: right;">1.5</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">1.3</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">0.4</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">65.9%</td> </tr> </table>	法定実効税率 (調整)	38.6%	評価性引当額の増加	34.6	子会社に対する投資	4.8	税率変更による影響	1.5	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.3	その他	0.4	税効果会計適用後の法人税等の負担率	65.9%	<p>2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">法定実効税率 (調整)</td> <td style="text-align: right;">40.6%</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">評価性引当額の増加</td> <td style="text-align: right;">29.1</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">子会社に対する投資</td> <td style="text-align: right;">2.3</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">2.3</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">0.7</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">1.9</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">68.5%</td> </tr> </table>	法定実効税率 (調整)	40.6%	評価性引当額の増加	29.1	子会社に対する投資	2.3	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.3	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7	その他	1.9	税効果会計適用後の法人税等の負担率	68.5%																				
法定実効税率 (調整)	38.6%																																																
評価性引当額の増加	34.6																																																
子会社に対する投資	4.8																																																
税率変更による影響	1.5																																																
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.3																																																
その他	0.4																																																
税効果会計適用後の法人税等の負担率	65.9%																																																
法定実効税率 (調整)	40.6%																																																
評価性引当額の増加	29.1																																																
子会社に対する投資	2.3																																																
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.3																																																
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7																																																
その他	1.9																																																
税効果会計適用後の法人税等の負担率	68.5%																																																

## (セグメント情報)

## 【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)

	銀行業 (百万円)	証券業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社(百万円)	連結 (百万円)
経常収益						
(1)外部顧客に対する経常収益	1,274,640	68,495	9,441	1,352,578	-	1,352,578
(2)セグメント間の内部経常収益	1,932	30	230	2,192	(2,192)	-
計	1,276,573	68,525	9,672	1,354,771	(2,192)	1,352,578
経常費用	1,053,275	40,497	7,083	1,100,855	(2,171)	1,098,684
経常利益	223,298	28,028	2,589	253,915	(21)	253,894
資産、減価償却費及び資本的支出						
資産	69,313,477	449,383	522,605	70,285,465	(323,970)	69,961,495
減価償却費	81,473	2,462	170	84,106	-	84,106
資本的支出	94,315	1,065	94	95,475	-	95,475

(注) 1. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

## 2. 各事業の主な内容

- (1) 銀行業.....銀行業
- (2) 証券業.....証券業
- (3) その他事業...ファクタリング業等

当連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

	銀行業 (百万円)	証券業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社(百万円)	連結 (百万円)
経常収益						
(1)外部顧客に対する経常収益	1,153,026	75,362	15,620	1,244,009	-	1,244,009
(2)セグメント間の内部経常収益	2,683	66	1,464	4,214	(4,214)	-
計	1,155,709	75,428	17,085	1,248,224	(4,214)	1,244,009
経常費用	981,593	40,748	10,219	1,032,561	(4,194)	1,028,366
経常利益	174,116	34,680	6,866	215,663	(20)	215,642
資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出						
資産	70,066,385	723,613	597,825	71,387,824	(367,909)	71,019,914
減価償却費	72,923	2,294	209	75,428	-	75,428
減損損失	54,666	2,069	-	56,735	-	56,735
資本的支出	150,075	4,139	577	154,792	-	154,792

(注) 1. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

## 2. 各事業の主な内容

- (1) 銀行業.....銀行業
- (2) 証券業.....証券業
- (3) その他事業...ファクタリング業等

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日）

全セグメントの経常収益の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報は記載しておりません。

当連結会計年度（自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日）

全セグメントの経常収益の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報は記載しておりません。

【海外経常収益】

前連結会計年度（自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日）

海外経常収益が連結経常収益の10%未満のため、海外経常収益は記載しておりません。

当連結会計年度（自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日）

海外経常収益が連結経常収益の10%未満のため、海外経常収益は記載しておりません。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度（自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日）

兄弟会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
親会社の子 会社	株式会社みずほ コーポレート銀行	東京都千代田区	1,070,965	銀行業務	-	-	金銭貸借関係 設備の賃借関係	コール資金の 放出	3,500,000 ( )	コールローン及び 買入手形	3,500,000

( ) 短期的な市場性の取引につき、期末残高を記載しております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

取引条件は、市場実勢レートを参考に決定しております。

当連結会計年度（自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日）

兄弟会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
親会社の子 会社	株式会社みずほ コーポレート銀行	東京都千代田区	1,070,965	銀行業務	-	-	金銭貸借関係 設備の賃借関係	コール資金の 放出	1,750,000 ( )	コールローン及び 買入手形	1,750,000

( ) 短期的な市場性の取引につき、期末残高を記載しております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

取引条件は、市場実勢レートを参考に決定しております。

## ( 1株当たり情報 )

		前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1株当たり純資産額	円	122.22	141,999.43
1株当たり当期純利益	円	12.88	5,534.77
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	10.75	4,950.56

(注) 1. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1株当たり当期純利益			
当期純利益	百万円	58,374	30,608
普通株主に帰属しない金額	百万円	9,705	9,705
うち利益処分による優先配当額	百万円	9,705	9,705
普通株式に係る当期純利益	百万円	48,668	20,903
普通株式の期中平均株式数	千株	3,776,704	3,776
潜在株式調整後1株当たり当期純利益			
当期純利益調整額	百万円	3,044	3,044
うち希薄化効果を有する優先株式の優先配当額	百万円	3,044	3,044
普通株式増加数	千株	1,032,113	1,060
うち優先株式	千株	1,032,113	1,060
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要			

2. 当行は、平成16年9月17日の臨時株主総会及び種類株主総会において、親会社である株式会社みずほホールディングス及び株式会社みずほフィナンシャルグループの発行する株式の内容と当行の発行する株式の内容との相互関係の統一・整備を図ること等を目的として、各種株式の併合を決議いたしました。

当該株式併合の内容は、以下のとおりであります。

- (1) 普通株式1,000株を1株に併合。
- (2) 第一回第一種優先株式、第二回第二種優先株式、第三回第二種優先株式、第四回第四種優先株式、第五回第五種優先株式、第六回第六種優先株式、第七回第七種優先株式、第八回第八種優先株式、及び第九回第九種優先株式1,000株を1株に併合。
- (3) 第十回第十三種優先株式200株を1株に併合。

なお、株式併合の効力発生日は、平成16年10月19日であります。

前期首に当該株式併合が行われたと仮定した場合における1株当たり情報はそれぞれ以下のとおりであります。

(前連結会計年度)

		前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
1株当たり純資産額	円	122,228.80
1株当たり当期純利益	円	12,886.59
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	10,753.76

## 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限	摘要
当行	割引みずほ銀行債券	平成16年3月～ 平成17年3月	929,240	593,282 [593,282]	0.05	なし	平成17年4月～ 平成18年4月	(注)1
	割引みずほ銀行債券 (保護預り専用)	平成16年3月～ 平成17年3月	256,842	219,161 [219,161]	0.02	なし	平成17年4月～ 平成18年4月	(注)1
	利付みずほ銀行債券	平成12年3月～ 平成17年3月	98,351	79,660 [34,960]	0.10～ 0.90	なし	平成17年4月～ 平成22年4月	(注)1
	利付みずほ銀行債券 (利子一括払)	平成12年3月～ 平成17年3月	725,067	662,642 [257,479]	0.10～ 0.90	なし	平成17年4月～ 平成22年4月	(注)1
	利付みずほ銀行債券 (財形)	平成12年3月～ 平成17年3月	715,929	709,621 [96,804]	0.10～ 0.90	なし	平成17年4月～ 平成22年4月	(注)1
	利付みずほ銀行債券 (財形・利子一括払)	平成12年3月～ 平成17年3月	85,375	82,557 [14,945]	0.10～ 0.90	なし	平成17年4月～ 平成22年4月	(注)1
	普通社債	平成16年9月～ 平成17年3月	-	159,300 [-]	0.48～ 2.09	なし	平成26年9月～	(注)1
Mizuho Finance (Aruba) A.E.C	普通社債	平成7年2月～ 平成16年9月	657,719 (110,000千米ドル)	645,915 [3,000] (110,000千米ドル)	0.00～ 5.10	なし	平成17年12月～	(注) 1,2
合計			3,468,525	3,152,140 [1,219,633]				

(注) 1. 「当期末残高」欄の [ ] 書きは、1年以内に償還が予定されている金額であります。

2. 当該社債は、外国において発行したものであるため、「前期末残高」及び「当期末残高」欄に外貨建の金額を ( ) 書きしております。

3. 連結決算日後5年以内における償還予定額は以下のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
金額(百万円)	1,219,633	313,310	275,806	259,789	302,885

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限	摘要
借入金	674,512	565,074	3.04		
再割引手形					
借入金	674,512	565,074	3.04	平成17年4月～	

(注) 1. 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

2. 借入金の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	67,933	27,294	1,623	6,051	564

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」勘定の内訳を記載しております。

(参考) なお、営業活動として資金調達を行っている約束手形方式によるコマーシャル・ペーパーの発行状況は、次のとおりであります。

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限	摘要
コマーシャル・ペーパー	1,000	12,000	0.20		

(2) 【その他】

該当ありません。



## 2【財務諸表等】

### (1)【財務諸表】

#### 【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成16年3月31日)		当事業年度 (平成17年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
(資産の部)					
現金預け金	8	4,695,419	6.73	4,871,986	6.91
現金		1,050,817		1,004,522	
預け金		3,644,601		3,867,464	
コールローン		3,500,000	5.01	1,830,000	2.60
買現先勘定		-	-	401,202	0.57
債券貸借取引支払保証金		3,175,215	4.55	2,497,765	3.54
買入手形		769,900	1.10	78,200	0.11
買入金銭債権		182,827	0.26	335,946	0.48
特定取引資産	8	720,641	1.03	783,816	1.11
商品有価証券		15,171		19,935	
特定取引有価証券派生商品		22		69	
特定金融派生商品		669,796		579,323	
その他の特定取引資産		35,650		184,487	
金銭の信託		-	-	169	0.00
有価証券	1,2,8	15,238,948	21.82	21,121,490	29.96
国債		11,873,118		16,629,651	
地方債		55,635		122,390	
社債		881,817		1,340,549	
株式		2,071,679		2,262,269	
その他の証券		356,697		766,629	
貸出金	3,4, 5,6,8, 9	37,001,430	52.99	34,063,135	48.31
割引手形	7	524,279		417,738	
手形貸付		2,146,746		1,758,962	
証書貸付		26,646,650		25,399,603	
当座貸越		7,683,754		6,486,829	
外国為替		146,193	0.21	126,180	0.18
外国他店預け		13,822		13,353	
買入外国為替	7	96,609		74,697	
取立外国為替		35,761		38,130	
その他資産		1,551,238	2.22	1,619,133	2.30
未決済為替貸		8,467		6,813	
前払費用		2,172		2,482	
未収収益		67,973		71,250	
先物取引差入証拠金		460		463	
先物取引差金勘定		580		491	
金融派生商品		368,967		573,540	
繰延ヘッジ損失	10	134,631		43,207	
宝くじ関係立替払金		132,742		138,826	
前払年金費用		368,906		389,876	
有価証券未収金		109,312		15,734	
その他の資産		357,023		376,446	
動産不動産	11, 12,13	867,535	1.24	780,566	1.11
土地建物動産		760,370		682,935	
建設仮払金		1,919		2,323	
保証金権利金		105,245		95,307	
債券繰延資産		428	0.00	300	0.00
繰延税金資産		707,488	1.02	589,021	0.83
支払承諾見返		1,912,132	2.74	1,838,888	2.61
貸倒引当金		460,530	0.66	347,514	0.49
投資損失引当金		179,384	0.26	88,665	0.13
資産の部合計		69,829,484	100.00	70,501,625	100.00

区分	注記 番号	前事業年度 (平成16年3月31日)		当事業年度 (平成17年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
(負債の部)					
預金	8	50,541,987	72.38	50,989,575	72.32
当座預金		4,758,703		4,346,231	
普通預金		24,190,088		25,058,263	
貯蓄預金		1,303,293		1,277,063	
通知預金		575,548		421,513	
定期預金		17,823,012		17,831,845	
定期積金		6		6	
その他の預金		1,891,334		2,054,651	
譲渡性預金		4,105,750	5.88	5,392,750	7.65
債券		2,810,806	4.03	2,346,925	3.33
コールマネー	8	1,537,800	2.20	1,319,200	1.87
売現先勘定	8	7,119	0.01	202,328	0.29
債券貸借取引受入担保金	8	2,932,870	4.20	1,997,832	2.83
売渡手形	8	597,400	0.86	722,900	1.03
特定取引負債		600,955	0.86	517,939	0.73
特定取引有価証券派生商品		55		406	
特定金融派生商品		600,900		517,532	
借入金	8	1,538,115	2.20	1,406,757	1.99
借入金	14	1,538,115		1,406,757	
外国為替		14,989	0.02	19,433	0.03
外国他店借		1,684		38	
売渡外国為替		10,544		15,741	
未払外国為替		2,761		3,653	
社債	15	-	-	159,300	0.23
その他負債		1,344,260	1.92	1,653,684	2.35
未決済為替借		15,950		16,167	
未払法人税等		7,051		2,887	
未払費用		71,618		62,802	
前受収益		28,546		28,589	
給付補てん備金		0		0	
金融派生商品		376,581		552,829	
宝くじ売上金等未精算金		132,742		138,826	
未払特殊証券		413		413	
特殊証券等剰余金		101		98	
未払復興貯蓄債券元利金		2		2	
有価証券未払金		77,532		154,469	
その他の負債		633,720		696,597	
賞与引当金		7,298	0.01	7,008	0.01
ポイント引当金		-	-	51	0.00
特別法上の引当金		2	0.00	-	-
金融先物取引責任準備金		2		-	
再評価に係る繰延税金負債	11	123,166	0.18	106,072	0.15
支払承諾		1,912,132	2.74	1,838,888	2.61
負債の部合計		68,074,656	97.49	68,680,647	97.42
(資本の部)					
資本金	16	650,000	0.93	650,000	0.92
資本剰余金		762,345	1.09	762,345	1.08
資本準備金		762,345		762,345	
利益剰余金	18	195,070	0.28	232,471	0.33
当期未処分利益		195,070		232,471	
土地再評価差額金	11	180,199	0.26	155,253	0.22
その他有価証券評価差額金		32,787	0.05	20,906	0.03
資本の部合計		1,754,828	2.51	1,820,977	2.58
負債及び資本の部合計		69,829,484	100.00	70,501,625	100.00

【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)		当事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)	
		金額(百万円)	百分比(%)	金額(百万円)	百分比(%)
経常収益		1,265,134	100.00	1,132,660	100.00
資金運用収益		722,349		668,085	
貸出金利息		619,248		552,498	
有価証券利息配当金		75,511		65,245	
コールローン利息		3,925		2,322	
買現先利息		0		1	
債券貸借取引受入利息		443		296	
買入手形利息		14		4	
預け金利息		13,740		17,254	
金利スワップ受入利息		-		21,843	
その他の受入利息		9,465		8,618	
役務取引等収益		208,774		234,227	
受入為替手数料		91,397		89,531	
その他の役務収益		117,376		144,695	
特定取引収益		57,982		28,267	
商品有価証券収益		1,021		2,363	
特定金融派生商品収益		56,340		25,401	
その他の特定取引収益		620		502	
その他業務収益		165,625		138,135	
外国為替売買益		51,885		107,416	
国債等債券売却益		85,155		13,349	
特殊証券等関係費補てん金		5		5	
その他の業務収益		28,579		17,363	
その他経常収益		110,404		63,944	
株式等売却益		22,817		42,604	
投資損失引当金取崩額		-		4	
その他の経常収益	1	87,586		21,336	
経常費用		990,487	78.29	941,249	83.10
資金調達費用		79,710		75,424	
預金利息		22,587		22,406	
譲渡性預金利息		1,341		1,086	
債券利息		8,759		6,224	
コールマネー利息		106		64	
売現先利息		4		2	
債券貸借取引支払利息		5,926		5,952	
売渡手形利息		106		8	
借入金利息		34,321		38,917	
短期社債利息		-		0	
社債利息		-		526	
金利スワップ支払利息		6,178		-	
その他の支払利息		376		235	
役務取引等費用		55,309		53,115	
支払為替手数料		23,351		22,874	
その他の役務費用		31,958		30,240	
特定取引費用		1,491		568	
特定取引有価証券費用		1,491		568	

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)		当事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比(%)	金額(百万円)	百分比(%)
その他業務費用		47,189		46,158	
国債等債券売却損		31,761		29,988	
国債等債券償却		742		1,203	
投資損失引当金繰入額		58		153	
債券発行費用償却		733		226	
金融派生商品費用		13,891		14,283	
その他の業務費用		1		302	
営業経費		617,252		578,549	
その他経常費用		189,535		187,433	
貸倒引当金繰入額		-		7,066	
貸出金償却		143,806		36,100	
株式等売却損		6,343		1,927	
株式等償却		6,019		3,468	
投資損失引当金繰入額		1,846		-	
金銭の信託運用損		-		20	
事業税		5,166		-	
その他の経常費用	2	26,353		138,849	
経常利益		274,646	21.71	191,411	16.90
特別利益		82,087	6.49	21,069	1.86
動産不動産処分益		2,716		16,171	
償却債権取立益		102		2,749	
金融先物取引責任準備金取崩額		-		2	
その他の特別利益	3	79,268		2,146	
特別損失		117,905	9.32	102,713	9.07
動産不動産処分損		100,982		18,977	
減損損失	4	-		54,666	
退職給付会計基準変更時差異償却		16,922		14,656	
その他の特別損失	5	-		14,412	
税引前当期純利益		238,829	18.88	109,767	9.69
法人税、住民税及び事業税		476	0.04	518	0.05
法人税等調整額		140,143	11.08	87,119	7.69
当期純利益		98,208	7.76	22,129	1.95
前期繰越利益		-		185,365	
土地再評価差額金取崩額		96,861		24,975	
当期末処分利益		195,070		232,471	

【利益処分計算書】

		前事業年度 (株主総会承認日 平成16年6月24日)	当事業年度 (株主総会承認日 平成17年6月27日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
当期末処分利益		195,070	232,471
利益処分額		9,705	9,705
第一回第一種優先株式配当金		(1株につき22円50銭) 319	(1株につき22,500円) 319
第二回第二種優先株式配当金		(1株につき8円20銭) 352	(1株につき8,200円) 352
第三回第二種優先株式配当金		(1株につき14円00銭) 602	(1株につき14,000円) 602
第四回第四種優先株式配当金		(1株につき47円60銭) 3,070	(1株につき47,600円) 3,070
第五回第五種優先株式配当金		(1株につき42円00銭) 3,591	(1株につき42,000円) 3,591
第六回第六種優先株式配当金		(1株につき11円00銭) 783	(1株につき11,000円) 783
第七回第七種優先株式配当金		(1株につき8円00銭) 570	(1株につき8,000円) 570
第八回第八種優先株式配当金		(1株につき17円50銭) 318	(1株につき17,500円) 318
第九回第九種優先株式配当金		(1株につき5円38銭) 97	(1株につき5,380円) 97
次期繰越利益		185,365	222,766

[次へ](#)

重要な会計方針

	前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1. 特定取引資産・負債の 評価基準及び収益・費用の 計上基準	<p>金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」)の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当事業年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前事業年度末と当事業年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当事業年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>	同左
2. 有価証券の評価基準 及び評価方法	<p>(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある国内株式については決算期末月1ヵ月の市場価格の平均等、それ以外については決算日における市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。</p>	<p>(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある国内株式については決算期末月1ヵ月の市場価格の平均等、それ以外については決算日における市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジ等の適用により損益に反映させた額を除き全部資本直入法により処理しております。</p>
		(2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)と同じ方法によっております。
3. デリバティブ取引の 評価基準及び評価方法	<p>デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。</p>	同左

	前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
4. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 動産不動産  動産については定率法を採用し、建物及びその他の資産については定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。  建 物 3年～50年  動 産 2年～20年</p> <p>(2) ソフトウェア  自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。</p>	<p>(1) 動産不動産  同左</p> <p>(2) ソフトウェア  同左</p>
5. 繰延資産の処理方法	(1) 債券繰延資産 次のとおり償却しております。 債券繰延資産のうち割引債券の債券発行差金は、償還期限までの期間に対応して償却しております。 債券繰延資産のうち債券発行費用は、商法施行規則の規定する最長期間(3年)内で、償還期限までの期間に対応して償却しております。	(1) 債券繰延資産 同左
		(2) 社債発行費 発生時に全額費用処理しております。

	<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)</p>
<p>6. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準</p>	<p>外貨建資産・負債は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式を除き、決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>外貨建取引等の会計処理につきましては、前事業年度は「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。)による経過措置を適用し、先物外国為替取引等に係る円換算差金は、従来、相殺のうえ「その他の資産」又は「その他の負債」で純額表示しておりましたが、当事業年度からは、業種別監査委員会報告第25号に基づき総額で表示するとともに、特定取引資産及び特定取引負債中の「特定金融派生商品」、その他資産及びその他負債中の「金融派生商品」に含めて計上しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合と比較して、「その他の資産」は187,779百万円減少、「その他の負債」は200,227百万円減少し、特定取引資産中の「特定金融派生商品」は16,180百万円減少、特定取引負債中の「特定金融派生商品」は10,308百万円増加、その他資産中の「金融派生商品」は268,152百万円増加、その他負債中の「金融派生商品」は254,111百万円増加しております。</p>	<p>外貨建資産・負債は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式を除き、決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p>



	<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)</p>
<p>7. 引当金の計上基準</p>	<p>(1)貸倒引当金</p> <p>予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という）に係る債権については、以下のなお書きに記載している直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>破綻懸念先及び注記事項（貸借対照表関係） 5. の貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率等で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者に対する債権については、個別的に予想損失額を算定し、引き当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した予想損失率に基づき計上しております。</p> <p>特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。</p>	<p>(1)貸倒引当金</p> <p>予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という）に係る債権については、以下のなお書きに記載している直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>破綻懸念先及び注記事項（貸借対照表関係） 5. の貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率等で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者に対する債権については、個別的に予想損失額を算定し、引き当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した予想損失率に基づき計上しております。</p> <p>特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。</p>

	前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は340,286百万円であります。</p>	<p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は220,061百万円であります。</p>
	<p>(2)投資損失引当金</p> <p>投資に対する損失に備えるため、有価証券発行会社の財政状態等を勘案して必要と認める額を計上しております。</p>	<p>(2)投資損失引当金</p> <p>同左</p>
	<p>(3)賞与引当金</p> <p>従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。</p>	<p>(3)賞与引当金</p> <p>同左</p>

	<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)</p>
	<p>(4)退職給付引当金</p> <p>退職給付引当金(含む前払年金費用)は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認める額を計上しております。また、数理計算上の差異は、各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年~12年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。</p> <p>なお、会計基準変更時差異については、5年による按分額を費用処理しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当行は、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成15年9月25日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けております。これに伴い、当行は、「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号)第47-2項に定める経過措置を適用し、当該将来分返上認可の日において代行部分に係る退職給付債務と年金資産を消滅したものとみなして会計処理をしております。</p> <p>本処理に伴う当事業年度における損益に与えている影響額は、特別利益として28,761百万円計上しております。</p> <p>なお、期末日現在において測定された返還相当額(最低責任準備金)は、114,538百万円であります。</p>	<p>(4)退職給付引当金</p> <p>退職給付引当金(含む前払年金費用)は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認める額を計上しております。</p> <p>また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務：その発生年度において一時損益処理</p> <p>数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10~12年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から損益処理</p> <p>なお、会計基準変更時差異については、5年による按分額を費用処理しております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>従来、実際運用収益が期待運用収益を超過したこと等による数理計算上の差異の発生又は給付水準を引き下げたことによる過去勤務債務の発生により、年金資産が企業年金制度に係る退職給付債務を超えることとなった場合における当該超過額(以下「未認識年金資産」という。)は「退職給付に係る会計基準注解」(注1)1により資産及び利益として認識しておりませんでした。平成17年3月16日付で「退職給付に係る会計基準」(企業会計審議会平成10年6月16日)の一部が改正され、早期適用により平成17年3月31日に終了する事業年度に係る財務諸表についても未認識年金資産を資産及び利益として認識することが認められました。これに伴い、「『退職給付に係る会計基準』の一部改正に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第7号平成17年3月16日)を適用し、当事業年度から未認識年金資産を数理計算上の差異乃至過去勤務債務に合理的に区分して費用の減額処理及び利益処理の対象としております。これにより「前払年金費用」が18,341百万円増加、「経常利益」が16,195百万円増加、「税引前当期純利益」が18,341百万円増加しております。</p>

	前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
		(5) ポイント引当金 「みずほマイレージクラブ」におけるマイレージポイントの将来の利用による負担に備えるため、未利用の付与済ポイントを金額に換算した残高のうち、将来利用される見込額を合理的に見積もり、必要と認める額を計上しております。
	(6) 金融先物取引責任準備金 金融先物取引等に関して生じた事故による損失の補てんに充てるため、金融先物取引法第82条及び同法施行規則第29条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。	
8. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	同左
9. ヘッジ会計の方法	(イ) 金利リスク・ヘッジ (追加情報) 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は繰延ヘッジによっております。前事業年度は「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する経過措置に基づき、多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する「マクロヘッジ」を実施していましたが、当事業年度以降は、同報告の本則規定に基づきヘッジ取引を処理しております。ヘッジ有効性の評価は、同報告の本則規定に基づき、以下のとおり行っております。 (1) 相場変動を相殺するヘッジについては、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し有効性を評価しております。 (2) キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係を検証し有効性を評価しております。	(イ) 金利リスク・ヘッジ 金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)を適用しております。ヘッジ有効性の評価は、小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて以下のとおり行っております。 (1) 相場変動を相殺するヘッジについては、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し有効性を評価しております。 (2) キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係を検証し有効性を評価しております。

	<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)</p>																
	<p>また、当事業年度末の貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段等の残存期間・平均残存期間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益等として期間配分しております。</p> <p>なお、当事業年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は157,659百万円、繰延ヘッジ利益は129,618百万円であります。</p>	<p>個別ヘッジについてもヘッジ対象の相場変動とヘッジ手段の相場変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>また、当事業年度末の貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施しておりました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段等の残存期間・平均残存期間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益等として期間配分しております。なお、当事業年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は91,798百万円、繰延ヘッジ利益は98,849百万円であります。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>その他有価証券のうち債券の相場変動を相殺するヘッジ取引については従来繰延ヘッジを適用しておりましたが、当事業年度における債券相場環境の変化に対応し、ヘッジ取引の効果をより適切に財務諸表に反映させることを目的として、時価ヘッジを適用しております。従来の方法によった場合に比べ、この変更による影響額は以下のとおりです。</p> <p>(損益計算書)</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td>「有価証券利息配当金」</td> <td style="text-align: right;">3,810百万円減少</td> </tr> <tr> <td>「国債等債券売却損」</td> <td style="text-align: right;">7,297百万円増加</td> </tr> <tr> <td>「経常利益」</td> <td style="text-align: right;">11,108百万円減少</td> </tr> <tr> <td>「その他の特別損失」</td> <td style="text-align: right;">14,412百万円増加</td> </tr> <tr> <td>「税引前当期純利益」</td> <td style="text-align: right;">25,520百万円減少</td> </tr> </table> <p>(貸借対照表)</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td>「繰延ヘッジ損失」</td> <td style="text-align: right;">79,471百万円減少</td> </tr> <tr> <td>「繰延税金資産」</td> <td style="text-align: right;">21,898百万円減少</td> </tr> <tr> <td>「その他有価証券評価差額金」</td> <td style="text-align: right;">32,052百万円減少</td> </tr> </table> <p>(追加情報)</p> <p>当事業年度における金利相場環境の変化等に伴い、ヘッジ会計の終了時点で重要な損失が生じるおそれがあると認められたため、繰延ヘッジ損失18,538百万円をその他の経常費用として処理しております。</p>	「有価証券利息配当金」	3,810百万円減少	「国債等債券売却損」	7,297百万円増加	「経常利益」	11,108百万円減少	「その他の特別損失」	14,412百万円増加	「税引前当期純利益」	25,520百万円減少	「繰延ヘッジ損失」	79,471百万円減少	「繰延税金資産」	21,898百万円減少	「その他有価証券評価差額金」	32,052百万円減少
「有価証券利息配当金」	3,810百万円減少																	
「国債等債券売却損」	7,297百万円増加																	
「経常利益」	11,108百万円減少																	
「その他の特別損失」	14,412百万円増加																	
「税引前当期純利益」	25,520百万円減少																	
「繰延ヘッジ損失」	79,471百万円減少																	
「繰延税金資産」	21,898百万円減少																	
「その他有価証券評価差額金」	32,052百万円減少																	

	前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ 外貨建子会社株式及び外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして繰延ヘッジ及び時価ヘッジを適用しております。</p> <p>(ハ) 内部取引等 デリバティブ取引のうち特定取引勘定とそれ以外の勘定との間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。</p> <p>なお、一部の資産・負債については、個別ヘッジに基づく繰延ヘッジを行っております。</p>	<p>(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ 同左</p> <p>(ハ) 内部取引等 同左</p>
10. 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	同左

[次へ](#)

会計方針の変更

<p>前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)</p>
	<p>(固定資産の減損に係る会計基準)</p> <p>従来は、処分可能見込額が帳簿価額を著しく下回った所有不動産について、処分可能見込額と帳簿価額との差額を直接償却しておりましたが、「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号平成15年10月31日)を平成16年4月1日以後開始する事業年度から適用することが認められたことに伴い、当事業年度から同会計基準及び同適用指針を適用しております。これにより税引前当期純利益は31,528百万円減少しております。</p> <p>なお、銀行業においては、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に基づき減価償却累計額を直接控除により表示しているため、減損損失累計額につきましては、各資産の金額から直接控除しております。</p>

## 表示方法の変更

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)</p>
<p>(損益計算書関係)</p> <p>長期信用銀行法施行規則別紙様式が「長期信用銀行法施行規則の一部を改正する内閣府令」(平成16年4月12日付内閣府令第41号)により改正されたことに伴い、債券発行差金の償却額は、従来、「債券発行差金償却」として区分掲記しておりましたが、当期からは「債券利息」に含めて表示しております。</p>	

## 追加情報

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)</p>
	<p>「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年3月法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後開始する事業年度より法人事業税に係る課税標準の一部が「付加価値額」及び「資本等の金額」に変更されることになりました。これに伴い、「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第12号)に基づき、「付加価値額」及び「資本等の金額」に基づき算定された法人事業税について、当事業年度から損益計算書中の「営業経費」に含めて表示しております。</p>



注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成16年3月31日)	当事業年度 (平成17年3月31日)
<p>1. 子会社の株式及び出資総額 763,151百万円            なお、本項の子会社は、銀行法第2条第8項に規定する子会社であります。</p> <p>2. 現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、再担保に差し入れている有価証券は823,955百万円、当事業年度末に当該処分をせずに所有しているものは2,351,479百万円であります。</p> <p>3. 貸出金のうち、破綻先債権額は48,227百万円、延滞債権額は556,902百万円であります。            なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。            また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>4. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は22,321百万円あります。            なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は416,064百万円あります。            なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>1. 子会社の株式及び出資総額 678,949百万円            なお、本項の子会社は、銀行法第2条第8項に規定する子会社であります。</p> <p>2. 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、その他の証券に289,159百万円含まれております。現先取引、現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、再担保に差し入れている有価証券は53,581百万円、当事業年度末に当該処分をせずに所有しているものは5,054,710百万円あります。</p> <p>3. 貸出金のうち、破綻先債権額は24,607百万円、延滞債権額は388,712百万円あります。但し、左記債権額のうち、オフバランス化につながる措置である(株)整理回収機構への信託実施分は、1,992百万円あります。            なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。            また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>4. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は27,357百万円あります。            なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は239,023百万円あります。            なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>

前事業年度 (平成16年3月31日)	当事業年度 (平成17年3月31日)																																				
<p>6. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,043,516百万円であります。</p> <p>なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、611,587百万円であります。</p> <p>8. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr> <td>特定取引資産</td> <td>7,119百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>3,141,336百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td>3,583,104百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0"> <tr> <td>預金</td> <td>393,219百万円</td> </tr> <tr> <td>コールマネー</td> <td>833,600百万円</td> </tr> <tr> <td>売現先勘定</td> <td>7,119百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td> <td>2,106,378百万円</td> </tr> <tr> <td>売渡手形</td> <td>597,400百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td>1,319百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、「現金預け金」21百万円、「有価証券」807,214百万円を差し入れております。</p> <p>また、子会社、関連会社の借入金等のための担保提供はありません。</p>	特定取引資産	7,119百万円	有価証券	3,141,336百万円	貸出金	3,583,104百万円	預金	393,219百万円	コールマネー	833,600百万円	売現先勘定	7,119百万円	債券貸借取引受入担保金	2,106,378百万円	売渡手形	597,400百万円	借入金	1,319百万円	<p>6. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は679,700百万円であります。但し、左記債権額のうち、オフバランス化につながる措置である㈱整理回収機構への信託実施分は、1,992百万円であります。</p> <p>なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、486,004百万円であります。</p> <p>8. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr> <td>特定取引資産</td> <td>12,098百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>3,515,867百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td>3,524,230百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0"> <tr> <td>預金</td> <td>544,715百万円</td> </tr> <tr> <td>コールマネー</td> <td>803,100百万円</td> </tr> <tr> <td>売現先勘定</td> <td>202,328百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td> <td>1,946,275百万円</td> </tr> <tr> <td>売渡手形</td> <td>722,900百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td>868百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、「現金預け金」193百万円、「有価証券」797,142百万円を差し入れております。</p> <p>また、子会社、関連会社の借入金等のための担保提供はありません。</p>	特定取引資産	12,098百万円	有価証券	3,515,867百万円	貸出金	3,524,230百万円	預金	544,715百万円	コールマネー	803,100百万円	売現先勘定	202,328百万円	債券貸借取引受入担保金	1,946,275百万円	売渡手形	722,900百万円	借入金	868百万円
特定取引資産	7,119百万円																																				
有価証券	3,141,336百万円																																				
貸出金	3,583,104百万円																																				
預金	393,219百万円																																				
コールマネー	833,600百万円																																				
売現先勘定	7,119百万円																																				
債券貸借取引受入担保金	2,106,378百万円																																				
売渡手形	597,400百万円																																				
借入金	1,319百万円																																				
特定取引資産	12,098百万円																																				
有価証券	3,515,867百万円																																				
貸出金	3,524,230百万円																																				
預金	544,715百万円																																				
コールマネー	803,100百万円																																				
売現先勘定	202,328百万円																																				
債券貸借取引受入担保金	1,946,275百万円																																				
売渡手形	722,900百万円																																				
借入金	868百万円																																				

前事業年度 (平成16年3月31日)	当事業年度 (平成17年3月31日)
<p>9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、18,646,259百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが18,535,628百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときには、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保の提供を受けるほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>10. ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で「繰延ヘッジ損失」として計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は434,600百万円、繰延ヘッジ利益の総額は299,969百万円であります。</p> <p>11. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に、時点修正による補正等合理的な調整を行って算出してあります。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額</p> <p style="text-align: right;">217,495百万円</p>	<p>9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、18,668,354百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが18,465,396百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときには、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保の提供を受けるほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>10. ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で「繰延ヘッジ損失」として計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は228,106百万円、繰延ヘッジ利益の総額は184,898百万円であります。</p> <p>11. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に、時点修正による補正等合理的な調整を行って算出してあります。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額</p> <p style="text-align: right;">193,234百万円</p>

前事業年度 (平成16年3月31日)	当事業年度 (平成17年3月31日)																																												
12. 動産不動産の減価償却累計額 596,181百万円	12. 動産不動産の減価償却累計額 517,885百万円																																												
13. 動産不動産の圧縮記帳額 89,636百万円	13. 動産不動産の圧縮記帳額 86,613百万円																																												
14. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金 1,477,791百万円が含まれております。	14. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金 1,397,322百万円が含まれております。																																												
16. 会社が発行する株式の総数	15. 社債は全額劣後特約付社債であります。																																												
<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">普通株式</td> <td style="text-align: right;">9,920,000千株</td> </tr> <tr> <td>第一種優先株式</td> <td style="text-align: right;">14,190千株</td> </tr> <tr> <td>第二種優先株式</td> <td style="text-align: right;">86,000千株</td> </tr> <tr> <td>第四種優先株式</td> <td style="text-align: right;">64,500千株</td> </tr> <tr> <td>第五種優先株式</td> <td style="text-align: right;">85,500千株</td> </tr> <tr> <td>第六種優先株式</td> <td style="text-align: right;">71,250千株</td> </tr> <tr> <td>第七種優先株式</td> <td style="text-align: right;">71,250千株</td> </tr> <tr> <td>第八種優先株式</td> <td style="text-align: right;">18,200千株</td> </tr> <tr> <td>第九種優先株式</td> <td style="text-align: right;">18,200千株</td> </tr> <tr> <td>第十一種優先株式</td> <td style="text-align: right;">1,000,000千株</td> </tr> <tr> <td>第十二種優先株式</td> <td style="text-align: right;">1,000,000千株</td> </tr> <tr> <td>第十三種優先株式</td> <td style="text-align: right;">1,000,000千株</td> </tr> </table>	普通株式	9,920,000千株	第一種優先株式	14,190千株	第二種優先株式	86,000千株	第四種優先株式	64,500千株	第五種優先株式	85,500千株	第六種優先株式	71,250千株	第七種優先株式	71,250千株	第八種優先株式	18,200千株	第九種優先株式	18,200千株	第十一種優先株式	1,000,000千株	第十二種優先株式	1,000,000千株	第十三種優先株式	1,000,000千株	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">普通株式</td> <td style="text-align: right;">9,920千株</td> </tr> <tr> <td>第一種優先株式</td> <td style="text-align: right;">14千株</td> </tr> <tr> <td>第二種優先株式</td> <td style="text-align: right;">86千株</td> </tr> <tr> <td>第四種優先株式</td> <td style="text-align: right;">64千株</td> </tr> <tr> <td>第五種優先株式</td> <td style="text-align: right;">85千株</td> </tr> <tr> <td>第六種優先株式</td> <td style="text-align: right;">71千株</td> </tr> <tr> <td>第七種優先株式</td> <td style="text-align: right;">71千株</td> </tr> <tr> <td>第八種優先株式</td> <td style="text-align: right;">18千株</td> </tr> <tr> <td>第九種優先株式</td> <td style="text-align: right;">18千株</td> </tr> <tr> <td>第十三種優先株式</td> <td style="text-align: right;">3,000千株</td> </tr> </table>	普通株式	9,920千株	第一種優先株式	14千株	第二種優先株式	86千株	第四種優先株式	64千株	第五種優先株式	85千株	第六種優先株式	71千株	第七種優先株式	71千株	第八種優先株式	18千株	第九種優先株式	18千株	第十三種優先株式	3,000千株
普通株式	9,920,000千株																																												
第一種優先株式	14,190千株																																												
第二種優先株式	86,000千株																																												
第四種優先株式	64,500千株																																												
第五種優先株式	85,500千株																																												
第六種優先株式	71,250千株																																												
第七種優先株式	71,250千株																																												
第八種優先株式	18,200千株																																												
第九種優先株式	18,200千株																																												
第十一種優先株式	1,000,000千株																																												
第十二種優先株式	1,000,000千株																																												
第十三種優先株式	1,000,000千株																																												
普通株式	9,920千株																																												
第一種優先株式	14千株																																												
第二種優先株式	86千株																																												
第四種優先株式	64千株																																												
第五種優先株式	85千株																																												
第六種優先株式	71千株																																												
第七種優先株式	71千株																																												
第八種優先株式	18千株																																												
第九種優先株式	18千株																																												
第十三種優先株式	3,000千株																																												
発行済株式の総数	発行済株式の総数																																												
<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">普通株式</td> <td style="text-align: right;">3,776,704千株</td> </tr> <tr> <td>第一回第一種優先株式</td> <td style="text-align: right;">14,190千株</td> </tr> <tr> <td>第二回第二種優先株式</td> <td style="text-align: right;">43,000千株</td> </tr> <tr> <td>第三回第二種優先株式</td> <td style="text-align: right;">43,000千株</td> </tr> <tr> <td>第四回第四種優先株式</td> <td style="text-align: right;">64,500千株</td> </tr> <tr> <td>第五回第五種優先株式</td> <td style="text-align: right;">85,500千株</td> </tr> <tr> <td>第六回第六種優先株式</td> <td style="text-align: right;">71,250千株</td> </tr> <tr> <td>第七回第七種優先株式</td> <td style="text-align: right;">71,250千株</td> </tr> <tr> <td>第八回第八種優先株式</td> <td style="text-align: right;">18,200千株</td> </tr> <tr> <td>第九回第九種優先株式</td> <td style="text-align: right;">18,200千株</td> </tr> <tr> <td>第十回第十三種優先株式</td> <td style="text-align: right;">360,000千株</td> </tr> </table>	普通株式	3,776,704千株	第一回第一種優先株式	14,190千株	第二回第二種優先株式	43,000千株	第三回第二種優先株式	43,000千株	第四回第四種優先株式	64,500千株	第五回第五種優先株式	85,500千株	第六回第六種優先株式	71,250千株	第七回第七種優先株式	71,250千株	第八回第八種優先株式	18,200千株	第九回第九種優先株式	18,200千株	第十回第十三種優先株式	360,000千株	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">普通株式</td> <td style="text-align: right;">3,776千株</td> </tr> <tr> <td>第一回第一種優先株式</td> <td style="text-align: right;">14千株</td> </tr> <tr> <td>第二回第二種優先株式</td> <td style="text-align: right;">43千株</td> </tr> <tr> <td>第三回第二種優先株式</td> <td style="text-align: right;">43千株</td> </tr> <tr> <td>第四回第四種優先株式</td> <td style="text-align: right;">64千株</td> </tr> <tr> <td>第五回第五種優先株式</td> <td style="text-align: right;">85千株</td> </tr> <tr> <td>第六回第六種優先株式</td> <td style="text-align: right;">71千株</td> </tr> <tr> <td>第七回第七種優先株式</td> <td style="text-align: right;">71千株</td> </tr> <tr> <td>第八回第八種優先株式</td> <td style="text-align: right;">18千株</td> </tr> <tr> <td>第九回第九種優先株式</td> <td style="text-align: right;">18千株</td> </tr> <tr> <td>第十回第十三種優先株式</td> <td style="text-align: right;">1,800千株</td> </tr> </table>	普通株式	3,776千株	第一回第一種優先株式	14千株	第二回第二種優先株式	43千株	第三回第二種優先株式	43千株	第四回第四種優先株式	64千株	第五回第五種優先株式	85千株	第六回第六種優先株式	71千株	第七回第七種優先株式	71千株	第八回第八種優先株式	18千株	第九回第九種優先株式	18千株	第十回第十三種優先株式	1,800千株
普通株式	3,776,704千株																																												
第一回第一種優先株式	14,190千株																																												
第二回第二種優先株式	43,000千株																																												
第三回第二種優先株式	43,000千株																																												
第四回第四種優先株式	64,500千株																																												
第五回第五種優先株式	85,500千株																																												
第六回第六種優先株式	71,250千株																																												
第七回第七種優先株式	71,250千株																																												
第八回第八種優先株式	18,200千株																																												
第九回第九種優先株式	18,200千株																																												
第十回第十三種優先株式	360,000千株																																												
普通株式	3,776千株																																												
第一回第一種優先株式	14千株																																												
第二回第二種優先株式	43千株																																												
第三回第二種優先株式	43千株																																												
第四回第四種優先株式	64千株																																												
第五回第五種優先株式	85千株																																												
第六回第六種優先株式	71千株																																												
第七回第七種優先株式	71千株																																												
第八回第八種優先株式	18千株																																												
第九回第九種優先株式	18千株																																												
第十回第十三種優先株式	1,800千株																																												
18. 商法施行規則第124条第3号に規定する時価を付したことにより増加した純資産額は、49,522百万円であります。	17. 平成15年6月24日開催の定時株主総会において下記の欠損てん補を行っております。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">資本準備金</td> <td style="text-align: right;">219,322百万円</td> </tr> <tr> <td>利益準備金</td> <td style="text-align: right;">135,749百万円</td> </tr> </table>	資本準備金	219,322百万円	利益準備金	135,749百万円																																								
資本準備金	219,322百万円																																												
利益準備金	135,749百万円																																												
	18. 商法施行規則第124条第3号に規定する時価を付したことにより増加した純資産額は、84,316百万円であります。																																												

前事業年度 (平成16年3月31日)	当事業年度 (平成17年3月31日)																																								
<p>19. 配当制限</p> <p>当行の定款の定めるところにより、優先株主に対しては、次に定める各種優先株式の優先配当金を超えて配当することはありません。</p> <table data-bbox="183 315 686 685"> <tr><td>第一回第一種優先株式</td><td>1株につき22円50銭</td></tr> <tr><td>第二回第二種優先株式</td><td>1株につき 8円20銭</td></tr> <tr><td>第三回第二種優先株式</td><td>1株につき14円</td></tr> <tr><td>第四回第四種優先株式</td><td>1株につき47円60銭</td></tr> <tr><td>第五回第五種優先株式</td><td>1株につき42円</td></tr> <tr><td>第六回第六種優先株式</td><td>1株につき11円</td></tr> <tr><td>第七回第七種優先株式</td><td>1株につき 8円</td></tr> <tr><td>第八回第八種優先株式</td><td>1株につき17円50銭</td></tr> <tr><td>第九回第九種優先株式</td><td>1株につき 5円38銭</td></tr> <tr><td>第十回第十三種優先株式</td><td>1株につき80円</td></tr> </table>	第一回第一種優先株式	1株につき22円50銭	第二回第二種優先株式	1株につき 8円20銭	第三回第二種優先株式	1株につき14円	第四回第四種優先株式	1株につき47円60銭	第五回第五種優先株式	1株につき42円	第六回第六種優先株式	1株につき11円	第七回第七種優先株式	1株につき 8円	第八回第八種優先株式	1株につき17円50銭	第九回第九種優先株式	1株につき 5円38銭	第十回第十三種優先株式	1株につき80円	<p>19. 配当制限</p> <p>当行の定款の定めるところにより、優先株主に対しては、次に定める各種優先株式の優先配当金を超えて配当することはありません。</p> <table data-bbox="817 315 1319 685"> <tr><td>第一回第一種優先株式</td><td>1株につき22,500円</td></tr> <tr><td>第二回第二種優先株式</td><td>1株につき 8,200円</td></tr> <tr><td>第三回第二種優先株式</td><td>1株につき14,000円</td></tr> <tr><td>第四回第四種優先株式</td><td>1株につき47,600円</td></tr> <tr><td>第五回第五種優先株式</td><td>1株につき42,000円</td></tr> <tr><td>第六回第六種優先株式</td><td>1株につき11,000円</td></tr> <tr><td>第七回第七種優先株式</td><td>1株につき 8,000円</td></tr> <tr><td>第八回第八種優先株式</td><td>1株につき17,500円</td></tr> <tr><td>第九回第九種優先株式</td><td>1株につき 5,380円</td></tr> <tr><td>第十回第十三種優先株式</td><td>1株につき16,000円</td></tr> </table>	第一回第一種優先株式	1株につき22,500円	第二回第二種優先株式	1株につき 8,200円	第三回第二種優先株式	1株につき14,000円	第四回第四種優先株式	1株につき47,600円	第五回第五種優先株式	1株につき42,000円	第六回第六種優先株式	1株につき11,000円	第七回第七種優先株式	1株につき 8,000円	第八回第八種優先株式	1株につき17,500円	第九回第九種優先株式	1株につき 5,380円	第十回第十三種優先株式	1株につき16,000円
第一回第一種優先株式	1株につき22円50銭																																								
第二回第二種優先株式	1株につき 8円20銭																																								
第三回第二種優先株式	1株につき14円																																								
第四回第四種優先株式	1株につき47円60銭																																								
第五回第五種優先株式	1株につき42円																																								
第六回第六種優先株式	1株につき11円																																								
第七回第七種優先株式	1株につき 8円																																								
第八回第八種優先株式	1株につき17円50銭																																								
第九回第九種優先株式	1株につき 5円38銭																																								
第十回第十三種優先株式	1株につき80円																																								
第一回第一種優先株式	1株につき22,500円																																								
第二回第二種優先株式	1株につき 8,200円																																								
第三回第二種優先株式	1株につき14,000円																																								
第四回第四種優先株式	1株につき47,600円																																								
第五回第五種優先株式	1株につき42,000円																																								
第六回第六種優先株式	1株につき11,000円																																								
第七回第七種優先株式	1株につき 8,000円																																								
第八回第八種優先株式	1株につき17,500円																																								
第九回第九種優先株式	1株につき 5,380円																																								
第十回第十三種優先株式	1株につき16,000円																																								

[次へ](#)

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)																		
<p>1. 「その他の経常収益」には、退職給付信託設定益69,770百万円を含んでおります。</p> <p>2. 「その他の経常費用」には、債権売却損7,289百万円を含んでおります。</p> <p>3. 「その他の特別利益」には、厚生年金基金代行返上益28,761百万円、東京都外形標準課税訴訟の和解に伴う還付税金及び還付加算金の合計24,642百万円、貸倒引当金純取崩額21,123百万円、債権売却損失引当金純取崩額4,740百万円を含んでおります。</p>	<p>1. 「その他の経常収益」には、長期不活動預金の収益計上額14,772百万円を含んでおります。</p> <p>2. 「その他の経常費用」には、システム統合に係る費用及びソフトウェア除却額55,509百万円、債権売却損33,507百万円、繰延ヘッジ損失の償却額18,538百万円を含んでおります。</p> <p>3. 「その他の特別利益」は、退職給付制度改正に伴う退職給付債務の減少額であります。</p> <p>4. 当事業年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>地域</th> <th>主な用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">首都圏</td> <td>廃止予定店舗 40ヶ店</td> <td>土地建物</td> <td>17,217</td> </tr> <tr> <td>遊休資産 84物件 処分予定資産</td> <td>動産等</td> <td>19,840</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">その他</td> <td>廃止予定店舗 5ヶ店</td> <td>土地建物</td> <td>17,588</td> </tr> <tr> <td>遊休資産 88物件</td> <td>動産等</td> <td>19</td> </tr> </tbody> </table> <p>当行の営業用資産には、減損損失の認識が必要となるものではなく、廃止予定店舗、遊休資産及び処分予定資産について、当事業年度末時点における回収可能価額と帳簿価額との差額を減損損失として計上しております。</p> <p>減損損失を認識した廃止予定店舗、遊休資産及び処分予定資産のグルーピングは、各資産を各々独立した単位としております。</p> <p>また、回収可能価額の算定は正味売却価額によっており、正味売却価額は、「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」等から処分費用見込額を控除して算定しております。</p> <p>5. 「その他の特別損失」は、当事業年度より時価ヘッジ会計を適用したことによる影響額であります。</p>	地域	主な用途	種類	減損損失 (百万円)	首都圏	廃止予定店舗 40ヶ店	土地建物	17,217	遊休資産 84物件 処分予定資産	動産等	19,840	その他	廃止予定店舗 5ヶ店	土地建物	17,588	遊休資産 88物件	動産等	19
地域	主な用途	種類	減損損失 (百万円)																
首都圏	廃止予定店舗 40ヶ店	土地建物	17,217																
	遊休資産 84物件 処分予定資産	動産等	19,840																
その他	廃止予定店舗 5ヶ店	土地建物	17,588																
	遊休資産 88物件	動産等	19																

[次へ](#)

## (リース取引関係)

前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)																																																												
<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</li> </ul> <p>取得価額相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>動産</td> <td style="text-align: right;">49,705百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">258百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">49,963百万円</td> </tr> </table> <p>減価償却累計額相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>動産</td> <td style="text-align: right;">28,799百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">241百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">29,040百万円</td> </tr> </table> <p>期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>動産</td> <td style="text-align: right;">20,906百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">17百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">20,923百万円</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>・未経過リース料期末残高相当額</li> </ul> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">7,519百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">23,013百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">30,533百万円</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>・当期の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</li> </ul> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">6,380百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">6,458百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">459百万円</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>・減価償却費相当額の算定方法</li> </ul> <p>原則、リース期間を耐用年数とし、残存価額を10%として計算した減価償却費相当額に10/9を乗じた額を各期の減価償却費相当額とする定率法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利息相当額の算定方法</li> </ul> <p>リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p>	動産	49,705百万円	その他	258百万円	合計	49,963百万円	動産	28,799百万円	その他	241百万円	合計	29,040百万円	動産	20,906百万円	その他	17百万円	合計	20,923百万円	1年内	7,519百万円	1年超	23,013百万円	合計	30,533百万円	支払リース料	6,380百万円	減価償却費相当額	6,458百万円	支払利息相当額	459百万円	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</li> </ul> <p>取得価額相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>動産</td> <td style="text-align: right;">22,747百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">25百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">22,773百万円</td> </tr> </table> <p>減価償却累計額相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>動産</td> <td style="text-align: right;">9,314百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">25百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">9,340百万円</td> </tr> </table> <p>期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>動産</td> <td style="text-align: right;">13,433百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">-百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">13,433百万円</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>・未経過リース料期末残高相当額</li> </ul> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">3,556百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">14,177百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">17,733百万円</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>・当期の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</li> </ul> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">8,068百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">8,693百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">665百万円</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>・減価償却費相当額の算定方法</li> </ul> <p>原則、リース期間を耐用年数とし、残存価額を10%として計算した減価償却費相当額に10/9を乗じた額を各期の減価償却費相当額とする定率法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利息相当額の算定方法</li> </ul> <p>リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p>	動産	22,747百万円	その他	25百万円	合計	22,773百万円	動産	9,314百万円	その他	25百万円	合計	9,340百万円	動産	13,433百万円	その他	-百万円	合計	13,433百万円	1年内	3,556百万円	1年超	14,177百万円	合計	17,733百万円	支払リース料	8,068百万円	減価償却費相当額	8,693百万円	支払利息相当額	665百万円
動産	49,705百万円																																																												
その他	258百万円																																																												
合計	49,963百万円																																																												
動産	28,799百万円																																																												
その他	241百万円																																																												
合計	29,040百万円																																																												
動産	20,906百万円																																																												
その他	17百万円																																																												
合計	20,923百万円																																																												
1年内	7,519百万円																																																												
1年超	23,013百万円																																																												
合計	30,533百万円																																																												
支払リース料	6,380百万円																																																												
減価償却費相当額	6,458百万円																																																												
支払利息相当額	459百万円																																																												
動産	22,747百万円																																																												
その他	25百万円																																																												
合計	22,773百万円																																																												
動産	9,314百万円																																																												
その他	25百万円																																																												
合計	9,340百万円																																																												
動産	13,433百万円																																																												
その他	-百万円																																																												
合計	13,433百万円																																																												
1年内	3,556百万円																																																												
1年超	14,177百万円																																																												
合計	17,733百万円																																																												
支払リース料	8,068百万円																																																												
減価償却費相当額	8,693百万円																																																												
支払利息相当額	665百万円																																																												
<p>2. オペレーティング・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・未経過リース料</li> </ul> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">18,749百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">114,231百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">132,980百万円</td> </tr> </table>	1年内	18,749百万円	1年超	114,231百万円	合計	132,980百万円	<p>2. オペレーティング・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・未経過リース料</li> </ul> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">18,795百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">98,030百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">116,825百万円</td> </tr> </table>	1年内	18,795百万円	1年超	98,030百万円	合計	116,825百万円																																																
1年内	18,749百万円																																																												
1年超	114,231百万円																																																												
合計	132,980百万円																																																												
1年内	18,795百万円																																																												
1年超	98,030百万円																																																												
合計	116,825百万円																																																												

[次へ](#)

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの  
前事業年度(平成16年3月31日現在)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	67,098	148,862	81,763
関連会社株式	-	-	-
合計	67,098	148,862	81,763

(注) 時価は、前事業年度末前1ヶ月の市場価格の平均に基づいております。

当事業年度(平成17年3月31日現在)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	67,098	121,832	54,733
関連会社株式	-	-	-
合計	67,098	121,832	54,733

(注) 時価は、当事業年度末前1ヶ月の市場価格の平均に基づいております。



## (税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)																																																								
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">繰延税金資産</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">178,790百万円</td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">397,489</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額</td> <td style="text-align: right;">13,311</td> </tr> <tr> <td>有価証券償却損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">333,475</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">252,635</td> </tr> <tr> <td><b>繰延税金資産小計</b></td> <td style="text-align: right;"><b>1,175,702</b></td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">290,141</td> </tr> <tr> <td><b>繰延税金資産合計</b></td> <td style="text-align: right;"><b>885,561</b></td> </tr> <tr> <td colspan="2">繰延税金負債</td> </tr> <tr> <td>前払年金費用</td> <td style="text-align: right;">155,242</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">22,830</td> </tr> <tr> <td><b>繰延税金負債合計</b></td> <td style="text-align: right;"><b>178,072</b></td> </tr> <tr> <td><b>繰延税金資産の純額</b></td> <td style="text-align: right;"><b>707,488百万円</b></td> </tr> </table>	繰延税金資産		貸倒引当金損金算入限度超過額	178,790百万円	繰越欠損金	397,489	その他有価証券評価差額	13,311	有価証券償却損金算入限度超過額	333,475	その他	252,635	<b>繰延税金資産小計</b>	<b>1,175,702</b>	評価性引当額	290,141	<b>繰延税金資産合計</b>	<b>885,561</b>	繰延税金負債		前払年金費用	155,242	その他	22,830	<b>繰延税金負債合計</b>	<b>178,072</b>	<b>繰延税金資産の純額</b>	<b>707,488百万円</b>	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">繰延税金資産</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">128,580百万円</td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">379,954</td> </tr> <tr> <td>有価証券償却損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">360,719</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">239,096</td> </tr> <tr> <td><b>繰延税金資産小計</b></td> <td style="text-align: right;"><b>1,108,350</b></td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">321,628</td> </tr> <tr> <td><b>繰延税金資産合計</b></td> <td style="text-align: right;"><b>786,721</b></td> </tr> <tr> <td colspan="2">繰延税金負債</td> </tr> <tr> <td>前払年金費用</td> <td style="text-align: right;">162,096</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額</td> <td style="text-align: right;">14,283</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">21,319</td> </tr> <tr> <td><b>繰延税金負債合計</b></td> <td style="text-align: right;"><b>197,700</b></td> </tr> <tr> <td><b>繰延税金資産の純額</b></td> <td style="text-align: right;"><b>589,021百万円</b></td> </tr> </table>	繰延税金資産		貸倒引当金損金算入限度超過額	128,580百万円	繰越欠損金	379,954	有価証券償却損金算入限度超過額	360,719	その他	239,096	<b>繰延税金資産小計</b>	<b>1,108,350</b>	評価性引当額	321,628	<b>繰延税金資産合計</b>	<b>786,721</b>	繰延税金負債		前払年金費用	162,096	その他有価証券評価差額	14,283	その他	21,319	<b>繰延税金負債合計</b>	<b>197,700</b>	<b>繰延税金資産の純額</b>	<b>589,021百万円</b>
繰延税金資産																																																									
貸倒引当金損金算入限度超過額	178,790百万円																																																								
繰越欠損金	397,489																																																								
その他有価証券評価差額	13,311																																																								
有価証券償却損金算入限度超過額	333,475																																																								
その他	252,635																																																								
<b>繰延税金資産小計</b>	<b>1,175,702</b>																																																								
評価性引当額	290,141																																																								
<b>繰延税金資産合計</b>	<b>885,561</b>																																																								
繰延税金負債																																																									
前払年金費用	155,242																																																								
その他	22,830																																																								
<b>繰延税金負債合計</b>	<b>178,072</b>																																																								
<b>繰延税金資産の純額</b>	<b>707,488百万円</b>																																																								
繰延税金資産																																																									
貸倒引当金損金算入限度超過額	128,580百万円																																																								
繰越欠損金	379,954																																																								
有価証券償却損金算入限度超過額	360,719																																																								
その他	239,096																																																								
<b>繰延税金資産小計</b>	<b>1,108,350</b>																																																								
評価性引当額	321,628																																																								
<b>繰延税金資産合計</b>	<b>786,721</b>																																																								
繰延税金負債																																																									
前払年金費用	162,096																																																								
その他有価証券評価差額	14,283																																																								
その他	21,319																																																								
<b>繰延税金負債合計</b>	<b>197,700</b>																																																								
<b>繰延税金資産の純額</b>	<b>589,021百万円</b>																																																								
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">38.6%</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>評価性引当額の増加</td> <td style="text-align: right;">21.9</td> </tr> <tr> <td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">1.1</td> </tr> <tr> <td>税率変更による影響</td> <td style="text-align: right;">1.1</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.6</td> </tr> <tr> <td><b>税効果会計適用後の法人税等の負担率</b></td> <td style="text-align: right;"><b>58.9%</b></td> </tr> </table>	法定実効税率	38.6%	(調整)		評価性引当額の増加	21.9	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.1	税率変更による影響	1.1	その他	0.6	<b>税効果会計適用後の法人税等の負担率</b>	<b>58.9%</b>	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.6%</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>評価性引当額の増加</td> <td style="text-align: right;">40.9</td> </tr> <tr> <td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">2.9</td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">0.8</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.4</td> </tr> <tr> <td><b>税効果会計適用後の法人税等の負担率</b></td> <td style="text-align: right;"><b>79.8%</b></td> </tr> </table>	法定実効税率	40.6%	(調整)		評価性引当額の増加	40.9	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.9	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8	その他	0.4	<b>税効果会計適用後の法人税等の負担率</b>	<b>79.8%</b>																												
法定実効税率	38.6%																																																								
(調整)																																																									
評価性引当額の増加	21.9																																																								
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.1																																																								
税率変更による影響	1.1																																																								
その他	0.6																																																								
<b>税効果会計適用後の法人税等の負担率</b>	<b>58.9%</b>																																																								
法定実効税率	40.6%																																																								
(調整)																																																									
評価性引当額の増加	40.9																																																								
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.9																																																								
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8																																																								
その他	0.4																																																								
<b>税効果会計適用後の法人税等の負担率</b>	<b>79.8%</b>																																																								

## ( 1株当たり情報 )

		前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1株当たり純資産額	円	142.99	160,510.94
1株当たり当期純利益	円	23.43	3,289.79
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	19.03	3,197.79

(注) 1. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1株当たり当期純利益			
当期純利益	百万円	98,208	22,129
普通株主に帰属しない金額	百万円	9,705	9,705
うち利益処分による優先配当額	百万円	9,705	9,705
普通株式に係る当期純利益	百万円	88,503	12,424
普通株式の期中平均株式数	千株	3,776,704	3,776
潜在株式調整後1株当たり当期純利益			
当期純利益調整額	百万円	3,044	3,044
うち希薄化効果を有する優先株式の優先配当額	百万円	3,044	3,044
普通株式増加数	千株	1,032,113	1,060
うち優先株式	千株	1,032,113	1,060
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要			

2. 当行は、平成16年9月17日の臨時株主総会及び種類株主総会において、親会社である株式会社みずほホールディングス及び株式会社みずほフィナンシャルグループの発行する株式の内容と当行の発行する株式の内容との相互関係の統一・整備を図ること等を目的として、各種株式の併合を決議いたしました。

当該株式併合の内容は、以下のとおりであります。

(1) 普通株式1,000株を1株に併合。

(2) 第一回第一種優先株式、第二回第二種優先株式、第三回第二種優先株式、第四回第四種優先株式、第五回第五種優先株式、第六回第六種優先株式、第七回第七種優先株式、第八回第八種優先株式、及び第九回第九種優先株式1,000株を1株に併合。

(3) 第十回第十三種優先株式200株を1株に併合。

なお、株式併合の効力発生日は、平成16年10月19日であります。

前期首に当該株式併合が行われたと仮定した場合における1株当たり情報はそれぞれ以下のとおりであります。

(前事業年度)

		前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
1株当たり純資産額	円	142,995.92
1株当たり当期純利益	円	23,434.09
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	19,037.46

【附属明細表】

当事業年度 (平成16年4月1日から  
平成17年3月31日まで)

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
土地	467,001	5,435	(29,507) 58,159	414,277	-	-	414,277
建物	482,947	12,569	(4,162) 28,514	467,002	272,545	10,769	194,456
動産	406,602	27,445	(2,848) 114,506	319,541	245,340	31,100	74,201
建設仮払金	1,919	18,264	17,860	2,323	-	-	2,323
有形固定資産計	1,358,471	63,714	(36,517) 219,040	1,203,145	517,885	41,870	685,259
無形固定資産							
ソフトウェア	380,035	42,453	(17,012) 72,543	349,946	249,008	30,364	100,937
借地権	9,706	-	(1,136) 1,660	8,045	-	-	8,045
電信電話専用施設等利用 権	3,147	3	31	3,118	2,358	107	759
その他の無形固定資産	1,571	4	-	1,576	1	0	1,575
無形固定資産計	394,460	42,461	(18,148) 74,235	362,687	251,369	30,472	111,318
繰延資産							
債券発行差金	519	430	608	341	160	472	181
債券発行費用	503	162	421	244	124	226	119
繰延資産計	1,022	593	1,029	586	285	699	300

(注) 1. 当期減少欄における( )内は減損損失の計上額であります。

2. 土地、建物、動産の3つの項目は、貸借対照表科目では「土地建物動産」に計上しております。

3. ソフトウェアは、貸借対照表科目では、「その他の資産」に含めて計上しております。

4. ソフトウェア以外の無形固定資産は、貸借対照表科目では、「保証金権利金」に含めて計上しております。

【資本金等明細表】

区分		前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
資本金（百万円）		650,000	-	-	650,000
資本金のうち既発行株式（注2）	普通株式（株）	(3,776,704,101)	(-)	(3,772,927,396)	(3,776,704)
	第一回第一種優先株式（株）	(14,190,000)	(-)	(14,175,810)	(14,190)
	第二回第二種優先株式（株）	(43,000,000)	(-)	(42,957,000)	(43,000)
	第三回第二種優先株式（株）	(43,000,000)	(-)	(42,957,000)	(43,000)
	第四回第四種優先株式（株）	(64,500,000)	(-)	(64,435,500)	(64,500)
	第五回第五種優先株式（株）	(85,500,000)	(-)	(85,414,500)	(85,500)
	第六回第六種優先株式（株）	(71,250,000)	(-)	(71,178,750)	(71,250)
	第七回第七種優先株式（株）	(71,250,000)	(-)	(71,178,750)	(71,250)
	第八回第八種優先株式（株）	(18,200,000)	(-)	(18,181,800)	(18,200)
	第九回第九種優先株式（株）	(18,200,000)	(-)	(18,181,800)	(18,200)
	第十回第十三種優先株式（株）	(360,000,000)	(-)	(358,200,000)	(1,800,000)
	計（株）	(4,565,794,101)	(-)	(4,559,788,306)	(6,005,794)
計（注1）（百万円）	650,000	-	-	650,000	
資本準備金及びその他資本剰余金	（資本準備金）				
	株式払込剰余金（百万円）	56,009	-	-	56,009
	合併差益（百万円）	194,018	-	-	194,018
	吸収分割差益（百万円）	512,317	-	-	512,317
計（百万円）	762,345	-	-	762,345	

（注） 1. 資本金の内訳は、株式種類ごとの分別ができないため総額のみ記載しております。

2. 当期減少額は、当期中に実施した株式併合によるものであります。

なお、株式併合の内容につきましては、1株当たり情報に記載しております。

## 【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金					
一般貸倒引当金	311,016	222,348	-	* 311,016	222,348
個別貸倒引当金	149,403	125,098	120,082	* 29,320	125,098
うち非居住者向け債権分	-	9	-	-	9
特定海外債権引当勘定	111	67	-	* 111	67
投資損失引当金	179,384	88,665	90,868	* 88,516	88,665
賞与引当金	7,298	7,008	7,298	-	7,008
ポイント引当金	-	51	-	-	51
金融先物取引責任準備金	2	-	-	2	-
計	647,216	443,240	218,249	428,966	443,240

(注) \* 洗替による取崩額

## 未払法人税等

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	7,051	2,887	7,039	11	2,887
未払法人税等	1,879	635	1,867	11	635
未払事業税	5,172	2,252	5,172	-	2,252

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末（平成17年3月31日現在）の主な資産及び負債の内容は、次のとおりであります。

資産の部

預け金	日本銀行への預け金2,743,163百万円、他の銀行への預け金1,088,061百万円その他であります。
その他の証券	外国証券653,782百万円その他であります。
前払費用	営業経費2,033百万円その他であります。
未収収益	貸出金利息26,963百万円、有価証券利息配当金20,498百万円その他であります。
その他の資産	仮払金181,331百万円、ソフトウェア100,937百万円その他であります。

負債の部

その他の預金	外貨預金1,120,513百万円、別段預金891,139百万円その他であります。
未払費用	預金利息14,194百万円、金融債支払利息11,285百万円、借入金利息12,174百万円、営業経費13,432百万円その他であります。
前受収益	貸出金利息23,524百万円その他であります。
その他の負債	未払債券元金419,610百万円、未払金132,814百万円その他であります。

(3) 【その他】

該当ありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

決算期	3月31日
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	1株券、10株券および100株券
中間配当基準日	9月30日
1単元の株式数	-
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
代理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 みずほインベスターズ証券株式会社 全国本支店
名義書換手数料	無料
不所持申出株券の発行又は返還及び株券の喪失、汚損・毀損等による再発行手数料	交付する株券1枚につき 250円
端株の買取り	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
代理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 みずほインベスターズ証券株式会社 全国本支店
買取手数料	次に定める算式により1株当たりの手数料金額を算定(円位未満の端数が生じた場合には切り捨てた金額)し、これを買取った端株の数で按分した金額(円位未満の端数が生じた場合には切り捨てた金額) (1) 1株当たり買取価格100万円以下の場合 当該金額の1.15%(2,500円に満たない場合には2,500円とする) (2) 1株当たり買取価格100万円超の場合 当該金額の0.90% + 2,500円
公告掲載新聞名	日本経済新聞
株主に対する特典	ありません

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当行は証券取引法第24条第1項第1号又は第2号に掲げる有価証券の発行者ではないため、該当事項ありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 臨時報告書

平成16年4月1日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

#### (2) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第2期）（自平成15年4月1日至平成16年3月31日）平成16年6月28日関東財務局長に提出。

#### (3) 有価証券報告書の訂正報告書

平成16年12月17日関東財務局長に提出。

平成15年6月26日提出の第1期有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

#### (4) 半期報告書

（第3期中）（自平成16年4月1日至平成16年9月30日）平成16年12月27日関東財務局長に提出。

#### (5) 有価証券届出書及びその添付書類

平成17年1月13日関東財務局長に提出。

劣後特約付無担保社債に係る届出書であります。

#### (6) 有価証券届出書の訂正届出書

平成17年1月20日関東財務局長に提出。

平成17年1月13日提出上記(5)に係る訂正届出書であります。

#### (7) 有価証券届出書の訂正届出書

平成17年1月24日関東財務局長に提出。

平成17年1月13日提出上記(5)及び平成17年1月20日提出上記(6)に係る訂正届出書であります。

#### (8) 発行登録書及びその添付書類

平成17年4月21日関東財務局長に提出。

劣後特約付無担保社債に係る発行登録書であります。



## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当ありません。

# 独立監査人の監査報告書

平成16年6月24日

株式会社みずほ銀行

取締役会 御中

## 新日本監査法人

代表社員  
関与社員 公認会計士 岩原 淳一

代表社員  
関与社員 公認会計士 甲良 好夫

代表社員  
関与社員 公認会計士 鈴木 啓之

代表社員  
関与社員 公認会計士 成澤 和己

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社みずほ銀行の平成15年4月1日から平成16年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社みずほ銀行及び連結子会社の平成16年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。

# 独立監査人の監査報告書

平成17年6月27日

株式会社みずほ銀行

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 成澤 和己

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 甲良 好夫

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 鈴木 啓之

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 江見 睦生

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社みずほ銀行の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社みずほ銀行及び連結子会社の平成17年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

- (1) 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項4(9)に記載されているとおり、会社は、改正後の退職給付に係る会計基準を適用しているため、当該会計基準により連結財務諸表を作成している。
- (2) 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項4(14)に記載されているとおり、会社は、その他有価証券のうち債券の相場変動を相殺するヘッジ取引の会計処理について時価ヘッジに変更している。
- (3) 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、会社は、固定資産の減損に係る会計基準を適用しているため、当該会計基準により連結財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。

# 独立監査人の監査報告書

平成16年6月24日

株式会社みずほ銀行

取締役会 御中

## 新日本監査法人

代表社員  
関与社員 公認会計士 岩原 淳一

代表社員  
関与社員 公認会計士 甲良 好夫

代表社員  
関与社員 公認会計士 鈴木 啓之

代表社員  
関与社員 公認会計士 成澤 和己

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社みずほ銀行の平成15年4月1日から平成16年3月31日までの第2期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社みずほ銀行の平成16年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。

# 独立監査人の監査報告書

平成17年6月27日

株式会社みずほ銀行

取締役会 御中

## 新日本監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 成澤 和己

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 甲良 好夫

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 鈴木 啓之

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 江見 睦生

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社みずほ銀行の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第3期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社みずほ銀行の平成17年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

- (1) 重要な会計方針7(4)に記載されているとおり、会社は、改正後の退職給付に係る会計基準を適用しているため、当該会計基準により財務諸表を作成している。
- (2) 重要な会計方針9に記載されているとおり、会社は、その他有価証券のうち債券の相場変動を相殺するヘッジ取引の会計処理について時価ヘッジに変更している。
- (3) 会計方針の変更に記載されているとおり、会社は、固定資産の減損に係る会計基準を適用しているため、当該会計基準により財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。